

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第23期) 至 2026年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第23期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第23期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	54
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	62
5 【重要な契約等】	85
6 【研究開発活動】	85
第3 【設備の状況】	86
1 【設備投資等の概要】	86
2 【主要な設備の状況】	87
3 【設備の新設、除却等の計画】	88
第4 【提出会社の状況】	89
1 【株式等の状況】	89
2 【自己株式の取得等の状況】	93
3 【配当政策】	93
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	94
5 【従業員の状況等】	116
第5 【経理の状況】	118
1 【連結財務諸表等】	119
2 【財務諸表等】	195
第6 【提出会社の株式事務の概要】	219
第7 【提出会社の参考情報】	220
1 【提出会社の親会社等の情報】	220
2 【その他の参考情報】	220
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	221

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第23期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 福留朗裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部ダイレクター 滝澤倫人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部ダイレクター 滝澤倫人

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月1日 至2026年3月31日)
連結経常収益	百万円	2,990,450	4,991,948	7,754,385	8,448,877	9,002,775
うち連結信託報酬	百万円	5,940	6,752	8,195	9,733	11,722
連結経常利益	百万円	867,849	1,125,928	1,356,572	1,735,832	2,049,358
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	568,244	807,042	901,935	1,236,342	1,397,175
連結包括利益	百万円	327,943	952,014	2,251,293	693,525	1,919,840
連結純資産額	百万円	9,219,858	9,735,509	11,494,278	11,410,174	12,238,546
連結総資産額	百万円	242,105,934	252,567,523	272,298,248	281,800,788	302,866,381
1株当たり純資産額	円	85,558.44	90,237.03	106,279.71	105,969.48	113,666.39
1株当たり当期純利益	円	5,348.27	7,595.81	8,488.93	11,636.20	13,149.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11,636.13	13,149.64
連結自己資本比率	%	3.75	3.80	4.15	4.00	3.99
連結自己資本利益率	%	6.23	8.64	8.64	10.96	11.97
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,091,518	△6,671,056	△654,615	3,610,101	△10,782,316
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,943,886	6,039,352	△734,541	△4,127,304	3,300,770
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△320,174	△294,845	768,141	△401,937	487,002
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	64,836,471	64,265,790	64,152,845	63,186,945	56,511,716
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	58,041 [7,709]	59,399 [7,210]	68,750 [6,619]	71,071 [6,133]	71,100 [5,711]
合算信託財産額	百万円	16,198,049	16,708,792	19,264,887	19,594,667	21,344,414

(注) 1 2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

5 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	2,477,287	4,133,627	6,349,899	7,105,687	7,377,956
うち信託報酬	百万円	2,254	2,451	3,114	3,509	4,147
経常利益	百万円	745,950	865,797	1,040,471	1,488,062	1,898,470
当期純利益	百万円	546,294	634,154	762,646	1,068,566	1,411,682
資本金	百万円	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,771,093	1,771,093
発行済株式総数	千株	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,250 優先株式 70	普通株式 106,250 優先株式 70
純資産額	百万円	7,546,483	7,394,955	8,041,611	7,785,697	8,276,530
総資産額	百万円	227,964,729	235,337,464	249,722,179	257,602,725	265,558,413
預金残高	百万円	141,015,245	149,948,880	153,494,437	159,731,671	171,335,915
貸出金残高	百万円	87,671,294	94,307,397	101,124,712	104,515,592	110,748,673
有価証券残高	百万円	38,238,579	32,210,394	34,666,605	37,561,851	35,715,777
1株当たり純資産額	円	71,026.79	69,600.63	75,686.89	73,276.49	77,896.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,631 (3,222)	普通株式 4,385 (3,712)	普通株式 7,469 (4,437)	普通株式 5,641 (3,850)	普通株式 9,013 (6,379)
1株当たり当期純利益金額	円	5,141.66	5,968.60	7,177.95	10,057.12	13,286.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.31	3.14	3.22	3.02	3.12
自己資本利益率	%	6.99	8.48	9.88	13.50	17.58
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	70.61	73.46	104.05	56.09	67.84
株主総利回り	%	—	—	—	—	—
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	27,851 〔6,442〕	27,839 〔5,984〕	27,808 〔5,400〕	28,063 〔5,032〕	28,030 〔4,659〕
信託財産額	百万円	4,622,304	5,108,905	6,377,557	6,078,455	6,538,587
信託勘定貸出金残高	百万円	751,760	1,070,590	1,738,854	2,006,214	2,603,731
信託勘定有価証券残高	百万円	889,179	900,799	916,967	360,607	342,350
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高 及び履行保証電子決済手段 残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 第23期中間配当についての取締役会決議は2025年11月13日に行いました。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
5 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。
7 株主総利回り、最高株価及び最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【沿革】

1876年7月	私盟会社三井銀行創立
1893年6月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組（資本金200万円）
1895年11月	住友銀行創業（個人経営）
1909年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組（資本金2,000万円）
1912年3月	株式会社住友銀行設立（資本金1,500万円）
1936年12月	兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立
1940年12月	大日本無尽株式会社設立
1943年4月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
1944年8月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
1945年7月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
1945年7月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
1948年4月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
1948年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
1948年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1949年5月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1949年5月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 （その後、1950年4月札幌証券取引所、1989年3月名古屋証券取引所に株式を上場）
1951年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
1952年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
1954年1月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
1960年4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
1965年4月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
1968年4月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
1968年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
1973年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
1986年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
1989年1月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
1990年4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
1992年4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
1996年6月	株式会社わかしお銀行設立（資本金400億円）
2001年4月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
2002年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
2002年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
2003年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）を完全子会社化（2016年10月、同社の全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したことにより、子会社から除外）
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2026年3月末現在	連結子会社119社、持分法適用会社138社 当行の国内本支店542、国内出張所439、海外支店20、海外出張所20、海外駐在員事務所4

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社（うち連結子会社119社、持分法適用会社138社））は、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みを採用しております。

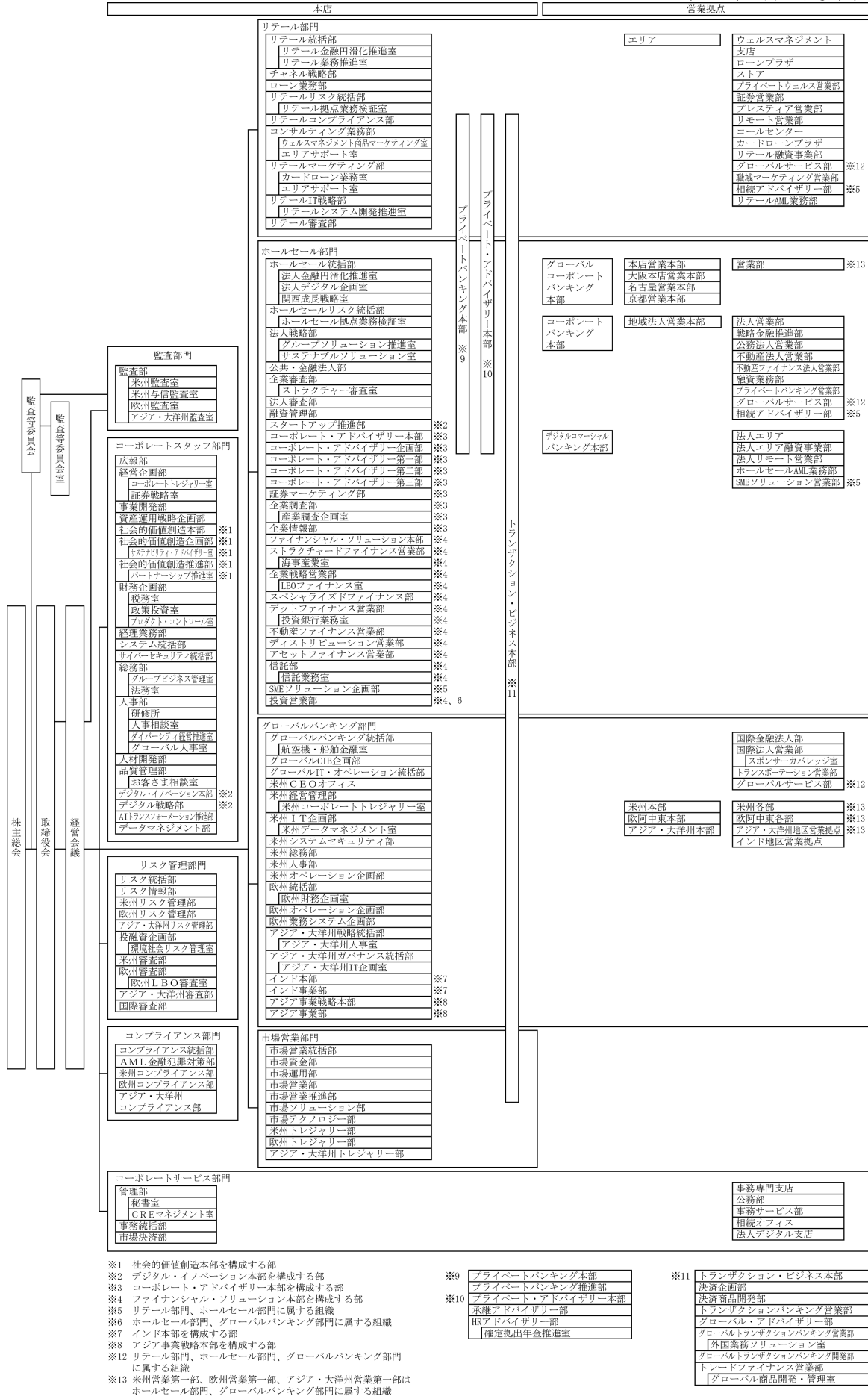
各部門（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一）における当行及び当行の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

		報告セグメント(注)1						
		ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理		
（親会社）株式会社三井住友フィナンシャルグループ	銀行	… 国内本支店542、海外支店20 主な関係会社 <国内> □株式会社SMBC信託銀行 ○PayPay銀行株式会社（インターネット専門銀行）	◎	◎	◎	◎	◎	
		<海外> □SMBC Bank International plc □三井住友銀行（中国）有限公司 □PT Bank SMBC Indonesia Tbk □SMBC Americas Holdings, Inc.（銀行持株会社） □SMBC MANUBANK □Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. □JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank □SMBC Bank EU AG □Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad ○YES BANK LIMITED ○ACLEDA Bank Plc. ○Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank ○Rizal Commercial Banking Corporation		◎	◎	◎	◎	
		その他	主な関係会社 <国内> □エー・アイ・キャピタル株式会社（投資運用業務、投資助言業務） □SMBCベンチャーキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務） □SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業） □ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金運営管理業務） ○ポケットカード株式会社（クレジットカード業務） ○株式会社さくらケーシーエス（システム開発・情報処理業務） ○さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）	◎	◎	◎		◎
			<海外> □SMBC Leasing and Finance, Inc.（リース業務） □SMBC Nikko Securities America, Inc.（証券業務） □SMBC Nikko Capital Markets Limited（証券業務） □SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務） ○SMBC Aviation Capital Limited（リース業務）			◎	◎	◎
			三井住友ファイナンス&リース株式会社（リース業務）					
			住友三井オートサービス株式会社（リース業務）					
			SMBC日興証券株式会社（証券業務）					
			三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）					
			SMBCコンシューマーファイナンス株式会社（消費者金融業務）					
			SMBC信用保証株式会社（信用保証業務）					
			株式会社日本総研ホールディングス（経営管理業務）（注）2					
			株式会社日本総合研究所（シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務）（注）2					
		三井住友DSアセットマネジメント株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）						

(注)1 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

(注)2 株式会社日本総合研究所、株式会社日本総研ホールディングス及び株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である日興システムソリューションズ株式会社は、2026年4月1日に、株式会社日本総合研究所を存続会社として合併いたしました。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,346,888	銀行持株会社	(被所有) 100	17 (5)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 株式会社SMBC信託 銀行	東京都千代田区	87,550	銀行業	100	13 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Bank International plc	英国 ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友銀行 (中国) 有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100	6	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank SMBC Indonesia Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 212,918	銀行業	91.04	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 3,203	銀行業 (銀行持株会 社)	100	4 (1)	—	預金取引関係	—	—
SMBC MANUBANK	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 1,030,786	銀行業	100 (100)	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジ ル レアル 1,785,999	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 6,400	銀行業	100 (1)	4	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共 和国 フランクフル ト市	百万ユーロ 5,100	銀行業	100	8	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 2,452	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
エー・アイ・キャ ピタル株式会社	東京都千代田区	400	その他事業 (投資運用業 務、投資助言 業務)	60	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBCバリュークリ エーション株式会 社	東京都港区	495	その他事業 (コンサルテ ィング業務、 ソフトウェア ライセンス販 売業務)	100	5	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—
株式会社SMBC Edge	東京都中央区	643	その他事業 (経営コンサル ティング業 務、投資運用 業務)	40	4	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	100 (100)	9	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
株式会社SMBCリートマネジメント	東京都中央区	250	その他事業 (投資運用業務)	80	3	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業 (経営相談業務、会員事業)	50 [1.63]	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金運営管理業務)	69.71	5	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収業務)	100	21	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (電子債権記録業務)	100	6	—	預金取引関係	—	—
株式会社SMBCヒューマン・キャリア	東京都千代田区	150	その他事業 (人材紹介業務、人材派遣業務)	100	8	—	預金取引関係 業務取引関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 4,350	その他事業 (リース業務)	100 (100)	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 655	その他事業 (証券業務)	100 (100)	4	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	その他事業 (証券業務)	84.84	1	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係 金銭貸借関係	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ関連業務)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 9,600	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 65,500	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係	—	—
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジアラビ アリアル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	3	—	—	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	その他事業 (自動車販売 金融業務)	51 (51)	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	その他事業 (自動二輪車 販売金融業 務)	51 (51)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
その他87社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社)									
PayPay銀行株式会社	東京都 新宿区	72,216	銀行業 (インターネ ット專業銀 行)	21.54	1	—	預金取引関係	—	—
YES BANK LIMITED	インド共和国 ムンバイ市	百万インドルピー 62,759	銀行業	24.90	2	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンペン特 別市	百万米ドル 433	銀行業	18.06	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 3
Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	百万ベトナムド ン 103,331,782	銀行業	15	2	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 4
Rizal Commercial Banking Corporation	フィリピン共 和国 マカティ市	百万フィリピン ペソ 24,198	銀行業	24.45	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 5
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	百万米ドル 2,249	その他事業 (リース業 務)	32	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ポケットカード株式会社	東京都 港区	14,374	その他事業 (クレジット カード業務)	20	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社さくらケーシーエス	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム開 発・情報処理 業務)	29.78 (1.25)	3	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部 を賃借	—
さくら情報システム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム開 発・情報処理 業務)	49	4	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部 を賃借	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有） 割合（%）	当行との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67	—	—	—	—	—
スプリング・イン フストラクチャー ・キャピタル株 式会社	東京都 千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50	1	—	預金取引関係 業務委託契約	—	—
株式会社ことら	東京都 中央区	1,700	その他事業 (資金決済イ ンフラの企画 立案・運営業 務)	25	1	—	預金取引関係	—	—
その他126社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書き）であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

3 当行は、ACLEDA Bank Plc.との間で、カンボジア関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

4 当行は、Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bankとの間で、ベトナム関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

5 当行は、Rizal Commercial Banking Corporationとの間で、フィリピン関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC Bank International plc、SMBC Bank EU AG、SFVI Limitedであります。

7 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社SMBC信託銀行、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

8 株式会社SMBCヒューマン・キャリアは、2026年4月1日に、当行の連結子会社であるSMBCスタッフサービス株式会社及びSMBCラーニングサポート株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社SMBCキャリアサポートに変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下の経営理念のもと、中長期的に目指す姿である「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」というビジョンの実現を目指してまいります。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。



② 経営環境

当事業年度を顧みますと、世界経済は、昨年4月に米国政府が公表した関税措置等、通商政策の影響に対する懸念が高まりましたが、夏場にかけて、わが国を含む多くの国々が米国との通商協議で段階的な合意に至ったこと等を背景に、景気の下押し圧力が和らぎ、総じて緩やかに成長しました。特に米国では、関税引上げによる雇用情勢の悪化や政府閉鎖の影響等が重石となりましたが、旺盛なAI需要を受けた関連投資の拡大や、株高を背景とした高所得者層の消費増加により内需が押し上げられ、景気は底堅く推移しました。また、わが国の経済におきましても、米国による関税措置の影響を受け、米国向け輸出は減少しましたが、AI需要の高まり等を背景に、米国以外の国・地域向け輸出が堅調に推移し、総じて緩やかに回復しました。設備投資につきましても、AI関連をはじめとする成長分野や既存設備の更新等を中心に増加しました。

一方、足許では、中東情勢の緊迫化を要因とする資源価格の高騰や各国における政治情勢の不安定化等、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループを取り巻く経済・金融環境については先行きの不透明感が一層大きくなっております。

また、あらゆる分野においてAIの活用が急速に進展し、生成AI等を組み込んだ業務プロセスの高度化や、AIを前提としたサービス・ビジネスモデルへの転換ニーズが高まるなど、企業活動や個人の意思決定・消費行動は大きく

変容しております。金融業界においても、プラットフォームやFintech、異業種企業がAIを活用した金融サービスの提供や顧客接点の高度化を進めております。同時に、AIの利活用に関する規制・ルール整備も進みつつあり、適切な管理態勢を前提として、新たな付加価値創出や業務変革に挑戦する余地が拡大しております。

更に、世界が直面する社会課題についても、気候変動に加えて、少子高齢化や貧困・格差、人権問題等、課題が多様化・深刻化しており、企業として幅広い社会課題に主体的に取り組むことがより一層求められております。

③ 経営戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2028年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しました。基本方針を「高みを目指して大胆な変革にチャレンジ」とし、新たなビジョンの実現に向けて、事業戦略、経営基盤、ITトランスフォーメーション、社会的価値創造の各領域において、各施策を着実に推進してまいります。これにより、欧米の大手金融機関に比肩する収益水準の実現を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

前中期経営計画においては、「Olive」を中心としたデジタルプラットフォームによる競合他社との差別化や、金融サービスに留まらない幅広い領域での新たなサービスの提供等を強みとして、主要事業が力強く成長し、業績は飛躍的に伸長しました。また、経営基盤の強化に加え、社会的価値創造に関する取組みの進展等、着実に成果を上げることができました。これまでの取組みが結実し、次の成長段階へ進むことができたと考えております。今後は、本邦トップかつグローバルに存在感を発揮できる企業グループを目指してまいります。

今後の経営環境を見通しますと、国際秩序の揺らぎやテクノロジーの急速な進化等の歴史的な構造変化を背景に、事業を取り巻く前提条件は大きく変化していくことが想定されます。足許では、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、各国の政策・規制環境の変化等により、先行きの不確実性は一段と高まっています。このような環境変化がもたらす影響やリスクには留意する必要がある一方、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループとしては、こうした状況を、戦略領域において競争優位性を確立し、プレゼンスを一段と高めていく好機でもあると捉えています。また、国内においては経済の再成長に向けた機運が定着しつつあり、その実現に最大限貢献していくことが、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの重要な使命であると考えております。

こうした認識のもと、新たなビジョンとして、「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」を掲げることといたしました。これまで一貫して重視してきたお客さまや社会からの信頼を礎に、国境を越えて企業活動や資金の流れをつなぐグローバルなプラットフォームを構築するとともに、日本においても、確固たる事業基盤の構築と強みを活かした競合他社との差別化に取り組み、ステークホルダーの皆さまにとって最高のパートナーとなることを目指してまいります。

本中期経営計画では、このビジョンの実現に向けて、基本方針を「高みを目指して大胆な変革にチャレンジ」としました。事業戦略につきましては、国内外の旺盛なビジネス機会を捉えて成長を加速させるとともに、資本効率の更なる向上を目指し、戦略領域におけるビジネスモデルの進化と事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。経営基盤につきましては、グローバルで競争力のある事業展開を支えるため、中長期的にグローバルトップティア水準を目指し、高度化を進めてまいります。前中期経営計画から注力してきた社会的価値創造につきましては、取組みを一層拡充することで、人々の幸せが溢れる社会の実現に貢献してまいります。

また、テクノロジー活用の巧拙が金融機関の競争力を大きく左右する情勢を踏まえ、ITトランスフォーメーションに集中的に取り組んでまいります。IT投資の拡大と開発力の強化を通じて、生成AIをはじめとした日々進化するテクノロジーを最大限に活用できる組織への変革を進めてまいります。

これらの取組みを通じて、本計画期間以降の中長期的な収益性ターゲットをROTE^{※1}15%程度とし、欧米の大手金融機関に比肩する水準を目指してまいります。

※1 Return on Tangible Equityの略で、無形固定資産の影響を控除した有形自己資本利益率。分母は純資産から無形固定資産を控除し、分子は当期純利益に対してのれん償却費用を戻し入れたもの。

中長期的な収益性ターゲット ROTE 15%程度

中期経営計画の基本方針（2026～2028年度）

高みを目指して大胆な変革にチャレンジ

事業戦略

ビジネスモデル進化と事業ポートフォリオ変革

日本の成長

資本市場の成長

アジアの成長

経営基盤

グローバルトップティア水準に向けた高度化

カルチャー

経営管理体制

人的資本と
現場力

ITトランスフォーメーション

IT基盤の抜本的強化とAI活用の更なる加速

社会的価値創造

一層の取組高度化を通じて人々の幸せが溢れる社会の実現に貢献

<事業戦略>

国内では、デジタルプラットフォームにおける優位性の発揮やグループ一体でのソリューションの提供等を通じて、顧客基盤の拡大と競合他社を上回る成長の実現を目指してまいります。また、S&T事業の強化による資本市場での当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループのプレゼンス向上や、アジアにおける投資の成果の実現に注力し、海外の法人のお客さま向けの貸出業務において抜本的な資産の入替えも進めることにより、海外事業の収益性向上を図ります。更に、資本効率の高いアセットマネジメントビジネスや決済ビジネスの拡大にも国内外において一体的に取り組みます。これらの重点戦略領域へ優先的に経営資源を配分し、収益成長とROTE向上を両立してまいります。こうした事業ポートフォリオの変革にあたっては、「Optimize（ポートフォリオの最適化）」、「Capitalize（施策効果の最大化）」及び「Build Next Core（次の成長への布石）」の3つの方針に基づいて資源配分の最適化を図り、収益性、成長性及び安定性のバランスが取れた事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

3つの成長分野

日本の成長

資本市場の成長

アジアの成長

横断領域

7つの重点戦略領域

- 1 デジタルプラットフォーム戦略の加速
- 2 本邦No.1法人ビジネスの確立
- 3 次世代ウェルスマネジメントビジネスへの進化
- 4 グローバルCIB/S&T事業のプレゼンス向上
- 5 インドをはじめとするアジア事業の成長追求
- 6 アセットマネジメントビジネスの拡大
- 7 グローバル決済ビジネスの強化

収益性・成長性・安定性の
バランス確保

好環境下の国内ビジネスでの
差別化により成長を加速

ポラタイルながら成長余地の
大きいビジネスの強化

安定的なアセットライト
ビジネスを着実に拡大

<経営基盤>

信頼と挑戦を重視する企業カルチャーを醸成するとともに、グループベースでのグローバル経営体制の高度化や、業務環境の変化及び事業領域の拡大に応じた各種リスクのコントロールの強化を図ります。また、成長戦略の着実な実行を支える人的資本の強化に継続的に取り組むなど、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの強みである現場力の最大化にも注力してまいります。

<ITトランスフォーメーション>

過去最大となる3カ年で1兆円規模のIT投資を通じ、クラウド化等のITインフラの抜本的な刷新を進めるとともに、専門人材の増員等によりIT関連の企画・開発体制の強化を進めてまいります。また、AI活用を一段と加速すべく、従業員への教育機会を拡充するほか、プロダクトやオペレーションを一体的に見直すことで、AIを前提とする業務プロセスを整備してまいります。

<社会的価値創造>

目指す社会像や取組みの方向性を明確化すべく、2026年度より「SMBCグループ 社会的価値創造宣言」を制定するとともに、「緑の地球」、「輝く人々」及び「幸せな成長」の3つを、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループのマテリアリティと定めました。新たなマテリアリティのもと、従業員一人ひとりの主体的な参画を促進するとともに、本業を通じた取組みを一層強化することで、社会的価値創造の高度化を進めてまいります。

当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ関連財務開示については、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 全般的情報

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ関連財務開示は、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を報告期間としております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ関連財務開示は、情報開示委員会で協議し、2026年6月19日に、グループCFOによって承認されております。サステナビリティ関連財務開示に関する主な前提は以下の通りです。

① 判断に関する開示

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ関連財務開示を作成する過程で行った判断のうち、サステナビリティ関連財務開示に含まれる情報に最も重大な影響を与える判断は、合理的に見込み得る重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、並びにそれらに関する重要な情報の識別と認識しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるこれらの識別のプロセスは次のとおりです。

イ) ビジネスコンテキストを把握（当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおける主要な事業セグメントとステークホルダーの特定）

ロ) 各種開示基準や開示ガイダンス、金融業界における開示例、社内情報等を踏まえ、サステナビリティ関連のリスク及び機会の類型（サステナビリティトピック）を識別

ハ) 金融業界における開示例、社内情報、投資者からの意見等を踏まえて評価を行い、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る重要なサステナビリティトピックを決定

ニ) 各サステナビリティトピックに関し、発生確率や影響度の観点から踏まえて評価を行い、重要なリスク及び機会を識別

ホ) 重要なリスク及び機会について、各種開示基準や開示ガイダンスを踏まえ、重要性がある情報を識別し、開示項目を決定

② リスク及び機会の識別におけるガイダンスの情報源に関する情報

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは幅広い事業を展開する複合金融グループであり、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会並びに情報を識別するにあたり、商業銀行、投資銀行、不動産金融、コンシューマーファイナンスに関するSASBスタンダード（2025年12月最終改訂）を参照しました。その結果、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、「①判断に関する開示」に記載しているプロセスに従い、気候、人的資本、コンプライアンス、サイバーセキュリティに関連するリスク及び機会、並びに重要性がある情報を識別しております。各リスク及び機会の内容については、「(3) 戦略」を参照ください。

③ 後発事象

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ関連財務開示に関して、重要な後発事象について記載すべきものはありません。

(2) ガバナンス

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループのガバナンス体制は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき運用されております。重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する監督及び執行についても、この株式会社三井住友フィナンシャルグループのガバナンス体制の下で実施しております。また、当行は、持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループによる経営管理のもと、当行の業務特性等を踏まえたガバナンス体制としております。当行におけるガバナンス体制の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

① 監督体制

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、同社の取締役会が重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会（気候・人的資本・コンプライアンス・サイバーセキュリティ）の監督に責任を負っております。株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会への適時適切な対応（当該リスク及び機会に関連するトレードオフについての考慮を含む）の観点を踏まえ、経営の基本方針等を審議・決定し、株式会社三井住友フィナンシャルグループの執行役員及び取締役の職務執行を監督しております。株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されており、各内部委員会の職務執行の状況やグループC x Oを始めとする執行役等の業務執行の状況等について、適時に報告を受けて審議しております。

また、株式会社三井住友フィナンシャルグループの指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、法令及び規程の定める所掌事項に関する審議・決定等を通じて監督しております。具体的には、指名委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、株主総会に提出する株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定や、グループC x Oの選任及び取締役会内部委員会の委員の選定等について審議しております。なお、取締役候補者に対して株式会社三井住友フィナンシャルグループが特に期待する知見・経験に記載の項目には、「サステナビリティ」「法務・リスク管理」「IT/DX」を含めております。

報酬委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役・執行役および執行役員の報酬等の決定方針や、同方針に基づく取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定しております。当連結会計年度においては、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員及び執行役員を対象とする業績連動報酬等の算定にあたり、気候関連及び人的資本関連の指標を用いており、気候関連については、環境（FE削減・サステナビリティファイナンス実行額）に関するKPI、人的資本関連については従業員エンゲージメント等に関するKPIの達成状況をそれぞれ考慮しました。これらの指標は、他の評価項目と一体として評価に組み込んでおり、独立した区分としては識別しておりません。

監査委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役・執行役によるリスク管理を含めた職務執行等の監査を行っております。

さらに、株式会社三井住友フィナンシャルグループが任意で設置しているリスク委員会及びサステナビリティ委員会は、規程の定める事項に関して審議の上、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会に報告・助言しております。具体的には、リスク委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスクの観点も踏まえ、環境・リスク認識とリスクアパタイトの運営、リスク管理に係る運営体制等について審議し、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会に報告・助言しております。

サステナビリティ委員会は、気候変動対策をはじめとした社会的価値の創造の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他社会的価値創造に関する重要な事項等について審議し、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会へ定期的に報告・助言しております。

また、当行では、取締役会が、株式会社三井住友フィナンシャルグループで識別した重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会（気候・人的資本・コンプライアンス・サイバーセキュリティ）を踏まえて、当行における各種リスク及び機会の監督に責任を負っております。取締役会は、これら各種リスク及び機会への適時適切な対応の観点を踏まえて、経営の基本方針等を審議・決定し、取締役の職務執行を監督しております。取締役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されており、取締役等の業務執行の状況や監査等委員会の職務執行の状況等について、適時に報告を受けて審議しております。また、監査等委員会は、法令及び規程の定める所掌事項に応じて、審議・決定等を通じて監督しております。具体的には、これら各種リスク等の観点も踏まえ、取締役等によるリスク管理を含めた職務執行などの監査を行っております。なお、当行の取締役会及び監査等委員会の開催状況及び活動状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

② 執行体制

（イ） 経営者の役割を委任している機関等、監督方法

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの、重要なサステナビリティの観点を踏まえた執行体制は以下のとおりです。

○ 各トピック共通

グループ経営会議は取締役会の下、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会の観点も踏まえ、グループ全体の業務執行・経営管理に関する最高意思決定機関として機能しております。

○ 気候関連

グループCSOは経営戦略に関する事項を所管、グループCROはリスク管理に関する事項を所管、グループCSuOは気候関連の取組を含む社会的価値創造に関する事項を所管しております。

また、リスク管理委員会において、気候関連のリスクに関する観点も踏まえ、株式会社三井住友フィナンシャルグループの環境・リスク認識およびリスクアペタイト・フレームワークについて協議しております。

○ 人的資本関連

グループCHROは人事に関する事項を所管しており、取締役会の監督のもと全社的な人材戦略の企画・実行を推進しております。

また、グループCEOを委員長、グループCHROを副委員長とするダイバーシティ経営推進委員会において、グループ全体のダイバーシティ経営関連の施策等について議論し、ダイバーシティ経営の実現を推進しております。

○ コンプライアンス関連

グループCCOはコンプライアンスに関する事項を所管しております。

株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの各種業務に関し広く検討・審議、コンプライアンス強化のための具体的な実践計画を策定し、各社ごとの体制整備を推進しております。

○ サイバーセキュリティ関連

グループCIOはシステム戦略、システムリスク管理（サイバーセキュリティ含む）に関する事項を所管、グループCROはリスク管理に関する事項を所管しております。また、グループCIO・CROの下に、グループCISOを設置しております。グループCISOは、サイバーセキュリティ統括責任者として専門的な見地から、グループおよびグローバルでの体制整備や各所の施策推進における監督・指導を担っております。

加えて、リスク管理委員会において、サイバーセキュリティのリスクに関する観点も踏まえ、株式会社三井住友フィナンシャルグループの環境・リスク認識およびリスクアペタイト・フレームワークについて協議しております。

(3) 戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」を1年未満、「中期」を1年以上3年以下、「長期」を3年以上と定義しており、これらの時間軸は、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの戦略的意思決定において重要な役割を果たしております。短期の1年未満の期間は、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの業務計画の期間と整合しており、1年間の日々の業務運営や目標達成に向けた具体的な施策を策定するために使用されます。中期の1年以上3年以下の期間は、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの中期経営計画の期間と整合しており、持続的な成長と競争力の強化を目指すための戦略的な施策を策定するために用いられます。この期間は、変化する市場環境に対応し、柔軟な戦略の見直しを可能にします。長期の3年超の期間は、次期中期経営計画以降の期間であり、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのビジョンの実現に向け、長期的な目標を達成するための指針として機能します。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが重要と認識するサステナビリティ関連のリスク・機会の概要は以下の通りです。各リスク・機会の詳細については、以降に記載するトピック別の戦略パートを参照ください。

＜当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループにおけるサステナビリティ関連リスク・機会の概要＞

	リスク・機会の認識	対応策	指標・目標
気候	<p>物理的 / 移行リスク (長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化による災害や気温上昇に伴う取引先の業績悪化 脱炭素社会への移行に伴う取引先の業績悪化 <p>移行リスク (短～長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候関連戦略の不備・不履行に伴うレピュテーション低下 <p>機会 (短～長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業環境の変化に伴うビジネス機会の増加 	<p>リスク分析高度化</p> <p>セクター別リスク管理 (セクター・事業に対する方針、ポートフォリオ管理、環境社会デューデリジェンス等)</p> <p>自社GHG削減</p> <p>新エネ・新技術へのリスクテイク トランジション支援</p>	<p>セクター別と信残高 石炭向け貸出金ゼロ目標 自社GHGネットゼロ セクター別排出削減目標</p> <p>サステナブルファイナンス 累積50兆円(2020～29年度)</p>
人的資本	<p>リスク (短～長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材需給の逼迫やスキルギャップ拡大による事業運営・戦略遂行への影響 企業と従業員との信頼関係の低下による組織力の低下 環境変化に適応していない人事制度の継続による従業員パフォーマンスの低下 	<p>人材 (プロフェッショナルの確保と、自律的に成長する強い個の創出)</p> <p>カルチャー (人材ポリシーを体現するチームと挑戦し続けるカルチャーの確立)</p> <p>仕組み (組織のパフォーマンスを最大化する基盤の構築)</p>	<p>注力分野人材投入 1,400名(2023～25年度)</p> <p>エンゲージメントスコア 70以上維持</p> <p>※26年度以降に用いる指標・目標は今後適宜開示予定</p>
コンプライアンス	<p>リスク (短～長期)</p> <p>以下の不十分な対応に起因する法令違反、レピュテーション低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連法令をはじめとする各種法規制 マネー・ローndリングおよびテロ資金供与防止・経済制裁等 	<p>コンプライアンス体制の強化</p> <p>お客さまの情報管理 贈収賄の防止、AML/CFTに向けた取組 内部通報制度等</p>	<p>検討中 (2027年3月期以降に開示予定)</p>
サイバーセキュリティ	<p>リスク (短～長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> SMFG・提携先へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションの低下 	<p>サイバーセキュリティ管理体制の強化 (攻撃の防御及び検知、インシデントの対応及び復旧) 啓発活動及び専門人材</p>	<p>検討中 (2027年3月期以降に開示予定)</p>

① 気候関連

(イ) 重要なリスク及び機会

○ 与信先の業績悪化 (急性・慢性物理的リスク、移行リスクに伴う信用リスク)

地球温暖化が進むことで、台風や洪水といった急性の自然災害や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化が増える可能性があります。また、脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げをはじめとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造や市場に大きな影響を与える可能性があります。これにより、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは長期において、お客さまの業績悪化や、担保棄損により、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの与信関係費用が増加するリスクを認識しております。当該リスクは、与信業務を対象としているため、銀行業において認識しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、セクター別に気候変動に伴うリスクの影響度合いを示すヒートマップを整理しております。物理的リスク (急性・慢性) については資源依存度の高い飲料、農業、包装食品・肉、紙・林産物等のセクター、移行リスクについては特に電力、石油ガス、石炭等の高排出とされるセクターについて、一定のリスクがあると認識しております。これらの分析手法は発展段階にあり、気候変動に関

連する政策や技術、市場等の環境変化や、最新の気候科学の発展に合わせて継続的に見直し、戦略の高度化にも繋げて参ります。

また、ヒートマップにおける評価対象セクターごとに当行及びその主要銀行子会社等における与信残高の状況を把握しております。気候関連リスクの低減に向けた取組を行うにあたり、他のセクター別分析結果と組み合わせ、注力分野を見極めたうえで戦略に反映するために活用しております。

ヒートマップに関する評価方法については「(4)リスク管理」、セクター別与信残高の集計方法については「(5)指標及び目標」を参照ください。

＜ヒートマップとセクター別与信残高＞

セクター	移行リスク	物理的リスク
電力	Very High	Low
石油ガス	Very High	Middle
石炭	Very High	Middle
航空貨物	Low	Low
旅客航空	Middle	Middle
海運	High	Low
鉄道	Low	Low
トラックサービス	Middle	Low
自動車・コンポーネント	High	Low
金属・鉱業	Middle	Low
鉄鋼	High	Low
化学	Middle	Low
建材	High	Low
資本財	Middle	Low
不動産	Low	Low
飲料	Low	Middle
農業	Low	Middle
包装食品・肉	Low	Middle
紙・林産物	Low	Middle

セクター *1	2026/03 与信残高 (兆円)	セクター *1	2026/03 与信残高 (兆円)
電力	13.2	金属・鉱業	1.8
石油ガス	9.2	化学	4.0
（上流/総合E&P）	2.2	建材	0.9
（上流/掘削・装置&サービス）	0.2	資本財 *2	10.2
（中流/貯留・輸送）	2.3	不動産	20.0
（下流/精製・販売）	1.9	鉄鋼	2.5
（ガスユーティリティ）	0.5	素材・建物 小計	39.3
（コモディティリーダー）	2.1	飲料	1.8
石炭	0.0	農業	0.8
電力・エネルギー 小計	22.4	包装食品・肉 *3	1.6
航空貨物	0.1	紙・林産物	0.7
旅客航空	1.0	農業・食料・林産物 小計	4.9
海運	2.5		
鉄道	1.4	各セクター合計	77.9
トラックサービス	1.1		
自動車・コンポーネント	5.2		
運輸 小計	11.3		

*1 評価対象セクターは、TCFD提言の補足ガイダンスにおける炭素関連資産の定義を踏まえて抽出

*2 機械、電気設備・建設等

*3 乳製品・肉を含む包装食品製造等

○ 気候変動に関するレピュテーションリスク

脱炭素社会への移行に伴い、各企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデルへの変革や温室効果ガス排出抑制等の取組が各ステークホルダーから求められております。中でも金融業界においては、金融機関自身だけでなく特に高排出とされるセクターへの与信を通じた間接的な環境・社会への影響についても考慮することが求められております。

また、これらの取組状況に対するステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組が企業評価基準の一つになりつつあります。これらの取組不足や情報開示要請への対応の遅れは短期から長期において、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのレピュテーション低下に繋がるリスクが想定されます。その結果、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクは特定の地域やセクターに限ったものではなく、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの温室効果ガス排出量については、スコープ3温室効果ガス排出の 카테고리15（FE：ファイナンスド・エミッション）が大宗を占めており、温暖化抑制に向けては当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループ自身だけでなく、お客さまの脱炭素化を支援していくことが重要となります。ファイナンスド・エミッションの削減に向けては、前述のセクター別リスク分析結果や残高に加え、排出量やセクター別算定基準の状況等を考慮しながら、中長期的な目標を設定するセクターを選別しております。中長期的な目標の設定に際しては、各特性を踏まえたセクター別の指標並びに算定手法を定めた上で、別途セクター別排出量の算定を行っております。ファイナンスド・エミッションを含む当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの温室効果ガス排出量、並びにセクター別排出削減目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

○ 気候関連のビジネス機会

ネット・ゼロの実現に向けては、大幅な温室効果ガス排出量削減のためのビジネスモデルの転換、そのための技術革新や大規模な設備投資が必須となります。I E A (International Energy Agency) はN Z E (Net Zero Emissions) シナリオにおいて、エネルギー分野への年間投資総額は今後増加し、今後10年間の平均で年間4.8兆ドルに達するとともに、2035年には年間5.6兆ドルまで拡大すると試算しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候変動問題への対応は世界的に喫緊の課題であり、多くの企業が経営課題に据え注力していると認識し、脱炭素社会の実現に向けてビジネスモデルの転換を目指す中で、事業再編や企業の合併・買収等が活発化し、ファイナンス関連の機会が増加すると認識しております。

従って、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは短期～長期において、資金需要の拡大に伴う融資や債券引受等の増加、アドバイザー業務に対するニーズ拡大といった機会を認識しております。当該機会は銀行業を営む当行及びその主要子会社、証券業を営むS M B C日興証券株式会社において認識しております。

(ロ) 当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候関連のリスク・機会にかかる戦略並びに今後の目標・アクションプランを体系化した移行計画（ロードマップ）をサステナビリティ委員会等での協議を踏まえ、グループ経営会議ならびに取締役会を通じて定めております。当該移行計画は、気候変動に関する各種シナリオ（I P C C、N G F S、I E A等）、並びにそれらに基づくリスク分析の結果等を総合的に考慮の上、作成しております。移行計画の進捗は定期的にグループ経営会議ならびに取締役会に報告しており、監督されております。

なお、移行計画の実現（セクター別排出削減目標の達成やトランジションファイナンス推進等）に際しては、主要国における脱炭素技術開発の進展や当該技術に関する法令・市場の整備等が進み、各企業がトランジションに取り組める状況になっていること、それらに対するファイナンスが可能になっていることが不可欠となります。これら状況を注視の上、必要な場合には移行計画について適宜見直しを行って参ります。

また、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候関連の戦略並びに移行計画を検討するにあたり、気候関連のリスク及び機会の間のトレードオフも考慮して対応策を決定しております。具体的には、高排出セクターのお客さまに関する事業機会が多いと想定される一方で、当該セクターは移行リスクも高いというトレードオフがあります。但し、移行に資するお客さまの取組を支援することが当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの気候関連リスクの軽減にも資すると考えております。高排出セクターのお客さまについては、移行に向けたエンゲージメント並びに支援を行うことで、長期的に移行リスクの低減を実現して参ります。

当該移行計画の詳細は以下の通りです。

< 当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの移行計画（ロードマップ） >

	新中期経営計画						
	~2025	2026	2027	2028	2030	2040	2050
リスク分析	シナリオ分析、セクター別分析	シナリオ分析の高度化					
セクター・事業に対する方針	石炭関連の方針厳格化	(リスク分析結果を踏まえた高度化の検討)					
ポートフォリオ管理	2050年ネット・ゼロ目標設定 中期目標設定（6セクター）	トランジションファイナンスや環境社会審査等 を通じた着実な排出量の削減			中期目標 6セクター	ネット・ゼロ	
石炭火力発電 向け貸出金	フェーズアウト目標の設定				プロジェクト ファイナンス -50% (FY20比)	プロジェクト ファイナンス 設備紐付コーポレート ゼロ	
一般炭採掘 セクター向け 貸出金	フェーズアウト目標の設定				OECD諸国 ゼロ	非OECD諸国 ゼロ	
環境社会 デューデリジェンス	環境社会審査導入 対象セクター拡大 移行計画モニタリング	審査内容・体制の高度化 環境社会審査にかかるRAF指標検討					
自社GHG削減 (Scope1、2)	2030年ネット・ゼロ目標設定 本店ビル・自社物件再エネ化	データセンター、賃借物件、海外拠点の再エネ化 環境配慮車導入の加速 オフセット方針策定検討			ネット・ゼロ/ 国内全台 環境配慮車化		
新エネルギーテイク		リスクマネー供給 / 実装支援					
トランジション ファイナンス推進	TF Playbook TF Scorebook	トランジションファイナンス継続・拡大 TF Playbookの更新 トランジションに関する官民連携の強化					
サステナブル ファイナンス					累計 50兆		

○ リスク分析の高度化

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候変動に伴う取引先の業績悪化リスクに対応するために、これまでシナリオ分析を実施し、分析対象とするリスク事象の拡大を図ってきました。シナリオ分析には、シナリオや計測手法に一定の不確実性が伴うことから、今後、分析手法の高度化に取り組み、リスクの顕在化が見込まれる場合は、お客さまに対応を促しつつ自らのリスク低減に努めて参ります。現時点におけるシナリオ分析の詳細については、「(二) 気候レジリエンス」を参照ください。

またシナリオ分析に加え、ヒートマップをはじめとするセクター別の物理的リスク並びに移行リスクの分析を実施しております。セクター別リスクは、各国法令や業界動向、実体経済への温暖化影響の顕在化などの状況により変化するため、引き続き定期的な分析並びに高度化に取り組み、後述のセクター・事業に対する方針や環境社会デューデリジェンスなどの各種施策へ反映して参ります。

○ セクター・事業に対する方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは信用リスク並びにレピュテーションリスク管理の観点から、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する取組方針を定めております。一般炭採掘並びに石炭火力発電については、特に大きな影響が懸念されることから、厳格な方針を定めて運用しております。

今後も各セクター・事業に対するリスク認識の変化を踏まえ、方針の高度化を検討して参ります。

○ ポートフォリオ管理

信用リスク（移行）並びにレピュテーションリスク管理の観点から、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは石油ガス・石炭・電力・鉄鋼・自動車・不動産セクターを対象としたセクター別排出量の中期目標を設定しております。当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。こうした中期目標の設定に加え、気候関連リスクのリスクアペタイトを定めた上で、セクター別排出量をリスクアペタイト指標として設定し、当該排出量を管理しております。

加えて、一般炭採掘並びに石炭火力発電については特に大きな影響が懸念されることから、フェーズアウト目標を定めて運用しております。当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

今後はセクター別排出削減目標に限らず、ポートフォリオ管理に向けた適切な指標や施策についても検討を進め、気候関連リスクの適切な管理を強化して参ります。

○ 環境社会デューデリジェンス

当行では、コーポレート、プロジェクトの双方において、信用リスク並びにレピュテーションリスク管理の観点から与信先のリスクを評価し、与信における判断要素として活用するとともに、評価結果を踏まえたお客さまエンゲージメントを実施しております。今後も各セクター・事業に対するリスク認識の変化を踏まえ、審査内容・体制の高度化や対象拡大などを検討して参ります。

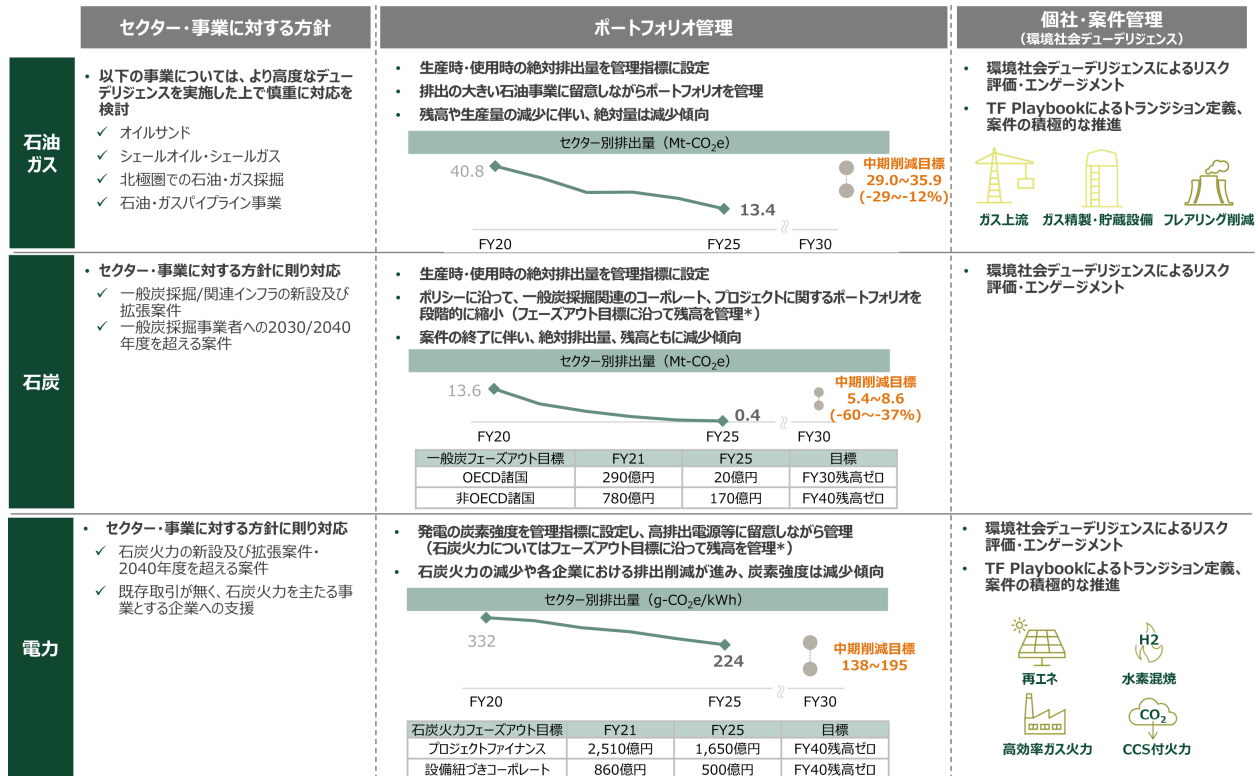
<環境社会デューデリジェンスの概要>

	コーポレート向けファイナンス	プロジェクト向けファイナンス
概要	<ul style="list-style-type: none"> 与信先の環境社会リスクを定期的に評価 特に環境社会リスクが高いと評価した与信先についてはエンゲージメントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模プロジェクトの環境・社会への影響を評価（プロジェクト開始後も定期的にモニタリング） 特に環境社会リスクが高いと評価したプロジェクトの支援検討時にはエスカレーションを実施
評価対象先	<ul style="list-style-type: none"> 石油ガス、石炭、電力、鉄鋼、自動車、鉱物資源、農業、アパレル、たばこセクターに属する事業法人 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な新規開発/拡張プロジェクトの支援 セクター・事業に対する方針に該当するプロジェクトの支援（リスクに応じて、より高度なデューデリジェンスを実施）
主な確認項目	<p>セクター固有の環境社会リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 電力セクターの例：気候・資源・地域社会・労働安全衛生 <p>軽減策</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 気候変動：移行計画 ✓ 資源管理：資源利用効率化 ✓ 労働安全衛生：安全管理システム、健康・安全教育 <p>ガバナンス体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境社会課題に対する取組への監督機能 	<p>プロジェクトに伴う潜在的な環境社会リスク及び軽減策</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各地法令や国際基準（IFCパフォーマンス基準等）の充足状況 ✓ 気候関連リスクを含む汚染対策 ✓ 生物多様性 ✓ 先住民族コミュニティ保護 ✓ ステークホルダーエンゲージメント/苦情処理メカニズム ✓ 労働安全衛生 ✓ リスク管理システム/行動計画
	与信判断の高度化*	エンゲージメント

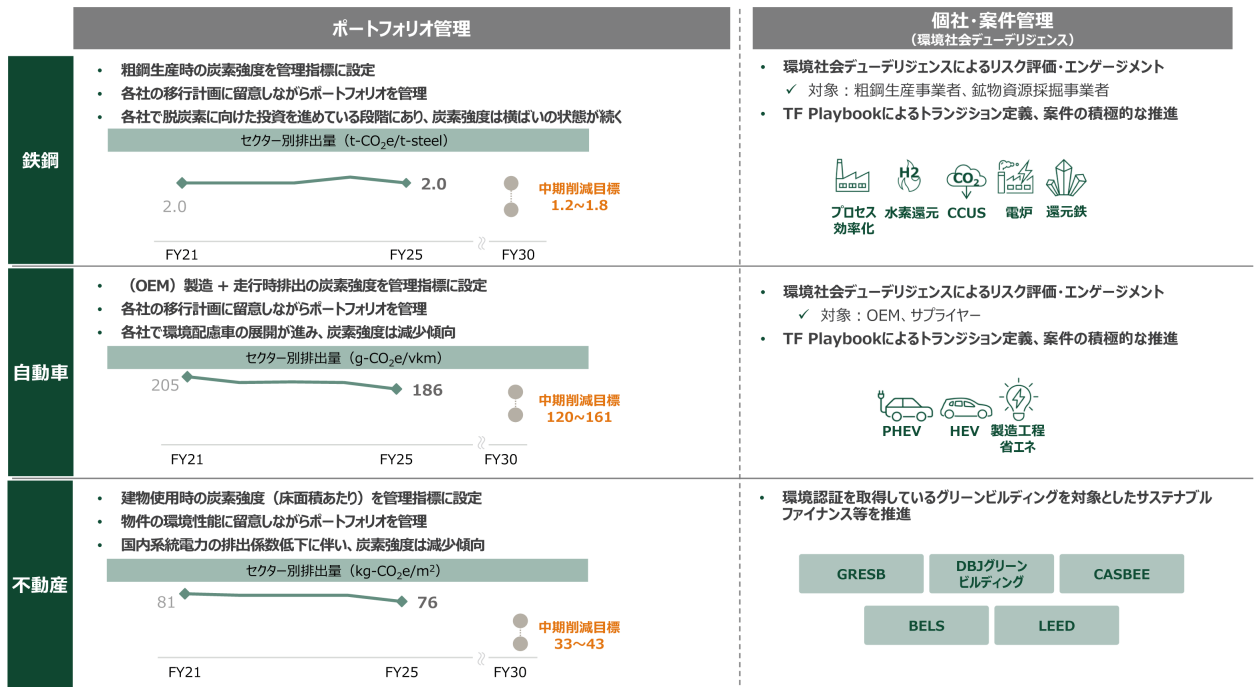
* 従来の審査に加え、環境社会リスクが信用リスクやレピュテーションリスクに波及することによる影響も把握・評価した上で、総合的に判断

なお、セクター・事業に対する方針、ポートフォリオ管理、環境社会デューデリジェンスを踏まえたセクター別のリスク管理状況は以下の通りです。

＜セクター別のリスク管理状況＞



* 石炭火力並びに一般炭は特に高い価値産出リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定。但し、炭素社会への移行に向けた取組や事業転換に資する案件を除く



○ 自社GHG削減(スコープ1 温室効果ガス排出及びスコープ2 温室効果ガス排出削減)

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは2030年度ネット・ゼロを目標として掲げ、グループ・グローバルでの自社における排出量の管理・削減を進めております。当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

スコープ1 温室効果ガス排出に関しては、社用車において順次HV・EVをはじめとした環境配慮車の導入および充電器の設置を進めております。国内の営業車については2030年度までに全台を環境配慮車へ切り替えていく予定です。

スコープ2 温室効果ガス排出に関しては、国内の自己所有物件を中心に再生可能エネルギー導入を推進しております。2023年度には、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの国内自己所有物件・主要な連結子会社における本社ビルの再生可能エネルギー由来電力への切り替えが完了しました。今後は、データセンター、賃借物件、海外拠点を中心に再生可能エネルギー由来電力への切り替えを進めて参ります。

なお、2030年度ネット・ゼロ目標の達成に向けては可能な限り排出量を削減しつつ、削減し切れない分の排出量についてはカーボン・クレジットを利用することを予定しておりますが、具体的にどのようなカーボン・クレジットを用いるかについては検討中です。

今後はS B T i (Science Based Targets initiative) / V C M I (The Voluntary Carbon Markets Integrity Initiative) / I C V C M (The Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)といった国際的なイニシアティブの動向を踏まえながら、カーボン・クレジットの活用方針を2026年度から2028年度までの中期経営計画の期間において整備する予定です。

○ 新エネルギー・新技術へのリスクテイク

脱炭素化に向けて不可欠な新エネルギー・新技術の社会実装に向けてはさまざまな課題があり、スケール化のフェーズで資金の需給ギャップに陥ることが多くあります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、資金が不足しやすいフェーズにおいてリスクマネーを積極的に供給することで、新エネルギー・新技術の社会実装加速に貢献して参ります。

案件の拡大に向け、今後は営業担当者の新エネルギー・新技術に関する知見のケイパビリティビルディングを進めるとともに、Jefferies Financial Group Inc.との協働等を進めて参ります。

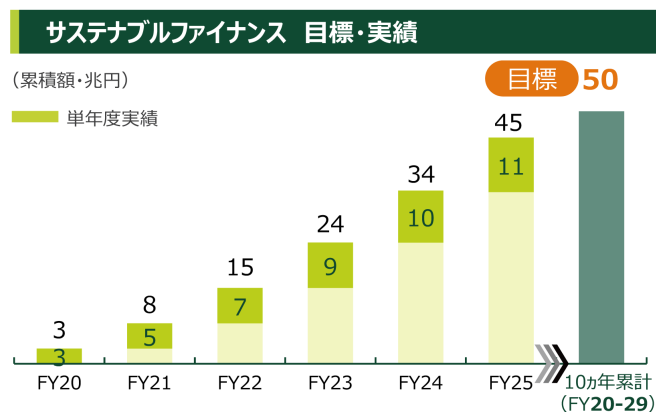
○ トランジション支援

カーボンニュートラル実現に至る道筋は一通りではなく、各国固有の事情にも十分配慮しつつ、2050年までの現実的なルートとスピードを、お客さまとともに丁寧に見定めていく必要があります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、トランジションファイナンスを「顧客が自社の事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義しております。本定義に沿って、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの期待事項、判断方法の詳細を示したTransition Finance Playbookを策定し、同Playbookを活用しお客さまとの対話を重ね、国内外の脱炭素化に資する案件を積極的に支援しております。

現在、トランジションファイナンスを含むサステナブルファイナンス実行額を2020年度から2029年度までの累計で50兆円とする目標を設定しています。近年では年10兆円弱のペースで実績が積み上がっており、当該目標に対して当連結会計年度で既に90%程度の達成率となっております。

当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

<サステナブルファイナンス取組額>



また、トランジションの実現に向けては、各国におけるロードマップ整備やそれに伴う政策支援（コスト負担）など、民間企業だけでは解決できない課題も多く存在しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、エンゲージメントを通じて得た知見を基にかかると見られる課題や提言をまとめたTransition Finance Scorebookを策定し、政府並びに業界団体との対話を行っております。高排出セクターの事業者が移行を実現しやすい/トランジションファイナンスを実施しやすい環境の実現に向け、引き続き対話を続けて参ります。

(ハ) リスク及び機会の財務的影響

○ 与信先の業績悪化（急性・慢性物理的リスク、移行リスクに伴う信用リスク）

物理的リスクや移行リスクに伴うお客さまの業績悪化により、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの与信関係費用が増加する可能性があります。与信関係費用の算定にあたっては、予め定めている貸倒金償却・貸倒引当金の計上基準に則り必要と認められる金額を計上しており、急性・慢性物理的リスクや移行リスクによるお客さまの業績悪化があった場合、その影響も勘案されることとなりますが、当連結会計年度において急性・慢性物理的リスクや移行リスクは当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

また、将来の財務的影響について、当行及びその主要銀行子会社では一般事業法人を対象とした定量的なシナリオ分析結果を利用しており、長期では与信関係費用に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。シナリオ分析結果は「(二) 気候レジリエンス」に記載しております。

なお、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、急性・慢性物理的リスクや移行リスクについて、測定の不確実性が高いと考えられるため、将来の財務的影響の見積りに関する定量的情報は開示しておりません。また、急性・慢性物理的リスクや移行リスクと、他のリスクやその他の要因との将来の複合的な財務的影響に関しても、合理的に見積もることが困難であり、定量的情報が有用でないため開示しておりません。

○ 気候変動に関するレピュテーションリスク（移行リスク）

気候変動問題への取組不足や情報開示要請への対応の遅れによって、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループのレピュテーションが低下し、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、当連結会計年度においては、そのような事象は見受けられませんでした。したがって、当連結会計年度において、気候変動に関するレピュテーションリスクは当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、前述の移行計画の実行に加え、法令その他諸規則等を遵守し適切なサステナビリティ情報開示を行う体制の高度化を進めております。しかしながら、移行計画を遵守できなかった場合や情報開示が不十分である場合、短期から長期において重要な損失を計上する可能性があります。ただし、発生蓋然性・時点・損失額等は将来の規制をはじめとした社会変化やステークホルダーからの期待の変化に依存する可能性が高く、当該リスクの発生有無、および発生した場合の財務的影響には不確実性が伴うと考えております。したがって、当期末時点では定量的な将来の影響額を開示しておりません。

○ 気候関連のビジネス機会

お客さまの脱炭素化に向けた設備投資、技術革新、事業再編等に伴う資金需要の拡大を背景に、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループではお客さまの社会課題解決に向けた取組を支援すべく、サステナブルファイナンスを積極的に推進しており、2029年度末までのサステナブルファイナンス実行額50兆円という目標に向けて実績を積み上げております。

その結果、当連結会計年度において、サステナブルファイナンスの実行額は10.8兆円（20年度からの累積額は45.4兆円）となっております。関連する収益は主に資金運用収益並びに役務取引等収益に含まれております。

短期から長期において、脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴うビジネス機会の増加に伴い、これら収益の増加が見込まれます。なお、サステナブルファイナンスに関する収益については、通常のファイナンスと区分して集計することが困難であるため、定量的情報を記載しておりません。また、将来の財務的影響に関しては、市場環境の影響を受けるため定量的情報が有用でないと判断しているため、開示しておりません。

(二) 気候レジリエンス

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは識別した気候関連リスク（与信先の業績悪化）に関して、当連結会計年度の末日における当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの戦略及びビジネスモデルの気候レジリエンスを評価するにあたり、シナリオ分析を実施しております。具体的には、物理的リスク・移行リスクに伴う2050年までの当行及びその主要銀行子会社等への財務的影響を試算しております。

○ シナリオ分析の仮定並びに結果

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理に向けた戦略を策定するための基盤を構築することを目的とし、シナリオ分析を実施しております。なお、本節に記載している分析結果は今後の更新を予定しております。

急性物理的リスクの分析にあたっては、一般事業法人を対象に、水災の業績への波及について担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という2つの経路を検討しました。国内においては担保物件、事業法人ごとに国土交通省が開示しているハザードマップを用い想定浸水深を把握し、海外においては事業法人ごとにJupiter Intelligence社による衛星画像を用いたAI分析により想定浸水深を算出したうえで、これらを基に担保毀損影響、財務悪化影響を分析しました。あわせて、MS&ADインターリスク総研が、東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データを活用し、IPCCが研究の基盤としているRCP2.6シナリオ・SSP1-2.6シナリオ（2℃シナリオ）、およびRCP8.5シナリオ・SSP5-8.5シナリオ（4℃シナリオ）それぞれにおいて、2050年までの洪水発生確率を算出しました。想定浸水深に基づく影響と気候変動シナリオ毎の洪水発生確率を勘案することで、与信関係費用を試算したところ、2050年までに累積670～850億円となりました。

慢性物理的リスクの分析にあたっては、気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）における、気温上昇による生産性低下をはじめとした慢性的に生じるマクロ経済への影響を確認のうえ信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算したところ、2050年までに単年度で最大300億円となりました。

移行リスクについては、政策の変更や需給バランスの変化といったリスクファクターによる影響について、エネルギー、電力、鉄鋼、自動車、自動車部品セクターを対象に、各セクターで想定されるリスクファクターが業績に与える影響をNGFSのCurrent Policiesシナリオ、Net Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）、IEAのNZEシナリオ（1.5℃シナリオ）それぞれについて分析し、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ2050年までに想定される与信関係費用を試算したところ、単年度で30～290億円となりました。

なお、シナリオ分析においては、リスクが顕在化するタイミングや規模について不確実性が高いことから、現時点では想定する災害や分析対象等に一定の前提を置いており、今後も分析手法の精緻化に努めて参ります。

<シナリオ分析の概要※>

リスク事象	物理的リスク		移行リスク	
	急性物理的リスク (水災)	慢性物理的リスク (気温上昇による生産性低下等)	政策の変更 需給バランスの変化	
使用シナリオ	IPCC / RCP2.6【海外】 SSP1-2.6【国内】 (2℃シナリオ) IPCC / RCP8.5【海外】 SSP5-8.5【国内】 (4℃シナリオ)	NGFS / Current Policies (3℃シナリオ)	NGFS / Net Zero 2050 (1.5℃シナリオ) IEA / Net Zero Emissions (1.5℃シナリオ) NGFS / Current Policies (3℃シナリオ)	
シナリオ選択の理由	移行リスクが高まると想定されるネットゼロに相当するシナリオと、物理的リスクが高まると想定される現行政策維持シナリオを選択。			
分析対象	一般事業法人		エネルギー・電力・鉄鋼・自動車・自動車部品	
地域	グローバル			
分析期間	2050年まで			
リスク指標	増加が想定される与信関係費用 (信用コスト)			
主要な仮定	分析に用いた残高は分析時点における内部管理用のデータを用いているため、当連結会計年度の末日における会計上の数値と一致しない。 将来生じうる債務者の与信残高や属性の変動については加味していない。			
分析結果	累積670～850億円		単年度で 最大300億円	単年度で 30～290億円
	国内	450～580億円		
	米州	75～80億円		
	欧阿中東	115～120億円		
	アジア・オセアニア	25～80億円		

(※) 中期経営計画策定の頻度に合わせ、定期的な更新を予定しております

○ レジリエンス評価

気候変動への対応に関して、当連結会計年度の末日における当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの戦略及びビジネスモデルは高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保していると評価しております。

信用リスク（急性・慢性物理的リスク並びに移行リスク）に関して前述の通りシナリオ分析を実施しており、長期的には一定の影響が生じ得ると想定しております。ただし、短～中期においては重要な財務的影響が生じる可能性は高くないと想定しており、長期的な影響緩和に向け既に移行計画を策定し、実行する体制を整えております。

具体的には、セクター・事業に対する方針やポートフォリオ管理、環境社会デューデリジェンス等を通じてこれらのリスク管理を進めております。これら施策は気候変動に対する戦略的な取組の強化となるため、レピュテーションリスクの低減にもつながります。また、プラス面での財務的影響としてビジネス機会の増加が見込まれており、機会獲得の側面からも移行計画を推進しております。

リスクが顕在化するタイミングや規模については不確実性が存在しますが、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは移行計画の中で継続的にリスク分析を高度化する方針を掲げております。また移行計画の進捗や当該リスク分析の結果を踏まえた修正については、グループ経営会議・取締役会へ定期的に報告・審議されており、状況に応じて当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの戦略やビジネスモデル等を修正するケイパビリティを有しております。

② 人的資本関連

(イ) 重要なリスク

昨今、事業環境の変化、人材獲得競争の激化、従業員の価値観・働き方の多様化に加え、AIをはじめとするデジタル技術の普及等により、従業員および求職者を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、人的資本に関するリスクとして、「人材需給の逼迫や環境変化に対するスキルの陳腐化等により、経営戦略の遂行が遅延または制約されるリスク」、「企業と従業員との信頼関係の低下により、従業員エンゲージメントが低下するリスク」、「環境変化に十分適応していない人事制度が存続することにより、従業員のパフォーマンスが低下するリスク」を認識しております。

これらのリスクについては、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループの人事部が各施策に紐づくKPI等の指標に基づき、目標値に対する進捗状況や短期間での急激な変化を継続的にモニタリングしております。その結果を踏まえ、必要に応じて制度改定や各種施策の見直し等を実施しております。

なお、これらのリスクは短期から中長期にわたり当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの経営に影響を及ぼす可能性があり、特定の事業分野や地域に限定されるものではないため、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

○ 人材需給の逼迫やスキルギャップ拡大による影響

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、人材需給の逼迫や事業環境の変化に十分に対応できないことに伴うスキルギャップ拡大により、事業運営および戦略遂行に影響が生じるリスクを認識しております。当該リスクが顕在化した場合、必要な人材の確保や専門性の充足が困難となり、経営戦略の実行が遅延または制約されるとともに、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体の生産性および競争力の低下につながる可能性があります。

○ 企業と従業員との信頼関係の低下による影響

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、企業と従業員との信頼関係の低下により、組織運営に悪影響が生じるリスクを認識しております。評価・処遇や成長機会に対する従業員の納得感が低下し、企業と従業員との信頼関係が毀損された場合には、優秀な人材の離職の増加や従業員エンゲージメントの低下が生じる可能性があります。

○ 人事制度の不適合による影響

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、事業環境の変化や従業員の価値観・働き方の多様化に十分対応していない人事制度が継続した場合、従業員のパフォーマンスおよび組織全体の競争力が低下するリスクを認識しております。人事制度が事業環境や働き方・価値観の変化に適合していない場合、生産性の低下や意思決定の遅延等が生じる可能性があります。

(ロ) 当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、上記の人的資本に関するリスクに対応するため、人材戦略を経営戦略の重要な要素と位置付け、各種施策を推進しております。

○ 人材戦略における中期経営計画

人材戦略は中長期的視点を必要とする取組であり、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、足元の環境変化および想定されるリスクを踏まえ、主な課題を「人材」「カルチャー」「仕組み」の3つに整理しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2026年度から2028年度までの中期経営計画において、人材戦略の高度化に向け、事業戦略と「人材」「カルチャー」「仕組み」の観点を加味し、「プロフェッショナルの確保と、自律的に成長する強い個の創出」「人材ポリシーを体現するチームと挑戦し続けるカルチャーの確立」「組織のパフォーマンスを最大化する基盤の構築」の3つを重点人事戦略と位置付けております。

また従業員が創出する価値の持続的向上および人事戦略の有効性を確認するため、2026年度から2028年度までの中期経営計画におけるKGIとして、人的資本ROIおよび人財ポリシースコアを設定しております。

a) 人材：プロフェッショナルの確保と、自律的に成長する強い個の創出

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、事業戦略の推進に必要なすべての領域において、質・量の両面から十分なプロフェッショナル人材を確保し、適切に配置することを目指しております。この実現に向け、「人材の質および量の把握を通じた戦略的な人材の獲得と最適配置」ならびに、「自律的な成長支援と将来のリーダー育成」に取り組んでおります。

主な取組として、事業戦略に基づく人材充足状況の継続的なモニタリングに加え、戦略と連動した採用方針の策定および採用基盤の整備、ならびに経営人材候補から役員層に至るまでの体系的な育成プログラムの構築・実施等を行って参ります。

また、従業員一人ひとりが主体的に学びを選択し、必要なスキルを継続的に向上させることができる環境を整備するため、各人の役割や成長段階に応じた育成支援を実施するとともに、役割期待の変化を踏まえた自律的なキャリア形成を支援しております。

b) カルチャー：人財ポリシーを体現するチームと挑戦し続けるカルチャーの確立

経営やビジネスの変化、従業員の価値観の多様化など、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループを取り巻く環境が目まぐるしく変化している中でも、「人」の大切さに変わりはありません。当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは2023年度に「SMB Cグループ人財ポリシー」を定め、従業員に「プロフェッショナル」「チームワーク」「挑戦」を求める一方、従業員の活躍を後押しするため「自分らしさの表現」「お客さま・社会への貢献」「キャリア形成と自身の成長」を提供することを明文化しました。

経営戦略の実現に向けては人財ポリシーの好循環の創出が不可欠であると考えているため、従業員一人ひとりに人財ポリシーが浸透し、常時体現できるカルチャーが醸成されている状態を目指します。「人財ポリシーを体現できるカルチャーの浸透」に向けては、インナーコミュニケーションの強化や外部登壇・取材対応等の社外への発信を強化して参ります。

また、多様性を組織の力に変え、新たな価値創造・企業価値の向上につなげることを目指し、ダイバーシティ経営を成長戦略そのものと位置付け、「変化に強い、挑戦し続けるチーム作り」に取り組んでおります。

主な取組として、意思決定層の多様化や、多様な人材が活躍できる組織の実現に向けた風土醸成やキャリア形成支援等が挙げられます。加えて、一人ひとりが健康で生き生きと働くことができる環境の整備に取り組んでおります。

c) 仕組み：組織のパフォーマンスを最大化する基盤の構築

高い再現性と生産性を兼ね備えた組織および経営基盤が構築された状態を目指し、「生産性を向上する仕組みと競争力ある制度構築」ならびに「機動的で信頼される安定した人事運営体制の整備」に取り組んでおります。

主な取組として、グループ全体で整合性の取れた人事制度の構築やグループ人事体制の強化に加え、本社・地域間のアラインメント強化を通じたグローバル人事体制の高度化、人事業務におけるAI・テクノロジーの活用による業務変革などが挙げられます。

なお、人的資本に関する財務的影響およびレジリエンスに関する開示については現在検討を進めており、2027年3月期以降の有価証券報告書において開示する予定です。

③ コンプライアンス関連

(イ) 重要なリスク

○ 金融関連法令をはじめとする各種法規制への不十分な対応に起因する法令違反、レピュテーション低下

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。

したがって、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは短期から長期において、金融関連法令をはじめとする各種法規制への不十分な対応に起因する法令違反及びレピュテーション低下のリスクを認識しております。これら各種法規制への対応が不十分な場合、お客さまや投資者の信頼を損ない、取引の減少によって収益が減少するほか、規制当局から制裁金や罰金の支払が科される可能性があります。当該リスクは当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

○ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止（以下、AML／CFT（Anti-Money Laundering / Countering the Financing of Terrorism））、経済制裁等への不十分な対応に起因する法令違反、レピュテーション低下

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、国際連合やFinancial Action Task Force（金融活動作業部会；以下、FATF）等の国際機関の要請、本邦の法令による要請、Office of Foreign Assets Control（米国財務省外国資産管理室；以下、OFAC）規制を含む関係各国の要請等に基づき、AML／CFT・各国の経済制裁に関する諸規制を遵守することが経営における重要な課題のひとつであることを認識しております。

したがって、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは短期から長期において、AML／CFT・経済制裁等への不十分な対応に伴う法令違反及びレピュテーション低下のリスクを認識しております。これらの対応が不十分な場合、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのお客さまや投資者の信頼を損ない、取引の減少によって収益が減少するほか、規制当局から制裁金や罰金の支払が科される可能性があります。当該リスクは当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

(ロ) 当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、企業活動の基盤となる経営理念に、ステークホルダーに対して果たすべき使命を掲げ、中長期的に目指す姿を示す「ビジョン」や、全役職員が共有すべき価値観としての「Five Values」を理念体系として制定しております。この「Five Values」のなかでも、全役職員が体現すべき価値観として「Integrity—プロフェSSIONALとして高い倫理観を持ち誠実に行動する—」を掲げており、その重要性について、経営陣から従業員に対して繰り返しメッセージを発信し、その浸透を図っております。

Integrityをはじめとするこれらの理念に基づき、金融関連法令をはじめとする各種法規制、AML／CFT・経済制裁への不十分な対応に伴う法令違反及びレピュテーション低下のリスクに対応し、企業としての社会的責任を果たし、持続的な成長を支える業務体制を確立すべく、以下の観点を含む堅牢な運営態勢を構築しております。

○ コンプライアンス体制の強化

企業が社会と共生し、持続的に発展していくためには、健全なリスクテイク（業務推進）と同時に、コンプライアンスの確保を含めた適切なリスク管理が不可欠です。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、リスクテイクとリスク管理の両輪を意識した具体的な行動に移すため、「コンプライアンス及びリスクに関する行動原則」を定めており、社員一人ひとりによる本行動原則の実践を通じて、持続的な事業成長および企業価値・社会価値の向上につなげております。

○ お客さまの情報の管理

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、お客さまの情報の適切な保護と利用に関して、グループ全体の基本的な方針であるグループポリシーを策定しており、グループ各社は当該ポリシーに従い、個人情報及び個人番号等の適切な保護と利用に関する取組方針であるプライバシーポリシーを制定・公表する等、お客さまの情報管理体制を整備しております。

○ 贈収賄の防止に向けた取組

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、贈収賄防止に向けた基本方針として、「贈収賄の防止及び接待贈答等に関するSMF Gグループ規程」を制定し、受領者に影響を与える目的をもって、財物等（金銭はもちろん、物品、サービス、接待、親類等の採用、その他名目の如何を問わず、経済的価値のある有形、無形のもの一切を含む）を提供し、または提供を申し込む行為、及び、提供者に便宜を図る目的をもって、財物等を受領し、または請求する行為を禁止しております。当該規程においては、グループ各社に対し、贈収賄の防止のための管理体制を整備することを定めております。

○ AML／CFT・経済制裁への取組

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループおよびその役職員等が、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に関与することや巻き込まれることを防止するとともに、各国の経済制裁に関する諸規制に適切に対応するよう努めます。このため、国際連合やFATF等の国際機関の要請、本邦の法令による要請、OFAC規制を含む関係各国の要請等に基づき、AML／CFT・経済制裁に関する法令違反を防止するとともに、業務の健全性および適切性を確保するためのグループポリシーを制定し、グループ各社で体制整備を行っております。

○ 反社会的勢力との関係遮断

「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ一丸となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しております。具体的には、反社会的勢力との取引の未然防止に努めるとともに、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、外部専門機関と連携の上、適切に対応しております。

<反社会的勢力に対する基本方針>

- a) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
- b) 不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。
- c) 反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。

○ 内部通報制度

法令及び社内規程・規則に違反する行為を早期に発見・是正することにより、自浄機能を高めることを目的として、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの従業員が利用可能な内部通報窓口「SMB Cグループアラームライン」を社内外に設け、全従業員に周知しております。具体的には、各種法令や社内規程・規則等に違反する行為、人権や労働に関する権利を侵害する行為等が通報受付対象となり、調査の結果、違反行為等が認められた場合は、法令等に基づき適切な是正措置を講じます。通報対応にあたっては守秘義務の徹底、通報者のプライバシーを保護するとともに、通報者に対する報復行為や、不利益な取扱いを禁止しており、違反した従業員には、必要な措置を講ずることを規定しております。なお、海外支社においても、現地に内部通報窓口を設置し、現地の社員からの通報を現地の言語で受け付けることを可能にしております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、上記の制度について、今後も継続して適切に運用するとともに、各国・各地域の関係法令・ガイドライン等の改正動向を踏まえ、制度の実効性向上に向けた必要な見直し・改善を行い、グループ全体の自浄機能を高めてまいります。

(ハ) リスクの財務的影響

当連結会計年度中には、金融関連法令、AML／CFT・経済制裁に関する重大な法令違反は発生しませんでした。したがって、当連結会計年度において、前述の各種リスクは当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。

しかしながら、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合または予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付される恐れがあります。また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、短期から長期にわたり重要な損失を計上する可能性があります。ただし、当該リスク発現の蓋然性・時点・損失額等は将来の規制環境や当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの状況に依存することから、当該リスクの発生有無、及び発生した場合の財務的影響には不確実性が伴うと考えております。従って、当連結会計年度末において将来の定量的な影響額及び他のリスクやその他の要因との複合的な財務的影響は開示しておりません。

(ニ) レジリエンス

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが識別したコンプライアンス関連のリスクに対し、当連結会計年度の末日における当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの戦略及びビジネスモデルは、短期から長期の時間軸において、高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保していると評価しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、コンプライアンスの分野においてもレジリエンスの強化に取り組んでおります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループに存在するコンプライアンス上のリスクについて適切に特定・評価を行い、必要な対応策を講じることで、法令違反等のリスクの顕在化を未然に防止するとともに、それらのリスクが顕在化した場合や外部環境の変化にも柔軟に対応できる態勢を構築しております。具体的には、法規制の変化を適時・適切に捉えたうえで、年次のリスク評価を通じて高リスク領域を特定し、翌年度のコンプライアンス・プログラムに反映するほか、法務リスク及びコンダクトリスクに関する重要事項については指標と閾値を設定し、月次・四半期でモニタリングを実施し、潜在的なリスクの兆候を早期に把握し、迅速な対応を図っております。これらの取組は、コンプライアンス委員会や経営陣、取締役会への定期報告を通じて、組織全体で共有・改善を進めております。

④ サイバーセキュリティ関連

(イ) 重要なリスク

○ 当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ・提携先へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションの低下

近年、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化等により、金融機関をとりまくサイバー脅威はより一層深刻化しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは短期～長期において、三井住友フィナンシャルグループ並びに取引先や業務委託先等の第三者へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションが低下するリスクを認識しております。具体的には、セキュリティ強化のための対策費用が生じる可能性や、情報漏洩への対応費用に加え万が一被害が発生した場合に情報漏洩およびプライバシーの侵害に対する賠償金や制裁金の支払が生じる可能性があります。さらに、お客さまからの信頼が損なわれることで、顧客離れが進み、財務的な影響が発生する可能性があります。当該リスクは、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

(ロ) 当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、三井住友フィナンシャルグループ及び提携先へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションの低下のリスクに対応するために、以下の対応策を実施しております。

○ サイバー攻撃の防御及び検知

不正アクセスや大量アクセス等、さまざまなサイバー攻撃に備えるため、各種セキュリティ対策サービス・システムの運用により、外部からの不審な通信を検知・遮断し、多層的な防御体制を敷いております。また、ネットワークの監視および分析を行う専門組織であるSecurity Operation Center（SOC）を設置しており、24時間365日の監視体制を確立しております。引き続き、欧米やアジア地域に設置されたSOCとも密に連携することで、グループ・グローバルベースでセキュリティ監視をより一層強化します。

○ サイバーインシデントの対応及び復旧

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、万が一のサイバーインシデント発生に備え、Computer Security Incident Response Team（CSIRT）を設置しております。また、国内のセキュリティ機能および人材を集約したサイバーフュージョンセンター（CFC）を設置することで、管理体制の効率化を図り、迅速なインシデント対応が可能な環境を整備しております。サイバーインシデント発生に備え、CSIRTは、攻撃者の手口や脆弱性に関する情報等をグループ内外から積極的に収集し、各国当局や米国のFinancial Service Information Sharing and Analysis Center（FS-ISAC）、日本の金融ISAC等の外部機関とも必要に応じて共有しております。

また、万が一の攻撃に備えた対応として、外部の専門家による擬似攻撃演習や、金融庁・金融ISAC等が主催するサイバー攻撃対応演習への定期的な参加等を通じ、サイバーレジリエンスのより一層の強化にも取り組んでおります。

今後もCSIRTやCFCの体制強化、各国当局や外部機関との連携、演習への参加等を通じて、サイバーインシデントの対応力を継続的に強化します。

○ サイバーセキュリティに関する啓発活動及び専門人材

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、セキュリティ対策に対して意識的に取り組むことができるカルチャーを醸成するため、役割と責任に応じた啓発活動を実施しております。

経営陣に対しては、サイバーセキュリティにおける経営上の留意事項等に関する勉強会を定期的実施しております。また役職員に対しては、標的型攻撃メール訓練等を通じてセキュリティ意識を高めるとともに、システム企画者向けの研修等を通じてセキュリティ・バイ・デザインの理念を浸透させております。中長期的なサイバーセキュリティ管理体制の維持に向けて、専門人材の育成を重要課題と認識しており、内外のコンテンツの活用や資格取得支援の制度導入、国内外の大学院への派遣、外部業界団体への参画等を通じて、中核を担う人材の育成に注力しております。

また、キャリア採用等の専門人材の確保に努めるとともに、新卒採用ではサイバーセキュリティコースを設置し、継続的な体制の強化を図っております。

今後もサイバーセキュリティに関する啓発活動及び専門人材育成を継続して実施して参ります。

(ハ) リスクの財務的影響

当連結会計年度において、前述のリスクは当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、グループ経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専担組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウイルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を実施しております。

しかしながら、不正アクセスや大量アクセス等のサイバー攻撃によって、情報システムにサービスや業務の停止、情報漏洩等が発生し、短期から長期にわたり重要な損失を計上する可能性があります。ただし現時点では、サイバーインシデントは不確実な要素を含むことから、当連結会計年度末における定量的な将来の影響額及び他のリスクやその他の要因との複合的な財務的影響を開示しておりません。

(ニ) レジリエンス

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが識別したサイバーセキュリティ関連のリスクに対し、三井住友フィナンシャルグループの戦略及びビジネスモデルは高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保していると評価しております。

当該評価を実施するにあたり、短期から長期の時間軸において、外部の専門家による擬似攻撃演習やサイバー攻撃を想定した演習を通じて、サイバーインシデント発生時のレジリエンスの実効性について評価しております。

これらの取組を通じて今後も更なるレジリエンスの強化に努めて参ります。

(4) リスク管理

① 全社的なリスク管理との統合

サステナビリティ関連リスクについて、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは全社的なリスク管理フレームワークの下で管理しており、経営上特に重要なリスク事象を選定している「トップリスク」にはサステナビリティの観点についても含まれております。

② 気候関連

○ 気候関連リスクの識別

気候関連リスクの観点については、「環境課題や人権を巡る政策・規制・社会規範の分断」並びに「大規模地震、風水害等の災害増加」をトップリスクの一つとして位置付けております。

また当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは「環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが損失を被るリスク」を「環境社会リスク」と定義の上、管理すべきリスクとして定めております。

こうした認識の下、気候関連リスクに関しては、金融当局のガイダンスやSASBスタンダード等を参照しつつ、物理的リスクと移行リスクという気候リスクドライバーから、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスクなど、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの各リスクへの波及経路を体系的に整理しております。

これらのリスクについては、その発生可能性や影響の大きさとといった観点を踏まえた上で、「与信先の業績悪化（急性・慢性物理的リスクに伴う信用リスク、移行リスクに伴う信用リスク）」並びに「気候変動対応にかかるとレピュテーションリスク（移行リスク）」を重要リスクとして識別しております。

<気候関連リスクの波及経路>

	リスクカテゴリー	物理的リスクの事象例	移行リスクの事象例
気候関連リスク 気候変動がリスクドライバーとなり、さまざまな経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的にグループが損失を被るリスク	信用リスク	自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化によるお客さまの業績悪化・担保毀損に伴い、与信関係費用が増加する等のリスク	脱炭素社会への移行に伴う規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、与信関係費用が増加する等のリスク
	市場リスク	自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化による相場変動により、保有する金融商品の時価が変動するリスク	規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、政策保有株式・ファンドの価格が下落するリスク
	流動性リスク	自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化による影響により資金調達環境が悪化、あるいはお客さまの業績悪化に伴い預金等が流出するリスク	対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化し、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク
	オペレーショナルリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク	気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	本支店被災に伴う事業復旧対応が後手に回り、批判を受けるリスク	対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化するリスク

○ 気候関連リスクの評価

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、識別した気候関連リスクについて体系的な評価を行っております。具体的には、セクター別のリスク分析と、複数の気候シナリオを用いたシナリオ分析によって、物理的リスクおよび移行リスクが当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループに与える影響を把握しております。これらセクター別分析やシナリオ分析等の分析結果を踏まえ、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しております。

<セクター別分析>

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、信用リスクに関する分析の一環として、気候変動に伴うリスクの影響度合いを基にセクター別ヒートマップを整理しております（図表については「(3)戦略」を参照ください）。

ヒートマップ作成に際しては、気候変動影響についてリスク水準を、セクター別の想定リスク量などの定量面、地球温暖化に伴う「急性」の自然災害、「慢性」的な気温変化から想定される影響や、低炭素経済への移行に向けた「政策と法規制」、「技術」、「市場」、「評判」の変化がセクターに与えると想定される影響の規模といった定性面の双方から評価しております。また、当行及びその主要銀行子会社におけるセクター別与信残高並びに排出量を把握しており、これらの分析結果を踏まえて、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しております。

<シナリオ分析>

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、信用リスクに関する分析の一環として、物理的リスク並びに移行リスクに伴う与信関係費用についてシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析の方法を含む詳細については「(3)戦略」を参照ください。

なお、シナリオ分析は現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理に向けた戦略を策定するための基盤を構築することを目的としております。物理的リスクは自然災害の発件数や経済的損失の観点、移行リスクについては特に影響を受けやすいセクターの観点から、対象を定めてシナリオ分析を実施しており、リスクや機会の識別には用いていません。

○ 気候関連リスクのモニタリング

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループではセクター別排出量をリスクアパタイト指標として設定し、定期的なモニタリングを行っております。指標の管理状況に課題がある場合は、投融資企画部、社会的価値創造企画部並びに事業部門で対応方針を協議の上、グループCFO、グループCSO、グループCRO、グループCSuOに報告を行っております。セクター別排出量の詳細については、「(3)戦略」並びに「(5)指標及び目標」を参照ください。

○ 気候関連機会の識別・評価・優先順位付け・モニタリング

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候関連の機会を含む社会的価値創造に関する戦略（基本方針）について、グループ経営会議やサステナビリティ委員会等の議論を踏まえて策定しております。当該戦略は、全社及び事業部門の業務計画に反映しており、指標・目標として設定しているサステナブルファイナンス取組額と併せて継続的にモニタリングを実施しております。

③ 人的資本関連

○ 人的資本に関するリスクの識別・評価・モニタリング

人的資本に関するリスクの観点については「人材確保困難化」をトップリスクとして位置付けております。人的資本に関するリスクは当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの人事部が、リスクに関連する各施策に紐づいた指標・目標に基づいて、その進捗と短期間における急激な変化を随時継続してモニタリングしており、必要に応じて対策を行っております。なお、リスク識別に際してシナリオ分析は用いていません。

④ コンプライアンス関連

○ コンプライアンスに関するリスクの識別・評価・モニタリング

コンプライアンスに関するリスクの観点については「顧客保護や市場の健全性を損ねるミスコンダクト」「AML/CFT態勢整備不備」をトップリスクとして位置付けております。なお、リスクの識別に際してシナリオ分析は用いていません。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループに内在するコンプライアンスに関するリスクおよび態勢整備状況については、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの各社を対象に、年次で評価を実施しております。評価の結果、高リスクと判定された分野に対しては、翌年度のコンプライアンス・プログラムにおいて、態勢の高度化に向けた取組を推進しております。

加えて、重要なコンプライアンス事項に関しては、指標及び閾値を設定し、月次及び四半期単位でモニタリングを行うことで、潜在的なリスクの兆候を早期に把握し、リスクの低減に努めております。これらの取組については、コンプライアンス委員会に加え、経営陣及び取締役会に対して定期的に報告を行い、ガバナンスの強化を図っております。

⑤ サイバーセキュリティ関連

○ サイバーセキュリティに関するリスクの識別・評価・モニタリング

サイバーセキュリティに関するリスクの観点については「サイバー空間における脅威の増大」をトップリスクの一つとして位置付けております。

また、「サイバーセキュリティ経営宣言」の下、経営主導でサイバーセキュリティに対する取組を継続的に推進しております。サイバーセキュリティリスクは、全社的なリスク管理の枠組の中で管理しており、サイバーセキュリティ専任部署であるサイバーセキュリティ統括部が中心となって、外部環境や経営戦略等を踏まえながら、サイバーセキュリティ管理に関する基本方針を策定しております。なお、リスクの識別に際してシナリオ分析は用いていません。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、サイバーセキュリティに関する体制評価等を通じて、サイバー脅威の特定・モニタリングを行っております。具体的には、国際的な基準に基づき、定期的に第三者によるセキュリティ対策の成熟度評価を実施しております。また、脅威インテリジェンスを積極的に活用して最新のサイバー脅威に対処しており、攻撃者の動向、脆弱性に関する情報、地政学情報等を収集・評価し、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサイバーセキュリティに関する環境に当てはめ、防御や検知等に役立てております。

加えて、脆弱性を悪用した攻撃による被害を抑止するために定期的に脆弱性診断を実施し、さらに、第三者が実際にシステムに侵入してセキュリティ対策状況を評価する、脅威ベースのペネトレーションテストを実施しております。内外環境を踏まえて、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにかかわるサイバー脅威を特定し、セキュリティ対策のさらなる強化に努めております。

(5) 指標及び目標

① 気候関連：温室効果ガス排出

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループではスコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出及びスコープ3温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準（2004年）」（以下「GHGプロトコル（2004年）」という。）を参考に測定しております。

(イ) 温室効果ガス排出の測定アプローチ並びに対象温室効果ガス

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、「GHGプロトコル（2004年）」を参考として温室効果ガス排出を測定するにあたり、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針を導入する権限を有するグループ企業及びその子会社を対象とするため、測定アプローチとして経営支配力アプローチを用いております。

当該アプローチによるスコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出の組織バウンダリーは、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社の国内外拠点（持分法適用会社は除く）です。測定対象とする温室効果ガスはCO₂に限定しております。

なお、スコープ3温室効果ガス排出の組織バウンダリーは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む当行及びその主要銀行子会社を集計範囲として、温室効果ガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、NF₃、PFCs及びSF₆）について測定を行っております。

(ロ) 温室効果ガスの測定方法

○ スコープ1温室効果ガス排出

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるスコープ1温室効果ガス排出の発生要因は、主にオフィス・店舗における都市ガス等や営業車の利用に伴うガソリンの使用です。

対象期間のうち、2026年3月1日から2026年3月31日に係るCO₂排出量の測定には一部の対象拠点において2025年3月1日から2025年3月31日に係るCO₂排出量を用いて合理的な方法で推計しております。したがって当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるスコープ1温室効果ガス排出は昨年度実績に基づく見積りを含むため、測定の不確実性を含む情報です。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの国内拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における都市ガス、液化石油ガス、重油、軽油、ガソリン（自動車）の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づきスコープ1温室効果ガス排出を測定しております。

さらに、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの海外拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における都市ガス、液化石油ガス、重油、軽油、ガソリン（自動車）の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省が公表する算定・報告・公表制度における排出係数を乗じる見積りの方法に基づきスコープ1温室効果ガス排出を測定しております。なお、一部の海外拠点については、現地の状況に合わせた排出係数を使用し、測定しております。

○ スコープ2 温室効果ガス排出

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるスコープ2 温室効果ガス排出の発生要因は、オフィス等における電力、蒸気、温水、冷水の使用です。

対象期間のうち2026年3月1日から2026年3月31日に係るCO₂排出量の測定には一部の対象において2025年3月1日から2025年3月31日に係るCO₂排出量を用いて合理的な方法で推計しております。したがって当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるスコープ2 温室効果ガス排出は昨年度実績に基づく見積りを含むため、測定の不確実性を含む情報です。

<ロケーション基準>

(電力)

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの国内拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」を参考として、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じる見積りの方法によりスコープ2 温室効果ガス排出を測定しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの海外拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」を参考として、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関(I E A)が公表するEmission Factorsの国別排出係数を乗じる見積りの方法によりスコープ2 温室効果ガス排出を測定しております。

(蒸気、温水、冷水)

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの国内拠点及び海外拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」を参考として、当連結会計年度における各拠点の蒸気、温水、冷水使用量(活動量)に、連結会計年度末において入手可能な環境省の「熱供給事業者別排出係数」における代替値を乗じる見積りの方法によりスコープ2 温室効果ガス排出を測定しております。

<マーケット基準>

(電力)

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの国内拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」を参考として、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における基礎排出係数(非化石電源調整済み)を乗じる見積りの方法によりスコープ2 温室効果ガス排出を測定しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの海外拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」を参考として、当連結会計年度における電力使用量に、原則として当連結会計年度末時点で連携されている各電力会社との契約における排出係数を乗じ、各電力会社との契約における排出係数が把握できない場合は、I E Aが公表するEmission Factorsの国別排出係数等を乗じる見積りの方法によりスコープ2 温室効果ガス排出を測定しております。

なお、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは国内の非化石証書、ブラジルやチリなど南米各国のI-REC、アメリカやカナダにおけるNAR Green-e Renewable Energy StandardによるRECs等を購入しています。

(蒸気、温水、冷水)

ロケーション基準と同様の方法で測定しております。

○ スコープ3 温室効果ガス排出

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、スコープ3 温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン（スコープ3）基準（2011年）」に定めるスコープ3 温室効果ガス排出カテゴリのうち、カテゴリ15（ファイナンスド・エミッション）について、投融資先排出量の測定基準である「PCAFスタンダード」が定める見積りの方法を参考として測定しております。

<対象アセット/セクター>

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識しているため、集計対象アセットを「融資」、「プロジェクト・ファイナンス」、「未実行のローン・コミットメント」としております。なお、「融資」並びに「未実行のローン・コミットメント」は法人向けローンを対象にファイナンスド・エミッションを計測しており、個人向けローン等については含まれておりません。

また、TCFD提言において気候関連の財務への影響の可能性が高いとされているセクター（金融以外）を計測対象としております。

<ファイナンスド・エミッションの測定方法（見積り方法）と使用データ>

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、セクター間の比較を行うため、セクター横断の統一的な手法でファイナンスド・エミッションの測定（見積り）を実施しております。なお、融資先企業が開示する排出量データを用いた測定については、各社の温室効果ガス排出量開示における算定範囲やスコープ3 温室効果ガス排出カテゴリにバラつきがあること、後述するPCAFデータベースの排出係数にはスコープ3 温室効果ガス排出下流が含まれておらず比較が困難になることから、当該測定方法は用いていません。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおける具体的な測定方法としては、以下に示す(a)の方法による見積りを優先しており、データ等の不足がある場合は(b)の方法により、ファイナンスド・エミッションの見積りを行っております。なお、以下の計算式における「融資（貸出金額）」、「未実行のローン・コミットメントの金額」、「各顧客の売上高」、「各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt」については1次データを使用しております。

(a) PCAFデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を用いた推計

ファイナンスド・エミッション = Σ 帰属係数 × 融資先企業の排出量

帰属係数 = 各顧客に対する「融資（貸出金額）」または「未実行のローン・コミットメントの金額」 ÷ 各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt

融資先企業の排出量 = 融資先企業の売上高 × PCAFから引用した収益額あたりの排出係数

(b) PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用いた推計

ファイナンスド・エミッション = Σ 各顧客に対する「融資（貸出金額）」または「未実行のローン・コミットメントの金額」 × PCAFから引用した資産額あたりの排出係数

<為替レート>

ファイナンスド・エミッションの測定にあたり、内部管理ベースの為替レートを使用して帰属係数を算出しておりますが、帰属係数はその性質上、分子となる残高が分母となる負債+純資産に占める割合を計算するものであり、為替レートの影響は一定相殺されるため、差異は重要ではないと考えられます。

<測定の不確実性>

ファイナンスド・エミッションの測定は以下の観点から、測定の不確実性の程度が高い情報と判断しております。

PCAFスタンダードの改定、計測上の実務面を踏まえた定義変更（各種定義・計測範囲・時点等）や高度化等に伴い、将来的に算定手法が変更される可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります。また、PCAFデータベースにはスコープ3温室効果ガス排出下流の温室効果ガス排出量を推計するためのデータが含まれていないことを課題として認識しております。

なお、推計値を算出する際に使用する係数は、PCAFデータベースの収益額・資産額あたりの排出係数を使用しております。これらの係数は今後精緻化等の過程で変更になる可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります。

○ 温室効果ガス排出の算定期間

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、当連結会計年度を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。スコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出に関し、決算日が12月末日の拠点については、会計年度に合わせ2025年1月1日から2025年12月31日までを算定期間としているものの、一部の拠点については、同一建物や同一フロア内に活動拠点が複数あり、かつ活動規模が小さいことから当連結会計年度を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。なお、スコープ3温室効果ガス排出カテゴリ15の測定に用いる当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの「融資」、「プロジェクト・ファイナンス」、「未実行のローン・コミットメント」については、2026年3月末時点の残高を用いております。

また、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループではファイナンスド・エミッションの測定に際して、バリュー・チェーン上の企業（融資先企業）から、財務情報（売上高、Total Equity + Debt）を取得しております。各融資先企業について取得できている最新の財務指標に基づき推計を行っていますが、一部の情報については、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの連結会計年度とは異なる期間となっております。各国における経済状況の変化に伴い、融資先企業における活動量の変化があるため、データが更新され報告期間が揃った場合には、排出量が増加（又は減少）する可能性がございます。また帰属係数についても、その性質上、分子となる残高と分母となるTotal Equity + Debtは異なる時点を用いております。

(ハ) 温室効果ガス排出量の実績並びに目標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、脱炭素に向けた取組を加速するため、自身が排出する温室効果ガス排出量および投融資ポートフォリオ全体での温室効果ガス排出量をそれぞれ2030年・2050年までにネット・ゼロとすることを目指しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ自身が排出する温室効果ガス排出量については、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ全体のCO₂に関するスコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出（マーケット基準）を対象とし、2030年度までに純量（ネット）ベースでゼロとする絶対量目標を設定しております。排出量の測定対象や方法については、（イ）温室効果ガス排出の測定アプローチ並びに対象温室効果ガス、並びに（ロ）温室効果ガスの測定方法を参照ください。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、目標に対する進捗を把握するため、三井住友フィナンシャルグループの経営会議並びに取締役会において、定期的に当該実績値のモニタリングを行っております。目標の変更要否についての検討もモニタリングと同時に行っております。当該目標についてはセクター別脱炭素アプローチの使用や第三者認証の取得は行っておりません。

なお、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、この純量ベースの温室効果ガス排出目標を達成するため、今後カーボン・クレジットを使用することを計画しております。具体的には、2030年度のスコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出目標達成に向けたカーボン・クレジットの活用方針（種類や品質などの定義）を2026年度から2028年度までの中期経営計画期間において定めることを計画しており、活用方針を作成した後に実際のカーボン・クレジット調達を進める予定です。従って、現時点ではカーボン・クレジットの調達を行っていないため、純量ベースの排出量については総量ベースの排出量と同様の実績値となっております。また、グロス目標の設定についても同様に2026年度から2028年度までの中期経営計画期間において検討を行う予定です。

投融資ポートフォリオの排出量削減に向けては、投融資先であるお客さまの脱炭素化を支援していくことが重要であり、また金融機関のポートフォリオは多岐にわたるため、多くの業種（セクター）のお客さまと状況に合わせたエンゲージメントを行う必要があります。各セクターには脱炭素化に向けたセクター固有の課題があり、脱炭素化の道筋やその削減のスピードが異なるため、セクター横断の一律的な目標を設定するのではなく、セクター別に異なる対応が必要となります。

従って、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは投融資ポートフォリオの排出量削減に向け、統一的な手法によりスコープ3温室効果ガス排出カテゴリ15（ファイナンスド・エミッション）排出量の概観を把握した上で、セクター別リスク分析結果や算定基準の状況等も考慮しながら、重点的に取り組むセクターを選別して中期目標を設定しております。中期目標の詳細については、「②気候関連：その他の指標及び目標」を参照ください。なお、当該中期目標についても、スコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出にかかるカーボン・クレジットの活用方針を定めた後に、同様の活用方針を定めていくことを予定しております。

<温室効果ガス排出量の実績並びに目標>

指標	当連結会計年度	目標
スコープ1温室効果ガス排出	0.014 Mt-CO ₂ (14 千t-CO ₂)	2030年度 純量ベース：0 Mt-CO ₂ （ネット・ゼロ） 総量ベース：検討中
スコープ2 温室効果ガス排出	マーケット基準 0.068 Mt-CO ₂ (68 千t-CO ₂)	
	ロケーション基準 0.147 Mt-CO ₂ (147 千t-CO ₂)	
スコープ3 温室効果ガス排出	カテゴリ15： ファイナンスド・ エミッション(*) 764 Mt-CO ₂ e	-

(*)融資並びにプロジェクト・ファイナンスの排出量合計値が対象、未実行のローン・コミットメントに関する排出量は後述の「(二)ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報」を参照ください。

(二) ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、ファイナンスド・エミッションについて、概観の把握に向けPCAFスタンダードに基づく算定を実施しております。PCAFデータベースの排出係数に基づく推計値であり、実際の温室効果ガス排出量と乖離が生じる可能性を認識しております。算定手法の詳細については、前述の「(ロ) 温室効果ガスの測定方法」を参照ください。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおける当連結会計年度のファイナンスド・エミッション並びにグロス・エクスポージャーは以下の通りです。アセットクラス別、産業別のファイナンスド・エミッション並びにグロス・エクスポージャーは後述の各表を参照ください。

<ファイナンスド・エミッション並びにグロス・エクスポージャーの実績>

ファイナンスド・エミッション	当連結会計年度
スコープ1 温室効果ガス排出	1,022 Mt-CO ₂ e
スコープ2 温室効果ガス排出	69 Mt-CO ₂ e
スコープ3 温室効果ガス排出	324 Mt-CO ₂ e
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー (貸倒引当金控除前) (A)	67.6 兆円
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャーの総額に対する未実行のローン・コミットメントの割合	30 %
当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのグロス・エクスポージャー (貸倒引当金控除前) の総額に対する(A)の割合(*)	44 %

(*)ここでのグロス・エクスポージャーは貸借対照表の「貸出金」並びに注記事項にある「融資未実行残高」の合計を指します。なお、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのグロス・エクスポージャーの内、主に以下3点についてはファイナンスド・エミッションの算定から除外しております。

- (1)アセットクラス：算定対象は移行リスクと関連のある法人向け融資に限定しており、個人向けの融資（住宅ローン等）は除外しております。
- (2)対象セクター：移行リスクと関連のあるセクターを算定対象としており、その他セクター（ITなど）の法人向け融資は除外しております。
- (3)対象エンティティ：三井住友銀行及びその主要銀行子会社のグロス・エクスポージャーを対象としており、その他連結子会社のグロス・エクスポージャーは除外しております。

<融資に関する実績>

融資	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー (貸倒引当金控除前)
	ファイナンスド・エミッション (単位: Mt-CO ₂ e)				温室効果 ガス排出の 合計	
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計		
電力	78.8	1.6	28.3	108.7	3.6 兆円	
石油ガス	140.1	9.5	37.3	186.9	2.3 兆円	
石炭	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0 兆円	
航空貨物	0.4	0.0	0.2	0.6	0.1 兆円	
旅客航空	2.2	0.1	1.2	3.5	0.7 兆円	
海運	5.2	0.3	5.6	11.1	1.7 兆円	
鉄道	0.6	0.2	0.7	1.6	0.8 兆円	
トラックサービス	2.1	0.2	1.6	3.8	0.9 兆円	
自動車・コンポーネント	0.5	0.6	12.9	13.9	3.1 兆円	
金属・鉱業	4.3	1.0	4.3	9.5	0.7 兆円	
アルミニウム	0.1	0.4	0.7	1.1	0.0 兆円	
化学	113.9	16.3	15.8	145.9	2.6 兆円	
建材	0.2	0.0	3.3	3.6	0.6 兆円	
セメント	0.0	0.0	0.4	0.4	0.1 兆円	
資本財	1.0	1.2	22.7	24.9	4.6 兆円	
不動産	0.4	0.2	3.0	3.6	16.4 兆円	
鉄鋼	3.0	4.9	15.9	23.9	1.7 兆円	
飲料	0.2	0.1	1.4	1.7	0.6 兆円	
農業	1.9	0.4	1.3	3.7	0.4 兆円	
包装食品・肉	10.9	1.2	5.2	17.3	1.0 兆円	
紙・林産物	0.4	0.1	1.6	2.1	0.5 兆円	
合計	366.0	38.5	163.2	567.8	42.3 兆円	

<プロジェクト・ファイナンスに関する実績>

プロジェクト・ ファイナンス	当連結会計年度					グロス・エクス ポージャー (貸倒引当金控 除前)
	ファイナンスド・エミッション (単位: Mt-CO ₂ e)				温室効果 ガス排出の 合計	
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計		
電力	69.1	0.5	27.4	97.1	2.9 兆円	
石油ガス	87.1	2.0	6.6	95.6	1.2 兆円	
石炭	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
航空貨物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
旅客航空	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
海運	0.2	0.0	0.3	0.5	0.1 兆円	
鉄道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
トラックサービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
自動車・コンポーネント	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1 兆円	
金属・鉱業	0.1	0.0	0.2	0.3	0.0 兆円	
アルミニウム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
化学	1.8	0.3	0.4	2.5	0.1 兆円	
建材	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
セメント	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
資本財	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
不動産	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5 兆円	
鉄鋼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
飲料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
包装食品・肉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
紙・林産物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
合計	158.4	2.8	35.1	196.3	5.0 兆円	

＜未実行のローン・コミットメントに関する実績＞

未実行のローン・コミットメント	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー (貸倒引当金控除前)
	ファイナンスド・エミッション (単位: Mt-CO ₂ e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	温室効果ガス排出		
電力	65.2	1.6	22.4	89.3	4.4 兆円	
石油ガス	368.5	14.6	54.3	437.4	3.7 兆円	
石炭	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円	
航空貨物	0.6	0.0	0.3	0.9	0.1 兆円	
旅客航空	2.0	0.1	1.1	3.2	0.2 兆円	
海運	1.6	0.1	1.8	3.5	0.6 兆円	
鉄道	0.3	0.1	0.3	0.7	0.3 兆円	
トラックサービス	0.3	0.0	0.3	0.6	0.1 兆円	
自動車・コンポーネント	0.2	0.3	6.9	7.4	1.7 兆円	
金属・鉱業	2.7	0.6	2.8	6.2	0.6 兆円	
アルミニウム	0.1	0.4	0.7	1.2	0.1 兆円	
化学	47.2	6.7	6.3	60.2	0.9 兆円	
建材	0.0	0.0	0.8	0.8	0.2 兆円	
セメント	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0 兆円	
資本財	0.9	0.7	16.0	17.6	2.9 兆円	
不動産	0.0	0.0	0.4	0.5	2.2 兆円	
鉄鋼	0.7	1.2	3.9	5.8	0.5 兆円	
飲料	0.3	0.2	2.1	2.6	1.1 兆円	
農業	2.7	0.5	1.6	4.8	0.3 兆円	
包装食品・肉	4.3	0.6	2.7	7.6	0.4 兆円	
紙・林産物	0.1	0.0	0.5	0.6	0.2 兆円	
合計	497.9	27.8	125.2	650.9	20.4 兆円	

② 気候関連：その他の指標及び目標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、脱炭素に向けた取組の加速並びに、投融資ポートフォリオ全体での温室効果ガス排出量ネット・ゼロ達成に向け、セクター別排出削減目標を策定しております。また、電力並びに石炭セクターにかかる排出削減の取組の一環として、石炭火力発電ならびに一般炭採掘に対する残高ゼロ目標を設定しております。

また、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは気候関連の機会に関する指標・目標として、サステナブルファイナンス実行額並びにグリーンファイナンス実行額を用いております。これら指標はグリーン・ソーシャルプロジェクトやトランジションに資する案件を対象としたローンや債券等の組成額（2020年度からの累

積額)を指しており、この金額が増加することは気候関連の機会に関する収益の増加が期待されることを意味しており、また脱炭素化やトランジションに向けたお客さまの社会課題解決に向けた取組を支援することにも繋がります。

各指標・目標の詳細は以下の通りです。なお、各目標の管理状況については、「(3)戦略 ①気候関連」をご参照ください。

指標	目標	当連結会計年度
セクター別排出量(イ)		
石油ガス	2030年度-29~-12% (2020年度比) (絶対量目標)	-67% (13.4Mt-CO ₂ e)
石炭	2030年度-60~-37% (2020年度比) (絶対量目標)	-97% (0.4Mt-CO ₂ e)
電力	2030年度138~195g-CO ₂ e/kWh (原単位目標)	224g-CO ₂ e/kWh
鉄鋼	2030年度1.2~1.8t-CO ₂ e/t-Steel (原単位目標)	2.0t-CO ₂ e/t-Steel
自動車	2030年度120~161g-CO ₂ e/vkm (原単位目標)	186g-CO ₂ e/vkm
不動産	2030年度33~43kg-CO ₂ e/m ² (原単位目標)	76kg-CO ₂ e/m ²
石炭火力発電向けプロジェクト・ファイナンス貸出金残高(ロ)	2040年度残高ゼロ (絶対量目標)	1,650億円
石炭火力発電向け設備紐付きコーポレート・ファイナンス貸出金残高(ロ)	2040年度残高ゼロ (絶対量目標)	500億円
一般炭採掘向け貸出金残高(ハ) (OECD諸国)	2030年度残高ゼロ (絶対量目標)	20億円
一般炭採掘向け貸出金残高(ハ) (非OECD諸国)	2040年度残高ゼロ (絶対量目標)	170億円
サステナブルファイナンス実行額 (累積)(ニ)	2020年度~2029年度 50兆円 (絶対量目標)	45.4兆円
うち、グリーンファイナンス(ニ)	2030年度 20兆円 (絶対量目標)	21.3兆円

上記の他、物理・移行リスクに関する指標として「セクター別与信残高(ホ)」を計測しており、集計方法についても後述しております。なお、当該指標の集計結果については、「(3)戦略 ①気候関連」を参照ください。また、内部炭素価格についても後述しております。

(イ) セクター別排出量

カテゴリ	石油ガス・石炭セクター	電力セクター	鉄鋼セクター	自動車セクター	不動産セクター	
セクター別排出量の算定						
算定対象	アセット	移行リスクを重要なリスクと認識している、銀行業を営む三井住友銀行及びその主要銀行子会社の融資、プロジェクトファイナンス（3月末時点の貸出金残高） ※一部の海外拠点は決算日は12月末日であるものの、企業のパフォーマンスを理解する観点で目標設定時からの継続性を保持するため、3月末の残高を使用しております ※内部管理用の為替レートを適用しており、財務ベースに比べると差異が生じる可能性があります				
	セクター	上流生産事業を有する債務者	発電事業を有する債務者	粗鋼生産事業を有する債務者	自動車生産事業（車両総重量3.5t以下）を有する債務者	商業不動産（ノンリースローン）または不動産REITの国内債務者
	バリューチェーン/Scope	上流生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリ11）	発電事業に係るScope1	粗鋼生産事業に係るScope1・2	自動車生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリ11,WTW）	物件運営に係るScope1・2 REITはScope3 カテゴリ13含む
	GHG	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、NF ₃ 、PFCs、SF ₆				
	KPI	絶対量 (Mt-CO ₂ e)	物理的炭素強度 (g-CO ₂ e/kWh)	物理的炭素強度 (t-CO ₂ e/t-Steel)	物理的炭素強度 (g-CO ₂ e/vkm)	物理的炭素強度 (kg-CO ₂ e/m ²)
オフセット	現時点では勘案しない（国際的な動向、ガイドライン等の整備状況等を踏まえ、今後検討）					
データ収集	各社開示情報 / 公開データベース / 行内情報 / データプロバイダ					
個社算定	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、生産量・売上高からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、発電量や設備容量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、技術別粗鋼生産量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、パワートレイン別生産・販売台数からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、物件種別からも推計	
ポートフォリオ算定	帰属係数アプローチにより、ポートフォリオ絶対量を算定		ポートフォリオ加重平均アプローチにより、ポートフォリオ炭素強度を算定			
セクター別排出削減目標の設定						
中期削減目標（2030年度）	石油ガス：12～29%削減 石炭：37～60%削減 （2020年度比）	138～195 g-CO ₂ e/kWh	1.2～1.8 t-CO ₂ e/t-Steel	120～161 g-CO ₂ e/vkm	33.1～42.9 kg-CO ₂ e/m ²	
パリ協定との整合性	IEA・NZEシナリオを参照		MPP・Carbon Costシナリオ（1.5℃整合）を参照	IEA・NZEシナリオを参照	CRREM 1.5℃ Pathwayを参照	

セクター別排出量の計算式

$$\begin{aligned}
 & \text{ポートフォリオの物理的炭素強度 (ポートフォリオ加重平均アプローチ)} \\
 & = \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{該当セクターへの総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度}^{*1} \right) \\
 & \text{ポートフォリオの絶対量 (帰属係数アプローチ)} \\
 & = \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}^{*2}} \times \text{各社GHG排出量} \right)
 \end{aligned}$$

*1 炭素強度 = GHG排出量 ÷ 物理的活動量 (kWh等)

*2 各社のTotal Equity + Debt（上場企業の場合は、株式市場の相場変動に伴う影響を軽減する為、3カ年平均のEVIC：Enterprise Value Including Cashを使用）

当該指標は当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが独自に作成した融資ポートフォリオに関するセクター別の温室効果ガス排出量を表す指標であり、第三者による認証を受けていません。パリ協定を踏まえたIEA並びに各業界団体の削減シナリオを参照して目標を設定しております。当該指標の算定方法並びに算定に用いたインプット、目標設定の考え方は以下の通りです。なお、セクター別排出量は以下の様な仮定や見積りを含むため、測定の不確実性が高い情報と認識しております。

○ 収集データ（債務者に関する排出量や活動量データ）の品質

与信業務やモニタリング等を通じて当行が把握している各種情報に加え、データプロバイダーから提供される情報や、各債務者における開示情報（統合報告書等）、公的情報（電力調査統計等）の調査等を踏まえ、排出量データや推計に用いる活動量データ（発電量）等を収集しております。

収集データの正確性に問題があると想定される場合（前年比で大幅な変化がある、業界平均との大幅な乖離が認められる等）は、データの修正や下位のデータ品質スコアを使用するケースが存在します。またデータ不足により適切な算定や推定ができない債務者については、当該債務者の親会社にかかるデータを用いて推計を行っております。これらの対応を行った上でも、算定に必要なデータが不足している債務者については算定不可として除外し、実績に計上しておりません。

また、各セクターにおいて一部のバリュー・チェーン/カテゴリーの排出量を算定対象としておりますが、算定対象に限定した排出量データの収集ができない場合は、限定されていない排出量データ（例：スコープ3温室効果ガス排出カテゴリー11では無くスコープ3温室効果ガス排出全体のデータ）を用いることがあります。さらに、全ての温室効果ガスを算定対象としておりますが、すべての温室効果ガスを含む排出量データの収集ができない場合は、CO₂など主要な温室効果ガスに絞ったデータや推計値を用いることがあります。

これらに伴い、セクター別排出量が過小・過大となる不確実性が存在しますが、各債務者における情報開示並びに品質の改善が進むことで、不確実性が縮小していくことが期待されます。

○ 収集データの最新性

各債務者の排出量・活動量データについては取得できる最新のデータに基づき算定・推計を行っております。従って、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの排出量報告期間と投融资先企業におけるデータ報告期間については、差分が生じております。各国における経済状況の変化に伴い、融資先企業における排出量や活動量の変化があるため、データが更新され報告期間が揃った場合には、排出量が増加（又は減少）する可能性がございます。また、帰属係数についても、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが取得することができた、投融资先企業の最新のE V I C・負債+純資産を用いておりますが、その性質上、分子となる残高と分母となるE V I CまたはTotal Equity+debtは異なる時点を用いております。

（ロ）石炭火力発電向けプロジェクト・ファイナンス、及び設備紐付きコーポレート・ファイナンス貸出金残高

当該指標は当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが作成した、石炭火力向けプロジェクト・ファイナンス、及び石炭火力向け設備紐付きコーポレート・ファイナンスに関する貸出金と未実行のローン・コミットメントの合計を表すための指標であり、第三者による認証は取得しておりません。主な算定方法は以下の通りです。

○ 対象バウンダリー

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む三井住友銀行及びその主要銀行子会社を集計範囲としております。

○ 対象アセット

貸出金および未実行のローン・コミットメントを対象としております。なお、脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除きます。

○ 集計期間

算定にあたり、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2026年3月末の残高を使用しております。

(ハ) 一般炭採掘向け貸出金残高 (OECD諸国、及び非OECD諸国)

当該指標は当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが作成した、所在地がOECD諸国又は非OECDである一般炭向け採掘を主たる事業とする事業者向け貸出金と未実行のローン・コミットメントの合計を表すための指標であり、第三者による認証は取得していません。主な算定方法は以下の通りです。

○ 対象バウンダリー

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む当行及びその主要銀行子会社を集計範囲としております。

○ 対象アセット

貸出金および未実行のローン・コミットメントを対象としております。なお、化石燃料事業からの転換に資する案件を除きます。

○ 集計期間

算定にあたり、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2026年3月末の残高を使用しております。

(ニ) サステナブルファイナンス実行額

当該指標は当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが独自に作成したサステナブルファイナンスの定義に該当するファイナンス金額を表すための指標であり、グリーンファイナンスを含むサステナブルファイナンスの2020年度からの累積取組額を示しております。なお、指標・目標に関する第三者認証は取得していません。

○ 対象バウンダリー (エンティティ)

当行及びその主要子会社、SMB C日興証券株式会社及びその主要子会社を集計範囲としております。

○ 対象ファイナンス

当行におけるローン並びにSMB C日興証券株式会社における株式・債券の組成額の内、以下の図表に記載されている定義を満たした案件を対象としております。

<サステナブルファイナンスの定義並びに対象ファイナンス>

<p>定義</p>	<p>気候変動対策をはじめとした環境配慮事業（国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則等における「グリーンプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス</p>
<p>グリーン ファイナンス</p> 	<p>グリーンプロジェクトカテゴリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー エネルギー効率 汚染防止および抑制 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 陸上および水生生物の多様性の保全 グリーン輸送 持続可能な水資源および排水管理 気候変動への適応 環境に配慮した生産技術およびプロセス 「環境認証」を取得しているグリーンビルディング
<p>ソーシャル ファイナンス</p> 	<p>社会関連事業（ICMAのソーシャルボンド原則等における「ソーシャルプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス</p> <p>ソーシャルプロジェクトカテゴリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 手頃な価格の基本的インフラ設備（飲料水、下水道、衛生設備、輸送、エネルギー等） 必要不可欠なサービスへのアクセス（教育、健康等） 手頃な価格の住宅 中小企業向け資金供給による潜在的効果を通じた雇用創出 マイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出 食の安全 社会経済的向上とエンパワーメント
<p>トランジション ファイナンス</p> 	<p>カーボンニュートラルの実現に向けて長期的な戦略に則ったGHG削減の取組を支援することを目的とし、ICMAの「トランジション・ハンドブック」又は当行が定める「Transition Finance Playbook」に則したファイナンス</p>
<p>対象となるファイナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> グリーンファイナンス・ソーシャルファイナンス・トランジションファイナンス その他、環境課題や社会課題の解決を支援・促進するファイナンス
<p>三井住友銀行</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトファイナンス（再生可能エネルギー、公共インフラ向け等） 各種制度融資（社会課題解決推進支援融資、人的資本経営推進分析融資等） グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティリンクローン、トランジションローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス 環境不動産向けノンリコースローン等
<p>SMBC日興証券</p>	<ul style="list-style-type: none"> グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティリンクボンド、トランジションボンド等 グリーンエクイティ、ソーシャルエクイティ、トランジションエクイティ等

○ 為替レート

サステナブルファイナンス実行額は経営管理（事業部門の目標管理や役員等の報酬の評価等）で用いる指標であり、目標との対比を行う観点から為替変動の影響を除くため、期初に定めた為替レートをを用いて円換算額を算定しております（連結決算日の為替相場による円換算額ではありません）。

○ 集計期間

サステナブルファイナンス実行額は経営管理（事業部門の目標管理や役員等の報酬の評価等）で用いる指標であり、月次で進捗モニタリングを行っているため、すべての子会社について同一の算定期間で集計しております。そのため、決算日が12月末日である当行並びにS M B C 日興証券株式会社の一部子会社につきましても、2025年4月1日から2026年3月31日の期間で集計を行っております。

(ホ) セクター別与信残高

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおける特定のセクターに対する与信は、脱炭素社会への移行に伴いお客さまの業績が低下し、資産が座礁する可能性や、地球温暖化による災害や気温上昇に伴いお客さまの業績が低下し、資産が座礁する可能性を認識しており、関連する指標として「セクター別与信残高」を集計しております。当該指標の集計結果については、「(3) 戦略 ①気候関連」を参照ください。

当該指標は、地球温暖化による災害や気温上昇に伴い、取引先の業績が悪化するリスクや、脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴い取引先の業績が悪化するリスクに対する当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの与信残高を測定するものであり、地球温暖化、又は脱炭素化に伴い失われる/座礁するリスクのある資産の残高を示す当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループが作成した絶対指標です。当該指標は第三者による認証は取得しておりません。主な集計方法は以下の通りです。

○ 対象バウンダリー (エンティティ)

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む当行及びその主要銀行子会社を集計範囲としております。

○ 対象アセット

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、集計対象アセットを「貸出金」「支払承諾」「外国為替」「私募債」「未実行のローン・コミットメント」「デリバティブ」等としております。

○ 集計期間

算定にあたり、2026年3月末の与信残高を使用しております。一部の海外拠点につきましては、決算日は12月末日であるものの、計測開始時からの継続性を保持するため、同様に2026年3月末の残高を使用しております。

(ヘ) 内部炭素価格

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは炭素価格をシナリオ分析には用いておりますが、意思決定に用いておりません。

③ 人的資本関連

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、人的資本に関する取組について、目標達成に向けた進捗を管理するため様々な指標・目標を用いております。

中期経営計画における人材戦略のKGIとして「人的資本ROI」と「人財ポリシースコア」、3つの重点人事戦略についてはそれぞれ「人材：重点領域人材充足率」、「カルチャー：エンゲージメントスコア」、「仕組み：労働生産性・労働分配率」をモニタリング指標として設定しております。2026年度から2028年度までの中期経営計画におけるKGIおよびモニタリング指標の進捗については、2027年3月期以降適宜開示する予定です。

なお、以下でお示ししている人的資本に関する指標については、2023年度から2025年度までの人材戦略における重要指標として計画・目標を開示していた指標の3か年の結果をご報告しております。

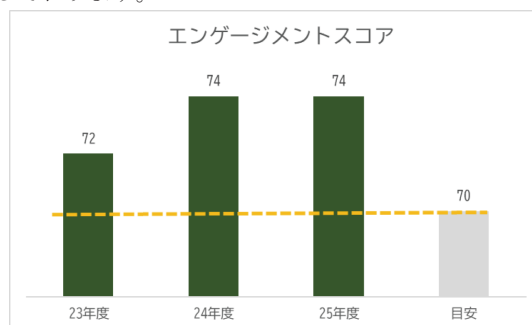
(イ) 注力分野への人材拡充に関する指標

2023年度からの3か年においては、「Olive」の推進を担うDX人材や、法務・コンプライアンス等の経営基盤を担う人材、グローバル人材の3つの注力分野を定め、3か年投入計画を掲げていました。3か年計画は3つの注力分野すべてで達成しております。

注力分野	3か年実績	3か年計画
法務・コンプライアンス・リスク管理・IT人材	+1,450名	+1,000名
DX・アナリティクス	+400名	+300名
グローバル人材	+120名	+100名

(ロ) エンゲージメントに関する指標

多様な価値観を持つ従業員が、チームワークにより成果を生み出す風土の実現を目指しており、その状況を測るためにエンゲージメントサーベイを実施しております。スコア70以上を維持することを目安とし、各種取組を通じた結果をモニタリングしております。



④ コンプライアンス・サイバーセキュリティ関連

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、コンプライアンス・サイバーセキュリティに関するリスク管理を重要な経営課題と認識しており、現在、定量的な指標の特定およびデータ収集体制の整備を進めております。

このため、当連結会計年度における指標の開示は見送っておりますが、現在、データ収集等の準備を進めており、2027年3月期以降の有価証券報告書での開示に向けて、対応を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、(1)経営環境等に関するリスク、(2)当行グループの業務に内包されるリスクにおいて記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、当行は、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境等に関するリスク

当行グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下のとおりであります。

① 近時の国内外の経済金融環境

当行グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な変動等の国内外の経済金融環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、中東情勢の深刻化や長期化といった地政学リスクの顕在化等、当行グループの想定を上回る経済金融環境の変動が生じた場合には、「(2) 当行グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害等の発生、各種感染症の流行に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設が、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受けた場合、または各種感染症の流行により多数の従業員が罹患した場合には、業務継続が困難となる可能性があります。

当行グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、これらの施設への被害や従業員の罹患状況によっては、業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす、または戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

加えて、大規模な災害等の発生や感染症の流行等により、金融市場の混乱や国内外の経済が悪化した場合、当行グループが保有する金融商品において減損又は評価損の発生や、お客さまの業況悪化等による与信関連費用及び不良債権残高増加等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他の金融機関等との競争

当行グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境の変化も踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2028年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいります。当行グループが競争優位を確立できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当行グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらに変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当行グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 自己資本比率規制

当行には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢに基づく自己資本比率規制及びレバレッジ比率規制が適用されております。

当行は海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率及びレバレッジ比率を金融庁告示に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行は、金融庁告示に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2028年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier1比率（※）で10.5%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当行及び株式会社SMB C信託銀行においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当行又は株式会社SMB C信託銀行の自己資本比率等が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制等が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（※） その他有価証券評価差額金を除く

ロ. T L A C 規制

2015年11月、金融安定理事会（F S B）はG－S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力（T L A C）規制の枠組みを公表いたしました。2019年3月より、本邦における当該規制の適用が開始され、三井住友フィナンシャルグループは、一定比率以上の総損失吸収力（T L A C）を維持することが求められております。

具体的には、三井住友フィナンシャルグループを含むG－S I B s に対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債（以下、「外部T L A C」という）を確保すること、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること（以下、「内部T L A C」という）となっております。

当行グループ内では、当行が主要な子会社として指定されています。

三井住友フィナンシャルグループは、外部T L A C比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額が要求される水準を下回った場合、金融庁から外部T L A C比率の向上や内部T L A C額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C比率及び内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

(2) 当行グループの業務に内包されるリスク

当行グループは、銀行業務を中心としたグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化やカントリーリスクの高まり等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

ロ. 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当行グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性があります。当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。それらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 金利変動リスク

当行グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 為替変動リスク

当行グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 株価変動リスク

当行グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する三井住友フィナンシャルグループの株式が売却されることで株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当行グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当行グループ各社の格付が低下した場合には、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下のとおりであります。

イ. 事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

近年、AIをはじめとした新技術の発展に伴い、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化が進んでおります。例えば、高度なAIモデルの進展により、システムの脆弱性を迅速に特定すること等が可能となっており、こうした技術がサイバー攻撃に悪用される可能性が高まっております。このような環境の下、金融機関のみならず取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したものも含め、サイバーリスクは一層深刻化しております。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、情報システムの安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動などの障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。また、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専任組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウイルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を講じてきております。

しかしながら、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

二. 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査等委員会、取締役会及び経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、訴訟等の結果によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当行グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当行グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っております。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの内、法令等に違反するリスク、経済制裁対象国との取引に係るリスクについては以下のとおりであります。

イ. 法令等に違反するリスク

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、FATF等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当行グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。更に、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当行グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国政府が経済制裁対象国と指定している国等と米国人（米国内の企業を含む）が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当行グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室（OFAC）に自主開示している取引を含めて、当行グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当行及び当行の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当行グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、政治的な混乱等により取引相手である金融機関の決済が行われないような事態等が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当行グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行グループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当行グループの企業価値の毀損や信頼低下につながるリスクを指します。

当行グループでは、レピュテーションリスクが顕在化するおそれがある事態に関する情報を適切に収集すると共に、このような事態に対して適切な措置を講ずることにより、リスクの制御及び削減に努めておりますが、想定外の急速な情報の拡散等により、これらの対応策が奏功せず、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの信頼低下につながる可能性があります。その結果、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ モデルリスク

モデルリスクとは、モデル（※）の開発若しくは実装での作業ミス、または、モデルの前提や限界を超えた利用等により、経営判断・業務判断等を誤り、損失・不利益を被るリスクを指します。当行グループでは、リスク管理や時価評価等にモデルを活用しており、モデルの開発・使用等の各プロセスに応じた適切な管理を実施することで、モデルリスクの低減を図っております。しかしながら、モデル開発時の想定を超えた金融経済環境、事業環境の変化に直面した場合、または役職員による不適切なモデル利用がなされた場合等には、モデルのアウトプットの不確実性が高まり、経営判断・業務判断を誤る可能性があります。

（※） 理論・仮定を用いて、入力データを処理し、推定値・予測値・スコア・分類等を出力する定量的手法

⑨ 環境社会リスク

環境社会リスクとは、気候関連、自然関連、人権等の、環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当行グループが損失を被るリスクを指します。環境社会リスクに関する波及経路の把握、リスクの測定・モニタリング、特性に応じたリスク管理を行っておりますが、各国法制度の変更や事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当行グループの企業価値の毀損や信頼低下、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 戦略リスク

イ. 当行グループのビジネス戦略に関するリスク

当行グループをはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中長期ビジョン、「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」のもと、2026年5月に公表した、2026年度から2028年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画においては、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、様々なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

ロ. 当行の出資、戦略的提携等に係るリスク

当行グループは、これまで銀行業務を中心とした業務における戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当行グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、①法制度の変更、②金融経済環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 ②戦略(人的資本)」に記載のとおり、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比3,135億円増益の2兆494億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,608億円増益の1兆3,972億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	29,254	35,059	5,805
資金運用収支	19,624	23,166	3,542
信託報酬	97	117	20
役務取引等収支	7,286	8,612	1,326
特定取引収支	3,051	1,323	△1,728
その他業務収支	△804	1,840	2,645
営業経費	△14,765	△16,376	△1,612
持分法による投資損益	27	741	714
連結業務純益	14,516	19,424	4,908
与信関係費用	△1,980	△2,194	△214
不良債権処理額	△1,999	△2,345	△346
貸出金償却	△308	△501	△193
貸倒引当金繰入額	△1,508	△1,597	△88
その他	△183	△247	△65
償却債権取立益	18	151	133
株式等損益	4,918	4,041	△877
その他	△95	△777	△682
経常利益	17,358	20,494	3,135
特別損益	△103	△466	△363
うち固定資産処分損益	△76	24	100
うち減損損失	△27	△28	△2
うち米州銀行子会社売却関連損失	—	△461	△461
税金等調整前当期純利益	17,255	20,028	2,772
法人税、住民税及び事業税	△5,183	△5,978	△796
法人税等調整額	330	△55	△385
当期純利益	12,403	13,995	1,592
非支配株主に帰属する当期純利益	△40	△23	17
親会社株主に帰属する当期純利益	12,363	13,972	1,608

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支

資金運用収支は、円金利の上昇等により、前連結会計年度比3,542億円増益の2兆3,166億円となりました。

信託報酬

信託報酬は、前連結会計年度比20億円増益の117億円となりました。

役務取引等収支

役務取引等収支は、国内ホールセールビジネスにおける手数料収入の増加等により、前連結会計年度比1,326億円増益の8,612億円となりました。

特定取引収支、その他業務収支

特定取引収支は、前連結会計年度比1,728億円減益の1,323億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比2,645億円増益の1,840億円となりました。なお、外貨建特定取引（通貨スワップ等）とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比917億円増益の3,163億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比5,805億円増益の3兆5,059億円となりました。

営業経費

営業経費は、インフレ影響に加え、将来の成長に向けた戦略的な資源投入を行ったこと等により、前連結会計年度比1,612億円増加の1兆6,376億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、昨年度計上したVietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bankに係るのれん減損の剥落影響等により、前連結会計年度比714億円増益の741億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比4,908億円増益の1兆9,424億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	19,624	23,166	3,542
資金運用収益	64,783	67,203	2,419
資金調達費用	△45,159	△44,037	1,122
信託報酬 ②	97	117	20
役務取引等収支 ③	7,286	8,612	1,326
役務取引等収益	9,590	10,985	1,395
役務取引等費用	△2,303	△2,372	△69
特定取引収支 ④	3,051	1,323	△1,728
特定取引収益	3,108	1,351	△1,757
特定取引費用	△57	△28	30
その他業務収支 ⑤	△804	1,840	2,645
その他業務収益	1,118	4,507	3,389
その他業務費用	△1,922	△2,666	△744
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	29,254	35,059	5,805
営業経費 ⑦	△14,765	△16,376	△1,612
持分法による投資損益 ⑧	27	741	714
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	14,516	19,424	4,908

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、中東情勢悪化等に対するフォワードルッキング引当を計上したこと等から、前連結会計年度比214億円増加の2,194億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	△1,508	△1,597	△88
一般貸倒引当金繰入額	△1,381	88	1,469
個別貸倒引当金繰入額	△99	△1,788	△1,689
特定海外債権引当勘定繰入額	△29	103	132
貸出金償却 ②	△308	△501	△193
貸出債権売却損等 ③	△183	△247	△65
償却債権取立益 ④	18	151	133
与信関係費用 (=①+②+③+④)	△1,980	△2,194	△214

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、Kotak Mahindra Bank Ltd.株式の売却益を計上した一方、政策保有株式の売却益が減少したことや、東亜銀行有限公司株式の売却に伴う損失を計上したこと等により、前連結会計年度比877億円減益の4,041億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	4,918	4,041	△877
株式等売却益	5,389	4,742	△647
株式等売却損	△168	△349	△181
株式等償却	△303	△351	△48

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内法人向け貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比6兆1,174億円増加して117兆6,622億円となりました。

(単位：億円)			
	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高（末残）	1,115,448	1,176,622	61,174
うち当行及び国内連結子会社	1,061,888	1,124,576	62,688
うち住宅ローン	115,294	112,751	△2,543
うち海外連結子会社	91,842	96,972	5,130

(注) 内訳については、各社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比4,433億円増加して10,679億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.30%増加して0.78%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が124億円増加して784億円、危険債権が3,058億円増加して6,730億円、要管理債権が1,252億円増加して3,166億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権10,679億円に対して、貸倒引当金による保全が3,392億円、担保保証等による保全が5,089億円となり、保全率は79.41%となりました。

① 銀行法及び再生法に基づく債権の状況

銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)			
	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	660	784	124
危険債権	3,672	6,730	3,058
要管理債権	1,915	3,166	1,252
三月以上延滞債権	536	559	22
貸出条件緩和債権	1,378	2,608	1,229
小計 ①	6,246	10,679	4,433
正常債権	1,288,919	1,354,941	66,021
合計 ②	1,295,166	1,365,620	70,454
不良債権比率 (=①/②)	0.48%	0.78%	0.30%

(単位：億円)			
	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額 ③	4,661	8,481	3,820
貸倒引当金 ④	1,553	3,392	1,839
担保保証等 ⑤	3,108	5,089	1,980

保全率 (=③/①)	74.62%	79.41%	4.79%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	171.55%	124.80%	△46.75%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/ (①-⑤))	49.48%	60.67%	11.19%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	242.41%	147.37%	△95.04%

また、当行単体の銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

銀行法及び再生法に基づく債権は、前事業年度末比3,829億円増加して9,193億円となり、不良債権比率は0.71%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が111億円増加して669億円、危険債権が2,491億円増加して5,726億円、要管理債権が1,227億円増加して2,799億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権9,193億円に対して、貸倒引当金による保全が3,050億円、担保保証等による保全が4,909億円となり、保全率は86.57%となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	558	669	111
危険債権	3,235	5,726	2,491
要管理債権	1,572	2,799	1,227
三月以上延滞債権	217	244	27
貸出条件緩和債権	1,356	2,555	1,199
小計 ①	5,365	9,193	3,829
正常債権	1,228,705	1,294,260	65,556
合計 ②	1,234,069	1,303,454	69,384
不良債権比率 (=①/②)	0.43%	0.71%	0.28%

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	4,382	7,959	3,577
貸倒引当金 ④	1,500	3,050	1,549
担保保証等 ⑤	2,881	4,909	2,028

保全率 (=③/①)	81.67%	86.57%	4.90%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	170.31%	128.87%	△41.44%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	60.41%	71.18%	10.77%
------------------------------------	--------	--------	--------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	251.87%	161.95%	△89.92%
-----------------------	---------	---------	---------

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

② 銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成と地域別構成

銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	2,657	3,278	621
製造業	881	1,392	512
農業、林業、漁業及び鉱業	5	2	△4
建設業	55	64	8
運輸、情報通信、公益事業	176	151	△25
卸売・小売業	449	686	237
金融・保険業	56	81	26
不動産業	177	164	△13
物品賃貸業	3	4	1
各種サービス業	584	512	△72
地方公共団体	—	—	—
その他	271	223	△49
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,708	5,915	3,207
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	2,660	5,864	3,204
その他	48	51	3
合計	5,365	9,193	3,829

銀行法及び再生法に基づく債権の地域別構成（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,708	5,915	3,207
アジア	895	1,425	530
オセアニア	87	95	9
北米	415	1,306	891
中南米	265	1,916	1,650
欧州	967	1,065	98
その他	78	108	31

（注） 債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比7,680億円減少して38兆938億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	388,618	380,938	△7,680
国債	112,901	98,970	△13,931
地方債	9,745	8,349	△1,395
社債	19,533	14,601	△4,932
株式	28,156	32,354	4,198
うち時価のあるもの	26,108	29,952	3,844
その他の証券	218,284	226,664	8,380

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	△12	△1,694	△1,683
子会社・関連会社株式	△701	△808	△107
その他有価証券	17,744	22,136	4,392
うち株式	18,172	23,093	4,922
うち債券	△1,409	△2,597	△1,189
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	17,032	19,634	2,602

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比258億円増加して834億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比1,901億円増加して5,547億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	576	834	258
繰延税金負債	△3,646	△5,547	△1,901

なお、当行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

[当行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	6,192	7,313	1,121
貸倒引当金及び貸出金償却	2,590	2,786	196
有価証券有税償却	920	959	39
その他	2,682	3,568	886
評価性引当額 ②	△1,408	△1,499	△91
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	4,784	5,814	1,030
繰延税金負債 ④	△6,106	△7,786	△1,680
その他有価証券評価差額金	△4,968	△6,580	△1,612
その他	△1,138	△1,206	△69
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債) (=③+④)	△1,322	△1,972	△651

(4) 預金

預金は、当行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したことに加え、海外法人預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比14兆3,055億円増加して186兆1,634億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1兆6,828億円減少して16兆1,731億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,718,579	1,861,634	143,055
うち国内個人預金 (注)	647,726	664,394	16,668
うち国内法人預金 (注)	697,620	733,483	35,863
譲渡性預金	178,559	161,731	△16,828

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、12兆2,385億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比3,073億円増加して8兆9,591億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比5,105億円増加して3兆1,181億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	114,102	122,385	8,284
うち株主資本合計	86,517	89,591	3,073
うちその他の包括利益累計額合計	26,076	31,181	5,105

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 セグメント別の状況の分析

ホールセール部門の連結業務純益は前連結会計年度比2,183億円増益の9,513億円、リテール部門は同1,121億円増益の2,043億円、グローバルバンキング部門は同86億円減益の6,632億円、市場営業部門は同810億円増益の5,333億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	10,494	7,104	13,999	9,513	2,457	2,183
リテール部門	4,139	777	5,581	2,043	1,307	1,121
グローバル バンキング部門	13,322	6,229	15,260	6,632	858	△86
市場営業部門	5,592	4,537	6,545	5,333	950	810
本社管理等	△4,293	△4,131	△6,326	△4,097	233	880
合計	29,254	14,516	35,059	19,424	5,805	4,908

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
 3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

4 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比3,542億円増益の2兆3,166億円、信託報酬は同20億円増益の117億円、役員取引等収支は同1,326億円増益の8,612億円、特定取引収支は同1,728億円減益の1,323億円、その他業務収支は同2,645億円増益の1,840億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比5,195億円増益の6,178億円、信託報酬は同20億円増益の117億円、役員取引等収支は同489億円増益の3,811億円、特定取引収支は同1,878億円減益の△278億円、その他業務収支は同1,438億円増益の299億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比1,902億円減益の1兆8,535億円、役員取引等収支は同877億円増益の4,973億円、特定取引収支は同150億円増益の1,601億円、その他業務収支は同1,210億円増益の1,545億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	98,270	2,043,783	△179,645	1,962,408
	当連結会計年度	617,797	1,853,547	△154,771	2,316,572
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,927,866	4,838,993	△288,519	6,478,339
	当連結会計年度	2,367,822	4,622,599	△270,153	6,720,268
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,829,596	2,795,209	△108,874	4,515,931
	当連結会計年度	1,750,025	2,769,052	△115,382	4,403,695
信託報酬	前連結会計年度	9,733	—	—	9,733
	当連結会計年度	11,722	—	—	11,722
役員取引等収支	前連結会計年度	332,238	409,604	△13,221	728,621
	当連結会計年度	381,101	497,321	△17,183	861,239
うち役員取引等収益	前連結会計年度	479,761	500,856	△21,655	958,962
	当連結会計年度	538,969	586,485	△26,967	1,098,486
うち役員取引等費用	前連結会計年度	147,522	91,252	△8,434	230,340
	当連結会計年度	157,867	89,163	△9,783	237,247
特定取引収支	前連結会計年度	159,935	145,127	—	305,063
	当連結会計年度	△27,822	160,117	—	132,294
うち特定取引収益	前連結会計年度	189,150	147,308	△25,674	310,784
	当連結会計年度	25,137	185,302	△75,385	135,055
うち特定取引費用	前連結会計年度	29,214	2,181	△25,674	5,721
	当連結会計年度	52,960	25,185	△75,385	2,760
その他業務収支	前連結会計年度	△113,869	33,519	△77	△80,427
	当連結会計年度	29,896	154,495	△343	184,048
うちその他業務収益	前連結会計年度	△92	112,083	△213	111,777
	当連結会計年度	182,842	268,186	△350	450,678
うちその他業務費用	前連結会計年度	113,776	78,564	△135	192,204
	当連結会計年度	152,945	113,691	△6	266,630

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 8 兆 5,561 億円増加して 252 兆 4,424 億円、利回りは概ね横ばいの 2.66% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 12 兆 4,718 億円増加して 247 兆 8,592 億円、利回りは同 0.14% 低下して 1.78% となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 4,382 億円減少して 160 兆 3,364 億円、利回りは同 0.28% 上昇して 1.48% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆 997 億円増加して 175 兆 2,888 億円、利回りは同 0.05% 低下して 1.00% となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 10 兆 565 億円増加して 95 兆 5,998 億円、利回りは同 0.82% 低下して 4.84% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 12 兆 4,346 億円増加して 76 兆 644 億円、利回りは同 0.75% 低下して 3.64% となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	160,774,574	1,927,866	1.20
	当連結会計年度	160,336,357	2,367,822	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	65,098,615	864,407	1.33
	当連結会計年度	68,886,457	1,071,550	1.56
うち有価証券	前連結会計年度	25,600,456	707,905	2.77
	当連結会計年度	25,294,918	767,723	3.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,095,918	3,458	0.32
	当連結会計年度	1,246,793	4,290	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,158,653	3,549	0.16
	当連結会計年度	699,551	3,566	0.51
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,020,009	2,727	0.27
	当連結会計年度	875,106	10,599	1.21
うち預け金	前連結会計年度	59,557,893	234,973	0.39
	当連結会計年度	57,306,801	408,578	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	174,189,110	1,829,596	1.05
	当連結会計年度	175,288,799	1,750,025	1.00
うち預金	前連結会計年度	134,487,861	319,549	0.24
	当連結会計年度	136,190,131	456,708	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,524,766	8,387	0.19
	当連結会計年度	4,972,566	27,403	0.55
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	644,700	509	0.08
	当連結会計年度	864,711	1,016	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,730,563	355,869	6.21
	当連結会計年度	8,546,115	281,739	3.30
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,102,905	36,056	3.27
	当連結会計年度	953,252	18,897	1.98
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	53,472	82	0.15
	当連結会計年度	44,480	250	0.56
うち借入金	前連結会計年度	24,422,529	453,943	1.86
	当連結会計年度	20,732,803	495,053	2.39
うち社債	前連結会計年度	420,908	23,071	5.48
	当連結会計年度	841,885	21,940	2.61

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度 2,232,422 百万円、当連結会計年度 1,685,778 百万円）を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	85,543,265	4,838,993	5.66
	当連結会計年度	95,599,814	4,622,599	4.84
うち貸出金	前連結会計年度	45,057,213	2,734,858	6.07
	当連結会計年度	46,935,202	2,536,917	5.41
うち有価証券	前連結会計年度	10,740,527	388,388	3.62
	当連結会計年度	11,428,479	379,046	3.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,994,174	180,541	3.62
	当連結会計年度	5,256,833	124,575	2.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,689,223	381,611	4.39
	当連結会計年度	14,780,443	565,128	3.82
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	71,491	1,104	1.54
	当連結会計年度	82,815	1,825	2.20
うち預け金	前連結会計年度	10,537,719	495,967	4.71
	当連結会計年度	11,665,180	465,145	3.99
資金調達勘定	前連結会計年度	63,629,762	2,795,209	4.39
	当連結会計年度	76,064,366	2,769,052	3.64
うち預金	前連結会計年度	36,492,874	1,446,297	3.96
	当連結会計年度	42,836,032	1,391,101	3.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,398,364	551,761	4.84
	当連結会計年度	12,241,001	486,308	3.97
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,048,023	39,917	3.81
	当連結会計年度	948,154	26,121	2.75
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,085,256	490,299	4.86
	当連結会計年度	14,301,055	576,037	4.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	18,996	64	0.34
	当連結会計年度	11,946	157	1.32
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	2,334,847	108,432	4.64
	当連結会計年度	3,323,000	127,478	3.84
うち借入金	前連結会計年度	968,818	42,257	4.36
	当連結会計年度	1,150,081	53,401	4.64
うち社債	前連結会計年度	36,544	2,008	5.50
	当連結会計年度	109,457	5,162	4.72

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,813,262百万円、当連結会計年度3,960,696百万円）を含めずに表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	246,317,839	△2,431,520	243,886,319	6,766,859	△288,519	6,478,339	2.66
	当連結会計年度	255,936,172	△3,493,789	252,442,383	6,990,421	△270,153	6,720,268	2.66
うち貸出金	前連結会計年度	110,155,829	△102,977	110,052,851	3,599,265	△1,542	3,597,723	3.27
	当連結会計年度	115,821,659	△75,980	115,745,678	3,608,468	△1,118	3,607,349	3.12
うち有価証券	前連結会計年度	36,340,983	—	36,340,983	1,096,294	△179,645	916,648	2.52
	当連結会計年度	36,723,397	—	36,723,397	1,146,769	△152,361	994,408	2.71
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,090,093	—	6,090,093	184,000	—	184,000	3.02
	当連結会計年度	6,503,626	—	6,503,626	128,866	—	128,866	1.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,847,877	△53,237	10,794,639	385,161	△2,804	382,356	3.54
	当連結会計年度	15,479,994	△95,713	15,384,281	568,694	△2,186	566,507	3.68
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,091,500	—	1,091,500	3,831	—	3,831	0.35
	当連結会計年度	957,922	—	957,922	12,424	—	12,424	1.30
うち預け金	前連結会計年度	70,095,613	△2,269,653	67,825,959	730,940	△92,312	638,628	0.94
	当連結会計年度	68,971,982	△3,318,717	65,653,264	873,723	△107,196	766,527	1.17
資金調達勘定	前連結会計年度	237,818,872	△2,431,483	235,387,388	4,624,805	△108,874	4,515,931	1.92
	当連結会計年度	251,353,165	△3,493,927	247,859,237	4,519,077	△115,382	4,403,695	1.78
うち預金	前連結会計年度	170,980,735	△2,269,653	168,711,082	1,765,847	△92,312	1,673,534	0.99
	当連結会計年度	179,026,164	△3,318,717	175,707,446	1,847,809	△107,196	1,740,613	0.99
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,923,130	—	15,923,130	560,149	—	560,149	3.52
	当連結会計年度	17,213,567	—	17,213,567	513,711	—	513,711	2.98
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,692,723	—	1,692,723	40,427	—	40,427	2.39
	当連結会計年度	1,812,865	—	1,812,865	27,137	—	27,137	1.50
うち売現先勘定	前連結会計年度	15,815,819	△53,237	15,762,582	846,169	△2,804	843,364	5.35
	当連結会計年度	22,847,171	△95,713	22,751,458	857,776	△2,186	855,590	3.76
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,121,901	—	1,121,901	36,120	—	36,120	3.22
	当連結会計年度	965,199	—	965,199	19,054	—	19,054	1.97
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	2,388,319	—	2,388,319	108,515	—	108,515	4.54
	当連結会計年度	3,367,481	—	3,367,481	127,729	—	127,729	3.79
うち借入金	前連結会計年度	25,391,348	△102,977	25,288,370	496,200	△1,542	494,658	1.96
	当連結会計年度	21,882,884	△75,980	21,806,903	548,454	△1,118	547,335	2.51
うち社債	前連結会計年度	457,452	—	457,452	25,079	—	25,079	5.48
	当連結会計年度	951,343	—	951,343	27,102	2,409	29,512	3.10

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,042,755百万円、当連結会計年度5,615,430百万円)を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比1,395億円増加の1兆985億円、一方役務取引等費用は同69億円増加の2,372億円となったことから、役務取引等収支は同1,326億円増益の8,612億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比592億円増加の5,390億円、一方役務取引等費用は同103億円増加の1,579億円となったことから、役務取引等収支は同489億円増益の3,811億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比856億円増加の5,865億円、一方役務取引等費用は同21億円減少の892億円となったことから、役務取引等収支は同877億円増益の4,973億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	479,761	500,856	△21,655	958,962
	当連結会計年度	538,969	586,485	△26,967	1,098,486
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	21,632	317,385	△7,802	331,214
	当連結会計年度	21,482	360,773	△10,645	371,609
うち為替業務	前連結会計年度	115,883	43,161	△72	158,972
	当連結会計年度	117,201	48,386	△89	165,497
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,837	74,287	△54	80,070
	当連結会計年度	4,501	102,817	△1,406	105,912
うち代理業務	前連結会計年度	8,695	—	—	8,695
	当連結会計年度	8,293	—	—	8,293
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,020	4	—	4,025
	当連結会計年度	3,634	4	—	3,638
うち保証業務	前連結会計年度	25,039	16,692	△2,274	39,457
	当連結会計年度	24,471	19,291	△1,529	42,233
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	36,152	3,397	△1,015	38,535
	当連結会計年度	40,091	4,044	△1,130	43,005
役務取引等費用	前連結会計年度	147,522	91,252	△8,434	230,340
	当連結会計年度	157,867	89,163	△9,783	237,247
うち為替業務	前連結会計年度	24,886	8,748	△1,980	31,654
	当連結会計年度	27,141	10,313	△16	37,437

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,757億円減少の1,351億円、一方特定取引費用は同30億円減少の28億円となったことから、特定取引収支は同1,728億円減益の1,323億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,640億円減少の251億円、一方特定取引費用は同237億円増加の530億円となったことから、特定取引収支は同1,878億円減益の△278億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比380億円増加の1,853億円、一方特定取引費用は同230億円増加の252億円となったことから、特定取引収支は同150億円増益の1,601億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	189,150	147,308	△25,674	310,784
	当連結会計年度	25,137	185,302	△75,385	135,055
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	3,426	52,663	—	56,089
	当連結会計年度	—	60,219	△10,440	49,779
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	231	1,127	△1,358	—
	当連結会計年度	281	—	△281	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	184,840	93,518	△23,664	254,694
	当連結会計年度	22,975	125,082	△64,663	83,395
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	651	—	△651	—
	当連結会計年度	1,880	—	—	1,880
特定取引費用	前連結会計年度	29,214	2,181	△25,674	5,721
	当連結会計年度	52,960	25,185	△75,385	2,760
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	10,440	—	△10,440	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	6,023	231	△1,358	4,896
	当連結会計年度	859	2,182	△281	2,760
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	23,191	472	△23,664	—
	当連結会計年度	41,660	23,003	△64,663	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	1,477	△651	825
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 3 兆2, 529億円増加の 8 兆8, 470億円、特定取引負債残高は同 1 兆5, 914億円増加の 5 兆9, 335億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆3, 833億円増加の 4 兆2, 726億円、特定取引負債残高は同 1 兆3, 717億円増加の 3 兆5, 376億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆8, 912億円増加の 4 兆9, 592億円、特定取引負債残高は同 2, 414億円増加の 2 兆7, 806億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	2, 889, 270	3, 067, 915	△363, 077	5, 594, 108
	当連結会計年度末	4, 272, 576	4, 959, 158	△384, 714	8, 847, 021
うち商品有価証券	前連結会計年度末	356, 249	1, 466, 756	—	1, 823, 005
	当連結会計年度末	5, 553	3, 117, 146	—	3, 122, 699
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	—	49	—	49
	当連結会計年度末	50	136	—	186
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	21, 692	633	—	22, 326
	当連結会計年度末	59, 360	1, 643	—	61, 004
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	2, 349, 512	1, 600, 476	△363, 077	3, 586, 912
	当連結会計年度末	3, 910, 629	1, 840, 233	△384, 714	5, 366, 148
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	161, 815	—	—	161, 815
	当連結会計年度末	296, 981	—	—	296, 981
特定取引負債	前連結会計年度末	2, 165, 887	2, 539, 204	△363, 077	4, 342, 014
	当連結会計年度末	3, 537, 555	2, 780, 617	△384, 714	5, 933, 458
うち売付商品債券	前連結会計年度末	624, 422	844, 398	—	1, 468, 821
	当連結会計年度末	70, 195	1, 194, 994	—	1, 265, 190
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	8	67	—	76
	当連結会計年度末	—	100	—	100
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	22, 071	620	—	22, 691
	当連結会計年度末	62, 010	1, 807	—	63, 818
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1, 519, 384	1, 694, 117	△363, 077	2, 850, 424
	当連結会計年度末	3, 405, 348	1, 583, 714	△384, 714	4, 604, 349
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	135,664,723	36,193,168	171,857,892
	当連結会計年度末	140,479,425	45,684,013	186,163,439
うち流動性預金	前連結会計年度末	103,567,040	23,331,090	126,898,131
	当連結会計年度末	103,698,176	28,633,409	132,331,585
うち定期性預金	前連結会計年度末	21,852,454	12,681,362	34,533,817
	当連結会計年度末	25,470,189	16,809,543	42,279,732
うちその他	前連結会計年度末	10,245,228	180,715	10,425,944
	当連結会計年度末	11,311,060	241,060	11,552,120
譲渡性預金	前連結会計年度末	4,944,795	12,911,096	17,855,891
	当連結会計年度末	3,491,452	12,681,680	16,173,132
総合計	前連結会計年度末	140,609,518	49,104,265	189,713,784
	当連結会計年度末	143,970,877	58,365,694	202,336,571

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	66,602,566	100.00	70,808,204	100.00
製造業	10,501,900	15.77	11,085,151	15.65
農業、林業、漁業及び鉱業	252,927	0.38	310,566	0.44
建設業	965,649	1.45	1,094,715	1.55
運輸、情報通信、公益事業	6,470,221	9.71	6,833,392	9.65
卸売・小売業	5,245,927	7.88	6,165,957	8.71
金融・保険業	7,212,662	10.83	8,463,159	11.95
不動産業、物品賃貸業	14,921,287	22.40	16,290,138	23.01
各種サービス業	4,956,608	7.44	5,210,484	7.36
地方公共団体	506,882	0.76	936,539	1.32
その他	15,568,498	23.38	14,418,098	20.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	44,942,195	100.00	46,853,986	100.00
政府等	638,037	1.42	920,537	1.97
金融機関	3,764,844	8.38	3,696,905	7.89
商工業	36,864,642	82.03	38,865,665	82.95
その他	3,674,670	8.17	3,370,878	7.19
合計	111,544,762	—	117,662,191	—

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	ロシア	120,363
	エジプト	7,102
	ミャンマー	2,847
	イエメン	253
	アルゼンチン	5
	合計	130,573
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
当連結会計年度末	ロシア	63,338
	ミャンマー	2,586
	イエメン	271
	アルゼンチン	3
	合計	66,200
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.02)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	11,290,096	—	11,290,096
	当連結会計年度末	9,896,985	—	9,896,985
地方債	前連結会計年度末	974,457	—	974,457
	当連結会計年度末	834,933	—	834,933
社債	前連結会計年度末	1,893,708	59,572	1,953,280
	当連結会計年度末	1,400,776	59,353	1,460,129
株式	前連結会計年度末	2,815,566	—	2,815,566
	当連結会計年度末	3,235,357	—	3,235,357
その他の証券	前連結会計年度末	11,674,102	10,154,302	21,828,404
	当連結会計年度末	9,985,243	12,681,126	22,666,369
合計	前連結会計年度末	28,647,931	10,213,874	38,861,805
	当連結会計年度末	25,353,294	12,740,480	38,093,774

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5 キャッシュ・フローの状況の分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比14兆3,924億円減少の△10兆7,823億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同7兆4,281億円増加の+3兆3,008億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同8,889億円増加の+4,870億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比6兆6,752億円減少の5兆5,117億円となりました。

(2) 資本政策の方針

① 資本政策の基本方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、親会社である三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

三井住友フィナンシャルグループの資本政策の基本方針は、健全性確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランス良く実現していくこととしております。本中期経営計画では、健全性の指標である普通株式等Tier1比率について、バーゼルⅢ最終化の影響を織り込み、その他有価証券評価差額金を除いたベースで、計画期間を通じて段階的に向上させ、最終年度に10.5%程度とすることを目標といたします。これは規制上求められる所要水準8.0%をベースに、バッファーを加えた数字であり、前中期経営計画の運営目線である10%程度から、構造的な地政学リスクの高まりや事業ポートフォリオの変化、政策保有株式の削減に伴う含み益の減少等を踏まえて0.5%の目線引き上げを行うものになります。

三井住友フィナンシャルグループの2026年3月末の普通株式等Tier1比率は10.3%であり、今後も、機動的かつ効果的に資本の最適配分に努めてまいります。

② 株主還元強化

三井住友フィナンシャルグループの株主還元の基本は配当であり、配当性向40%とし、本中期経営計画では累進的配当から一步踏み込み毎期の増配を原則といたします。

前中期経営計画では、2023年度の90円から2025年度の157円へ3年間で合計67円の増配を実現しました。本中期経営計画においても、配当性向40%を維持し、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を通じて増配を目指してまいります。これをもとに、2026年度の三井住友フィナンシャルグループの配当予想は前連結会計年度対比23円増配の180円といたしました。

また、三井住友フィナンシャルグループの自己株式の取得については、前中期経営計画の3年間で、6,500億円の自己株式の取得を発表いたしました。本中期経営計画では、オーガニック・IT投資や株主還元をさらに強化してまいります。2026年度においても、5月に発表した1,800億円の自己株式の取得に加え、事業環境を注視しつつ、業績の進捗や資本の状況、成長投資の機会、三井住友フィナンシャルグループの株価水準等を踏まえ、期中の追加実施も検討してまいります。

③ 成長投資

三井住友フィナンシャルグループは、バーゼル規制最終化を見据えた資本蓄積を達成してきたことを背景に、株主還元の充実と成長投資への資本活用を強化してまいりました。成長分野にはオーガニック・インオーガニックともにしっかりと資本を投入して、成長を追求してまいりました。

三井住友フィナンシャルグループにおいては、本中期経営計画では、国内を中心としたオーガニック投資を優先し、国内の旺盛な資金需要にしっかりと応えることで、日本の再成長に貢献してまいります。また、テクノロジーを経営の柱と位置づけ、ITへも一定の資本を投入してまいります。インオーガニック投資については、既存出資先の収益化に注力していく方針です。

④ 政策保有株式

三井住友フィナンシャルグループは、政策保有株式の削減に取り組んでおり、2023年3月末からの3ヵ年で2,000億円（国内上場株式、取得原価）を削減する計画を1.5ヵ年前倒しで達成したことから、2024年11月に、2024年3月末からの5ヵ年で6,000億円の残高を削減する計画を公表し、計画初年度にあたる2024年度には約1,850億円、2025年度は約1,240億円を削減しました。2026年度においても、公表している計画の達成に向けて、着実に削減を進めてまいります。

なお、本計画により、当行設立時以降累計で9割超の削減となります。また、足元の株価上昇を受けて、純資産に対する時価残高の比率が下がりにくい状況にありますが、今後は時価残高の削減も意識して取り組み、本中期経営計画の期間中（2026年度～2028年度）に、三井住友フィナンシャルグループの連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合が20%未満となるよう目処をつける方針です。

引き続き、お客さまとの十分な対話を重ねながら、政策保有株式の削減に取り組んでまいります。

6 自己資本比率等の状況

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.78	17.34
2. 連結Tier1比率 (5/7)	15.32	15.42
3. 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	12.50	12.32
4. 連結における総自己資本の額	135,933	151,736
5. 連結におけるTier1資本の額	124,107	134,975
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	101,299	107,791
7. リスク・アセットの額	810,085	874,762
8. 連結総所要自己資本額	64,807	69,981

連結レバレッジ比率 (国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結レバレッジ比率	5.10	4.96

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	14.72	15.83
2. 単体Tier1比率 (5/7)	13.03	13.62
3. 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.01	10.22
4. 単体における総自己資本の額	108,323	125,656
5. 単体におけるTier1資本の額	95,898	108,067
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	73,652	81,147
7. リスク・アセットの額	735,565	793,318
8. 単体総所要自己資本額	58,845	63,465

単体レバレッジ比率 (国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
単体レバレッジ比率	4.41	4.63

7 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないため記載していません。

8 重要な会計上の見積り

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

9 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

(1) 信託財産の運用／受入の状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,772,212	14.15	2,957,975	13.86
有価証券	1,315,180	6.71	1,349,946	6.32
投資信託外国投資	973	0.00	1,404	0.01
信託受益権	2,276,213	11.62	3,190,189	14.94
受託有価証券	1,497,661	7.64	1,648,375	7.72
金銭債権	6,097,495	31.12	5,691,975	26.67
有形固定資産	3,229,476	16.48	4,080,536	19.12
無形固定資産	6,790	0.03	7,456	0.03
その他債権	278,245	1.42	48,636	0.23
銀行勘定貸	1,607,775	8.21	1,418,604	6.65
現金預け金	512,551	2.62	949,311	4.45
その他	90	0.00	0	0.00
合計	19,594,667	100.00	21,344,414	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,646,034	18.61	3,895,150	18.25
投資信託	2,072,027	10.57	2,817,760	13.20
金銭信託以外の金銭の信託	2,095,190	10.69	2,201,439	10.31
有価証券の信託	1,529,516	7.81	1,679,770	7.87
金銭債権の信託	4,950,989	25.27	4,434,708	20.78
包括信託	5,300,147	27.05	6,315,406	29.59
その他の信託	761	0.00	177	0.00
合計	19,594,667	100.00	21,344,414	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末184,480百万円、当連結会計年度末223,321百万円でありま

す。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末123,120百万円、当連結会計年度末126,258百万円であります。

(2) 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）

業種別	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	57,019	2.06	61,070	2.06
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	826	0.03
運輸、情報通信、公益事業	1,900	0.07	28,836	0.97
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,234,517	44.53	927,176	31.36
不動産業、物品賃貸業	1,371,179	49.46	1,798,853	60.81
各種サービス業	—	—	10,651	0.36
地方公共団体	81,102	2.92	70,096	2.37
その他	26,493	0.96	60,465	2.04
合計	2,772,212	100.00	2,957,975	100.00

(3) 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	16,658	1.27	122,798	9.10
社債	325,604	24.76	309,104	22.90
株式	318,968	24.25	314,876	23.32
その他の証券	653,948	49.72	603,166	44.68
合計	1,315,180	100.00	1,349,946	100.00

(4) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
銀行勘定貸	23,175	22,336
資産計	23,175	22,336
元本	23,167	22,321
その他	7	15
負債計	23,175	22,336

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

当行単体

債権の区分	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	558	669
危険債権	3,235	5,726
要管理債権	1,572	2,799
正常債権	1,228,705	1,294,260

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は3,429億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバルバンキング部門 市場営業部門 本社管理	294,500
株式会社SMBC信託銀行	グローバルバンキング部門 本社管理	7,290
その他	—	41,137
合計		342,928

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	9,061	2,643	—	11,704	3,201
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	33,484	4,458	—	159,881	1,670
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	6,931	668	—	19,577	925
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,151	357	—	10,667	480
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,476	1,529	—	6,929	—
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	2,973	113	—	5,242	—
		札幌支店 ほか 6店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	652	85	—	1,808	117
		横浜支店 ほか 162店	関東地区 (除く東京都)	店舗	14,971 (297)	10,544	12,675	3,272	65	26,556	1,604
		人形町支店 ほか 339店	東京都	店舗	32,421 (3,206)	54,712	34,947	5,511	—	95,170	6,409
		名古屋支店 ほか 58店	中部地区	店舗	9,492	6,428	3,583	930	—	10,941	729
		京都支店 ほか 140店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	21,788 (1,828)	8,418	10,216	2,709	—	21,343	1,481
		大阪中央支店 ほか 230店	大阪府	店舗	27,834 (208)	15,254	10,828	2,965	1	29,048	2,760
		岡山支店 ほか 13店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,631	1,518	256	—	3,405	194
		福岡支店 ほか 21店	九州地区	店舗	1,926	2,878	1,921	478	—	5,277	275
		ニューヨーク支店 ほか 12店	米州地域	店舗・事務所	—	—	15,317	7,547	—	22,864	3,849
		デュッセルドルフ支店 ほか 6店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	685	165	—	850	232
		香港支店 ほか 19店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	6,782	4,519	—	11,301	4,104
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	133,269	42,844	30,186	421	—	73,451	—
		その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	256,145 (7,093)	130,501	70,762	8,885	—	210,148	—
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	グローバル バンキング部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	3,005	229	—	3,234	936

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、51,814百万円であります。

2 動産は、事務機械19,278百万円、その他28,462百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備52,995か所、海外駐在員事務所4か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館		建物	7,944百万円
大阪本店営業部		建物	396百万円
北海道・東北地区		建物	26百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,722百万円(2,960m ²)、建物	515百万円
東京都	土地	4,386百万円(2,282m ²)、建物	4,939百万円
中部地区	土地	188百万円(866m ²)、建物	22百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,425百万円(4,230m ²)、建物	420百万円
大阪府	土地	2,843百万円(7,269m ²)、建物	362百万円
中国・四国地区		建物	14百万円
九州地区	土地	525百万円(323m ²)、建物	15百万円

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産480,065百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	60,600	—	自己資金	—	(注) 2
		—	—	新設・ 改修等	事務機械	31,840	—	自己資金	—	(注) 3
		—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	213,160	—	自己資金	—	(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2027年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2027年3月までに完了予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2027年3月までに完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,250,952	106,250,952	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1
第1回第六種優先株式	70,001	70,001	—	(注) 1, 2, 3
計	106,320,953	106,320,953	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主（以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ）または第1回第六種優先株式の登録株式質権者（以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という）に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という）を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日 (注)	2,552	106,320,953	96,642	1,771,093,147	96,642	1,771,140,429

(注) 有償第三者割当(グループ会社再編を目的とした、株式会社三井住友フィナンシャルグループによるJRI America, Inc. 株式の現物出資) 普通株式 発行価額75,738円 資本組入額37,869円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	106,250,952	—	—	—	106,250,952
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

② 第1回第六種優先株式

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	70,001	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 自己株式70,001株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,250,952	100.00
計	—	106,250,952	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1) 株式の総数等 (2) 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,250,952	106,250,952	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,320,953	—	—
総株主の議決権	—	106,250,952	—

② 【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—

3 【配当政策】

当行は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としております。

中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。また、期末配当につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、事業年度末日を基準日として期末配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては9,013円（うち、6,379円は中間配当金）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

	決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
中間配当	2025年11月13日取締役会	普通株式	677,774	6,379
期末配当	2026年5月13日取締役会	普通株式	279,865	2,634

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、「経営理念」をグループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定め、当行グループの理念体系として当行グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

<ビジョン>

世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー

<Five Values>

○Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。

○Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。

○Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。

○Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。

○Team “SMBC Group”

多様性に富んだ組織の下で互いに尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、コーポレート・ガバナンスに関するグループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

② コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

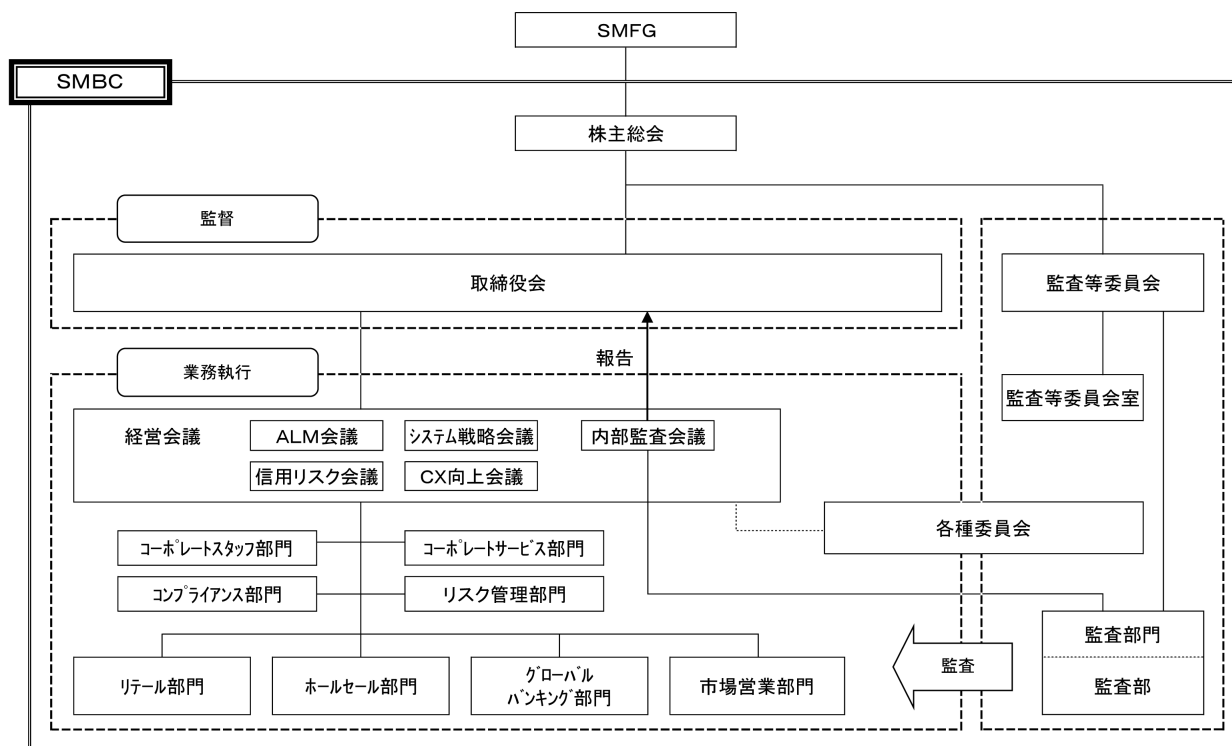
当行は、以下の目的のため、2019年6月より、機関形態として、監査等委員会設置会社を採用しております。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

○業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ること。

○取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案及び業務執行取締役の監督に資する重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図るとともに、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ること。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制(本有価証券報告書提出日現在)>



(取締役会)

イ. 取締役会の役割、構成

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として業務執行取締役に委任しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、15名の取締役のうち8名が当行の業務執行を行わない取締役（うち5名が社外取締役）で構成されており、取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しております。2026年6月26日開催予定の第23期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役の状況は、取締役16名、うち9名が当行の業務執行を行わない取締役（うち6名が社外取締役）となる予定です。

ロ. 取締役会の開催状況

当行は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度における各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高島 誠	2回※	2回※
橘 正喜	13回	13回
福留 朗裕	13回	13回
工藤 禎子	13回	13回
道岡 俊浩	13回	13回
小林 喬	13回	13回
鮫島 夏洋	13回	13回
高松 英生	13回	13回
安地 和之	13回	13回
ポール 与那嶺	13回	13回
手代木 功	2回※	2回※
中平 優子	11回※	11回※
矢部 秀治	2回※	2回※
井上 隆之	13回	13回
後野 義之	11回※	11回※
久保山 路子	13回	13回
後藤 順子	2回※	2回※
程 近智	13回	13回
角田 大憲	13回	13回
一色 俊宏	2回※	2回※

※ 高島誠、手代木功、矢部秀治、一色俊宏の4氏は2025年6月27日に取締役を退任、後藤順子氏は2025年6月27日付で取締役を辞任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。中平優子、後野義之の両氏は2025年6月27日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

ハ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、決定・議論された主要な事項は以下のとおりであります。

a) 経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定

・経営の基本方針に関する事項

中期経営計画、業務計画、リスク管理に関する基本方針、コンプライアンスに関する基本方針、人事に関する基本方針、システムに関する基本方針、

デジタルトランスフォーメーション・イノベーション推進に関する基本方針、

内部監査に関する基本方針、社会的価値創造に関する基本方針等

・株主総会の招集及び議案に関する事項

・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書及び連結計算書類の承認

・役員人事に関する件

代表取締役の選定等

b) 取締役の職務の執行の監督

当行では、取締役会として大局的な見地から審議すべき課題である重点審議項目を設定しております。当事業年度における主要な重点審議項目は以下のとおりであり、当事業年度の実行状況について各項目を審議いたしました。

・次期中期経営計画策定に向けた審議

・中期経営計画及び業務計画の進捗状況

・グローバル戦略、インオーガニック戦略

・グローバルガバナンスの高度化

・人事施策

人的資本投資等

・システム戦略方針

ITインフラ、サイバーセキュリティ、決済基盤の安定供給、データガバナンス等

・デジタルトランスフォーメーション・イノベーション推進への取組

・生成AIの活用

・グローバルコンプライアンス

・政策保有株式に関する対応

・社会的価値創造への取組

気候変動対応、人権、貧困・格差、非財務情報開示等

・地政学リスク・金融市場動向への対応

ニ. 責任限定契約

当行は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ホ. 補償契約

当行は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、同項第1号に定める、「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当行が補償することとしており、同項第2号に定める、「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。また、当行が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当行が会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(監査等委員会)

イ. 監査等委員会の役割、構成

監査等委員会は、当行取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査等委員会が選定する委員が、当行及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査等委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成されております。また、監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査等委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

ロ. 監査等委員会の開催状況、検討内容

当事業年度における各監査委員の出席状況及び、検討内容は、「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(業務執行)

本有価証券報告書提出日現在、業務執行については、経営会議において選任された140名の執行役員がこれを担当しております(うち7名は取締役を兼務)。2026年6月26日開催予定の第23期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、業務執行については、経営会議において選任された140名の執行役員がこれを担当(うち7名は取締役を兼務)する予定です。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。更に、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

③ 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当行及び当行のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当行及び当行のグループ会社のリスク管理の基本方針は、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ 経営会議、担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

- ② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当行及び当行のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当行のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当行のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を監査等委員会、経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当行のグループ全体の経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

- ② 当行のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社管理規則及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をSMB Cグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議で決裁のうえ、同社監査委員会に報告を行う。
- ④ 当行のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規則等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制、他の取締役からの独立性、監査等委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員会室を設置する。

- ② 監査等委員会室の使用人の他の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会室の使用人は、専ら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとする。
- ④ 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員補佐を置くことがある。この場合、監査等委員補佐の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑤ 監査等委員補佐は、必要と認められる当行の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査等委員会の職務の執行を補佐する。

(当行及び当行のグループ会社の役職員が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当行及び当行のグループ会社の役職員は、当行もしくは当行のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。また、当行及び当行グループの役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当行及び当行のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査等委員会または監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況（株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口で報告されたものを含む）を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当行及び当行のグループ会社の役職員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査等委員会または監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査等委員会に対し内部監査結果を報告する。

- ② 当行の内部監査の基本方針・基本計画は、経営会議の決裁及び監査等委員会の承認を経て、取締役会の承認を得る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。
- ④ 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当行は毎期、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査等委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部門が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当行では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、AML金融犯罪対策部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備や研修等を行うとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置する等、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ. リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程及び、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、経営会議が「リスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク管理体制の高度化を図っております。同部門には、「リスク統括部」、「リスク情報部」、「米州リスク管理部」、「欧州リスク管理部」、「アジア・大洋州リスク管理部」、「投融資企画部」、「米州審査部」、「欧州審査部」、「アジア・大洋州審査部」及び「国際審査部」を設置し、各部署を担当する役員を配置しております。このうちリスク統括部が、リスク管理の統括部署として、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ. 情報開示

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役に対する報酬等 993百万円（支給人数 12名）

監査等委員である取締役に対する報酬等 193百万円（支給人数 8名）

（うち社外役員に対する報酬等 117百万円（支給人数 7名））

（注）報酬等の額には、監査等委員でない取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用168百万円が含まれております。

なお、社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

⑤ 取締役の定数

当行は、監査等委員でない取締役1名以上を置く旨、及び、監査等委員である取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に規定される事項については、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。

⑨ 議決権の有無又はその内容の差異

当行は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません（ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったとき（事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）は当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します）。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、本有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式は全て当行が自己株式として保有しております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覽

a. 有価証券報告書提出日現在の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員 の 状 況 は、以下のとおりです。

男性12名 女性3名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	橋 正 喜	1956年7月6日生	1980年4月 株式会社住友銀行入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2010年4月 同常務執行役員 2012年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2013年4月 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 同取締役兼副頭取執行役員 2017年4月 同取締役辞任 2017年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 2025年4月 株式会社三井住友銀行取締役 2025年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	福 留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2015年4月 同常務執行役員 2017年12月 同常務執行役員辞任 2018年1月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 2021年3月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2022年12月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取（現職） 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2024年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役退任	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 株式会社住友銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年4月 同常務執行役員 2020年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2021年3月 同取締役兼専務執行役員 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 2021年6月 同取締役 執行役専務 2024年4月 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	道 岡 俊 浩	1967年4月28日生	1990年4月 株式会社住友銀行入行 2021年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2023年4月 同常務執行役員 2024年3月 同取締役兼常務執行役員 2024年4月 同取締役兼専務執行役員 2025年4月 同取締役兼副頭取執行役員（現職）	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼 専務執行役員	小林 喬	1967年6月21日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	鮫島 夏洋	1968年7月1日生	1991年4月 2019年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	高松 英生	1967年10月11日生	1991年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	安地 和之	1971年1月3日生	1993年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務(現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	<p>1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社</p> <p>1983年5月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 (現職)</p> <p>1992年4月 KPMG LLP入社</p> <p>1996年5月 KPMG Hawaiiマネージングパートナー</p> <p>1999年4月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長</p> <p>2001年8月 同社代表取締役会長</p> <p>2004年9月 同社取締役辞任</p> <p>2004年10月 ホノルル市長特別顧問</p> <p>2006年3月 同市長特別顧問退職</p> <p>2006年4月 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO</p> <p>2010年3月 同社取締役辞任</p> <p>2010年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>2013年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2015年1月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2017年3月 GCA株式会社 (現フーリハン・ローキー・ジャパン 合同会社) 取締役マネージングディレクター</p> <p>2017年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任</p> <p>2017年6月 Central Pacific Bank取締役</p> <p>2017年7月 GCA株式会社 (現フーリハン・ローキー・ジャパン 合同会社) 取締役会長</p> <p>2018年10月 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO Central Pacific Bank取締役会長 GCA株式会社 (現フーリハン・ローキー・ジャパン 合同会社) 取締役</p> <p>2019年3月 同社取締役辞任</p> <p>2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p> <p>2023年1月 Central Pacific Financial Corp. 名誉会長取締役 Central Pacific Bank名誉会長取締役</p> <p>2025年11月 Central Pacific Financial Corp. 取締役辞任 Central Pacific Bank名誉会長 (現職)</p>	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	中平 優子	1964年1月10日生	<p>1988年4月 住友スリーエム株式会社 (現スリーエム ジャパン株式会社) 入社</p> <p>1996年7月 同社退職</p> <p>1998年9月 McKinsey & Company, Inc., Japan入社</p> <p>2008年3月 同社退職</p> <p>2008年4月 住友スリーエム株式会社 (現スリーエム ジャパン株式会社) 入社</p> <p>2013年4月 同社執行役員</p> <p>2014年5月 同社常務執行役員</p> <p>2015年6月 株式会社三井住友銀行取締役</p> <p>2016年11月 3M Technologies (Singapore) Pte Ltd マネージング・ディレクター</p> <p>2017年6月 株式会社三井住友銀行取締役退任</p> <p>2019年12月 3M Company バイスプレジデント</p> <p>2022年4月 三菱ケミカルグループ株式会社 執行役エグゼクティブバイスプレジデント</p> <p>2024年3月 同社執行役退任</p> <p>2024年9月 株式会社プロテリアル特別顧問</p> <p>2024年10月 同社常務執行役員</p> <p>2025年4月 同社常務 (現職)</p> <p>2025年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	井上 隆之	1964年8月26日生	<p>1987年4月 株式会社住友銀行入行</p> <p>2019年4月 株式会社三井住友銀行執行役員</p> <p>2021年4月 同常務執行役員</p> <p>2022年6月 同取締役 (現職)</p>	2024年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	後野 義之	1965年4月22日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行 2018年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 2021年10月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2023年4月 同常務執行役員辞任 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2025年6月 同取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 2006年4月 花王株式会社商品広報部部長 2011年4月 同社商品広報センターセンター長 2011年9月 多摩大学大学院客員教授 2016年5月 花王株式会社生活者研究部 コミュニケーションフェロー 2017年6月 株式会社ジャックス取締役 2018年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2020年6月 株式会社Kids Smile Holdings(現株式会社Smile Holdings)取締役 2021年6月 明治ホールディングス株式会社取締役(現職) 2023年1月 くら寿司株式会社取締役	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	程 近智	1960年7月31日生	1982年9月 アクセンチュア株式会社入社 2005年9月 同社代表取締役 2006年4月 同社代表取締役社長 2015年9月 同社取締役会長 2017年9月 同社取締役相談役 2018年7月 同社相談役 2021年7月 ベイヒルズ株式会社代表取締役(現職) 2023年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	角田 大憲	1967年1月29日生	1994年4月 弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) 弁護士 2003年3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士 2005年6月 株式会社アイネス監査役 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 2016年6月 エーザイ株式会社取締役 2021年8月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2021年9月 株式会社メルカリ監査役 2023年4月 角田大憲法律事務所弁護士(現職) 2023年9月 株式会社メルカリ取締役	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
計					—

(注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 中平優子、同 久保山路子、同 程 近智、同 角田大憲の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は監査等委員会設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
監査等委員会：程 近智(委員長)、井上隆之、後野義之、久保山路子、角田大憲

3 取締役 久保山路子氏の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。2026年6月19日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成は、以下のとおりであります。

副頭取執行役員 1名
専務執行役員 11名
常務執行役員 33名
執行役員 88名

b. 定時株主総会後の状況

2026年6月26日付の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の役員の実況は、以下のとおりとなる予定です。

男性12名 女性4名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	橋 正 喜	1956年7月6日生	1980年4月 株式会社住友銀行入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2010年4月 同常務執行役員 2012年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2013年4月 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 同取締役兼副頭取執行役員 2017年4月 同取締役辞任 2017年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 2025年4月 株式会社三井住友銀行取締役 2025年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	福 留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2015年4月 同常務執行役員 2017年12月 同常務執行役員辞任 2018年1月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 2021年3月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2022年12月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取(現職) 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2024年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役退任	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 株式会社住友銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年4月 同常務執行役員 2020年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2021年3月 同取締役兼専務執行役員 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 2021年6月 同取締役 執行役専務 2024年4月 同取締役 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	道 岡 俊 浩	1967年4月28日生	1990年4月 株式会社住友銀行入行 2021年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2023年4月 同常務執行役員 2024年3月 同取締役兼常務執行役員 2024年4月 同取締役兼専務執行役員 2025年4月 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼 専務執行役員	小林 喬	1967年6月21日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	鮫島 夏洋	1968年7月1日生	1991年4月 2019年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	高松 英生	1967年10月11日生	1991年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	安地 和之	1971年1月3日生	1993年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務(現職)	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	<p>1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社</p> <p>1983年5月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 (現職)</p> <p>1992年4月 KPMG LLP入社</p> <p>1996年5月 KPMG Hawaiiマネージングパートナー</p> <p>1999年4月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長</p> <p>2001年8月 同社代表取締役会長</p> <p>2004年9月 同社取締役辞任</p> <p>2004年10月 ホノルル市長特別顧問</p> <p>2006年3月 同市長特別顧問退職</p> <p>2006年4月 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO</p> <p>2010年3月 同社取締役辞任</p> <p>2010年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>2013年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2015年1月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2017年3月 GCA株式会社 (現フーリハン・ローキー・ジャパン 合同会社) 取締役マネージングディレクター</p> <p>2017年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任</p> <p>2017年6月 Central Pacific Bank取締役</p> <p>2017年7月 GCA株式会社 (現フーリハン・ローキー・ジャパン 合同会社) 取締役会長</p> <p>2018年10月 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO Central Pacific Bank取締役会長 GCA株式会社 (現フーリハン・ローキー・ジャパン 合同会社) 取締役</p> <p>2019年3月 同社取締役辞任</p> <p>2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p> <p>2023年1月 Central Pacific Financial Corp. 名誉会長取締役 Central Pacific Bank名誉会長取締役</p> <p>2025年11月 Central Pacific Financial Corp. 取締役辞任 Central Pacific Bank名誉会長 (現職)</p>	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	中平 優子	1964年1月10日生	<p>1988年4月 住友スリーエム株式会社 (現スリーエム ジャパン株式会社) 入社</p> <p>1996年7月 同社退職</p> <p>1998年9月 McKinsey & Company, Inc., Japan入社</p> <p>2008年3月 同社退職</p> <p>2008年4月 住友スリーエム株式会社 (現スリーエム ジャパン株式会社) 入社</p> <p>2013年4月 同社執行役員</p> <p>2014年5月 同社常務執行役員</p> <p>2015年6月 株式会社三井住友銀行取締役</p> <p>2016年11月 3M Technologies (Singapore) Pte Ltd マネージング・ディレクター</p> <p>2017年6月 株式会社三井住友銀行取締役退任</p> <p>2019年12月 3M Company パイスプレジデント</p> <p>2022年4月 三菱ケミカルグループ株式会社 執行役エグゼクティブパイスプレジデント</p> <p>2024年3月 同社執行役退任</p> <p>2024年9月 株式会社プロテリアル特別顧問</p> <p>2024年10月 同社常務執行役員</p> <p>2025年4月 同社常務 (現職)</p> <p>2025年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	井上 隆之	1964年8月26日生	<p>1987年4月 株式会社住友銀行入行</p> <p>2019年4月 株式会社三井住友銀行執行役員</p> <p>2021年4月 同常務執行役員</p> <p>2022年6月 同取締役 (現職)</p>	2026年6月26日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	後野 義之	1965年4月22日生	1988年4月 2018年4月 2021年10月 2023年4月 2023年6月 2025年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2025年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 2006年4月 2011年4月 2011年9月 2016年5月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年1月	花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 花王株式会社商品広報部部長 同社商品広報センターセンター長 多摩大学大学院客員教授 花王株式会社生活者研究部 コミュニケーションフェロー 株式会社ジャックス取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 株式会社Kids Smile Holdings(現株式会社Smile Holdings)取締役 明治ホールディングス株式会社取締役(現職) くら寿司株式会社取締役	2025年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	程 近 智	1960年7月31日生	1982年9月 2005年9月 2006年4月 2015年9月 2017年9月 2018年7月 2021年7月 2023年6月	アクセンチュア株式会社入社 同社代表取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 ベイヒルズ株式会社代表取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2025年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	千葉 通子	1961年6月27日生	1984年4月 1989年10月 1993年3月 2004年4月 2010年7月 2013年8月 2016年2月 2016年8月 2026年6月	東京都庁入庁 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現職) 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 同監査法人社員評議会評議員 同監査法人社員評議会副議長 同監査法人退職 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2026年6月 26日付の定 時株主総会 での選任後 2027年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	角田 大憲	1967年1月29日生	1994年4月 2003年3月 2005年6月 2008年4月 2010年4月 2016年6月 2021年8月 2021年9月 2023年4月 2023年9月	弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外 国法共同事業)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律 事務所)弁護士 株式会社アイネス監査役 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランスグループホールディン グス株式会社)監査役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社取締役 エーザイ株式会社取締役 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 株式会社メルカリ監査役 角田大憲法律事務所弁護士(現職) 株式会社メルカリ取締役	2025年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
計						—

(注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 中平優子、同 久保山路子、同 程 近智、同 千葉通子、同 角田大憲の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は監査等委員会設置会社であります。2026年6月26日付の定時株主総会終結後、委員会の構成は、以下のとおりとなり、また委員長については、同株主総会の終結後最初に招集される監査等委員会において以下のとおり決議する予定であります。

監査等委員会：程 近智(委員長)、井上隆之、後野義之、久保山路子、千葉通子、角田大憲

3 取締役 久保山路子氏の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。2026年6月26日における執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は、以下のとおりとなる予定であります。

副頭取執行役員	1名
専務執行役員	11名
常務執行役員	33名
執行役員	88名

② 社外役員の状況

(社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役であるポール与那嶺氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である中平優子氏は、株式会社プロテリアルの常務に就任しておりますが、同社と当行との間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当行の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当行から株式会社プロテリアルに対する貸付額は、当行の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有していないこと等から、同氏と当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である久保山路子氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である程 近智氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である千葉通子氏は公認会計士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である角田大憲氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は5名の監査等委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。そのうち後藤順子氏は公認会計士の資格を有し、有限責任監査法人トーマツにおいて、ボード議長を含む要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当行は監査等委員会を原則月1回、乃至2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
程 近智	14回	14回
久保山 路子	14回	13回
後藤 順子	3回※	3回※
角田 大憲	14回	14回
矢部 秀治	3回※	3回※
井上 隆之	14回	14回
一色 俊宏	3回※	3回※
後野 義之	11回※	11回※

※ 後藤順子氏、矢部秀治氏、一色俊宏氏は、2025年6月27日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。後野義之氏は2025年6月27日に取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会規程に定めている6項目（財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営）について監視・監督を行っております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点への往査及び主要なグループ会社からの情報収集等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めています。常勤監査等委員は、当行の経営会議をはじめとした重要会議に出席し、また、国内・海外拠点の状況について、関係役職員から説明を受けるとともに、適宜往査を行っており、その内容を監査等委員会へ共有しております。

当事業年度における、上記6項目の具体的な内容は以下のとおりであります。

- (i) [財務報告] 財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況や、特別の検討を要する会計監査上の論点についての取扱い等に関し、社内各部署よりその状況を聴取。
- (ii) [リスク管理] グループ・グローバルベースでのリスク管理高度化や非財務リスクに対する管理態勢整備、サステナビリティに係るリスク管理態勢等に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- (iii) [コンプライアンス] グループ・グローバルベースでのコンプライアンス管理態勢の高度化やコンプライアンスカルチャー・リスクオーナーシップの浸透徹底等に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- (iv) [内部監査] グループ・グローバルベースでの監査態勢構築等に関し、監査部門と定期的な面談等を通じてその状況を確認。
- (v) [会計監査人] 会計監査の相当性や監査上の主要な検討事項に係るコミュニケーション等に関し、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認。
- (vi) [子会社の経営] 企業集団の内部統制システムの構築・運用に関し、社内各部署より、主要なグループ会社のガバナンス、人材マネジメント等について状況を聴取した他、主要なグループ会社の取締役等からも状況を聴取。

また、監査等委員会は、取締役を除く監査部門担当役員・部長の人事異動について同意権を有しており、監査部門を通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。常勤監査等委員は監査部門との間で、定例会議を開催し、内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、随時その進捗状況について詳細な報告を受け、国内・海外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行っております。また、常勤監査等委員はその内容を適宜監査等委員会へ共有しております。

更に、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行う等の連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。また、監査上の主要な検討事項として、当行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価及びその他の重要事項について、社内との関係各部署及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

監査等委員会における審議結果の概要は、監査等委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて提言や意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当行は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、「監査部門」に監査部及び国内拠点監査部を設置しております。

監査部及び国内拠点監査部は、当行の業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、取締役会、監査等委員会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本方針・基本計画」に基づき、内部監査人協会（注）の基準等に則った手続により内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査等委員会、内部監査会議、及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会に対して定例的に報告を行っており、監査等委員会を通じて取締役会、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会を通じて同取締役会に対しても報告されております。

監査部及び国内拠点監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

当行における、2026年3月末現在の監査部門の人員は504名（監査部389名、国内拠点監査部115名）となっております。なお、2026年4月1日付の組織改定に伴い、営業拠点に対する準拠性検証機能を担っておりました国内拠点監査部は廃止され、従来の準拠性検証機能はホールセール部門、リテール部門に移管されました。

（注） 内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors (IIA)）

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称・継続監査期間

当行は、前身である株式会社住友銀行と、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人の間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

なお、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいては、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 敬、小澤 季広、西 文兵衛

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 74名、その他 256名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、グローバルに当行をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士等として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士等の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士等が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士等が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第399条の2第3項に基づき監査公認会計士等の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行では、監査等委員会において、監査公認会計士等を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士等の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士等の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士等の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,018	34	1,068	39
連結子会社	204	17	209	17
計	1,222	51	1,278	57

当行における非監査業務の内容は、カスタディ業務に係る保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に対する保証業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,038	125	1,174	155
連結子会社	2,025	192	2,277	287
計	3,064	318	3,452	442

当行における非監査業務の内容は、サステナビリティ関連情報に関する保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

また、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各社の処遇・評価等に関する諸規程および運用ルールに基づき決定しており、基本給・諸手当は「職務・役割、勤務形態等に応じた体系」により運用し、賞与は「会社業績および個人の評価結果等」を踏まえて決定しております。

当行の場合、従業員の給与は「職務・役割」等に基づき決定し、賞与は年度ごとの会社業績と、従業員の個人評価等によって変動します。また各職務・役割と評価基準、それに対する処遇反映の基本ルールを行内開示しており、従業員の処遇に関する公正性と納得感を担保しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	6,811人 [184]	10,074人 [4,385]	45,229人 [53]	635人 [1]	8,351人 [1,088]	71,100人 [5,711]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,067人を含んでおりません。

② 当行の従業員数

(2026年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
28,030人	41歳 2月	17年 6月	9,338千円	4.73%

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	6,414人 [174]	9,999人 [4,385]	7,380人 [8]	635人 [1]	3,602人 [91]	28,030人 [4,659]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,509人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員110人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は19,070人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行及び当行連結子会社各社の、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という）等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、連結子会社につきましては、女性活躍推進法に基づき上記指標を公表している、または、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき育児休業取得率の公表が求められている当行連結子会社のみを記載しております。

(2026年3月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	育児休業取得率 (%) (注) 1・2		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社三井住友銀行	22.8	プロフェッショナル職 97.8 嘱託・契約社員 — (注) 4	プロフェッショナル職 99.9 嘱託・契約社員 110.0	46.9	53.5	— (注) 5	(注) 6

株式会社SMBC 信託銀行	27.3	90.3	110.0	71.6	72.4	38.8	
SMBCグリーン サービス株式 会社	33.7	100.0	100.0	89.1	89.0	92.7	
SMBCオペレー ションサービ ス株式会社	46.9	－ (注) 7	100.0	74.1	91.4	－ (注) 5	(注) 6
株式会社SMBC ヒューマン・ キャリア	17.9	正社員 － (注) 8 派遣社員 － (注) 8	正社員 － (注) 8 派遣社員 100.0	80.0	71.6	83.0	
SMBCスタッフ サービス株式 会社	10.6	－ (注) 9	－ (注) 9	－ (注) 9	－ (注) 9	－ (注) 9	
SMBC債権回収 株式会社	0.0	－ (注) 10	－ (注) 10	－ (注) 9	－ (注) 9	－ (注) 9	

- (注) 1 「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100%を上回るまたは下回ることがあります。なお、育児休業の定義につきましては、当行及び連結子会社各社において定める定義に基づいて算出しております。
- 2 当行、株式会社SMBC信託銀行における「育児休業取得率」につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。
- 4 当行における男性労働者の「嘱託・契約社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 5 当行及びSMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性のみのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 6 当行及びSMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
- 7 SMBCオペレーションサービス株式会社における男性労働者につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 8 株式会社SMBCヒューマン・キャリアにおける男性労働者、及び女性労働者の「正社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 9 女性活躍推進法において当該指標を公表していないため、記載を省略しております。
- 10 SMBC債権回収株式会社における育児休業取得率につきましては、該当期間における対象者がいないため、算出しておりません。

このうち、当行における正規雇用労働者の男女の賃金差異については、管理職や職責の大きい女性の人数が男性対比少ないことを背景として、53.5%となっております。尚、当行の人事制度における職責の階層が同一の男女労働者の賃金差異は、90%程度となっております。これらの要因は三つと分析しております。一つ目は、女性の採用拡大から年数を経たおらず、在籍期間や経験年数が短い層に女性が多いこと、二つ目は、過去に職種別採用を行っていた経緯から、定型業務に従事する女性が多いこと、三つ目には、短時間勤務制度利用者のほとんどが女性となっていることなどから、勤務時間に男女差があることが挙げられます。

当行を含む当行グループでは、これらを踏まえ、女性従業員に対し管理職や職責の大きい業務への挑戦を促すことや、全従業員を対象とした育児や介護との両立支援策の拡充及び利用促進などに取り組み、男女賃金差異の解消を進めてまいります。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※5 71,788,392	※5 69,938,792
コールローン及び買入手形	5,582,978	8,062,022
買現先勘定	14,569,328	19,902,412
債券貸借取引支払保証金	1,187,846	2,427,526
買入金銭債権	5,613,431	6,074,693
特定取引資産	※5 5,594,108	※5 8,847,021
金銭の信託	0	0
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 38,861,805	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 38,093,774
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 111,544,762	※3, ※4, ※5, ※6 117,662,191
外国為替	※3, ※4 2,712,573	※3, ※4 2,030,821
リース債権及びリース投資資産	231,199	231,429
その他資産	※3, ※5 8,916,345	※3, ※5 12,197,822
有形固定資産	※7, ※8, ※9 842,283	※7, ※8, ※9 906,392
建物	252,325	268,706
土地	372,926	383,931
リース資産	93	394
建設仮勘定	46,691	91,529
その他の有形固定資産	170,246	161,829
無形固定資産	481,329	569,111
ソフトウェア	449,543	541,854
リース資産	26	—
その他の無形固定資産	31,760	27,257
退職給付に係る資産	970,420	1,273,634
繰延税金資産	57,648	83,402
支払承諾見返	※3 13,607,059	※3 15,389,233
貸倒引当金	△760,726	△823,901
資産の部合計	281,800,788	302,866,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
負債の部		
預金	171,857,892	186,163,439
譲渡性預金	17,855,891	16,173,132
コールマネー及び売渡手形	895,876	1,143,736
売現先勘定	※5 21,951,110	※5 20,786,457
債券貸借取引受入担保金	※5 1,405,800	※5 764,350
コマーシャル・ペーパー	2,672,952	3,353,481
特定取引負債	4,342,014	5,933,458
借入金	※5, ※10 21,168,133	※5, ※10 20,930,352
外国為替	1,772,828	1,437,548
社債	※5, ※11 1,015,949	※5, ※11 1,044,530
信託勘定借	1,041,660	956,169
その他負債	10,326,165	15,840,324
賞与引当金	69,179	79,934
役員賞与引当金	1,875	2,113
退職給付に係る負債	6,842	8,731
役員退職慰労引当金	665	620
ポイント引当金	2,163	4,000
睡眠預金払戻損失引当金	5,573	35,806
繰延税金負債	364,552	554,661
再評価に係る繰延税金負債	※7 26,424	※7 25,750
支払承諾	13,607,059	15,389,233
負債の部合計	270,390,613	290,627,835
純資産の部		
資本金	1,771,093	1,771,093
資本剰余金	1,984,494	1,984,494
利益剰余金	5,106,143	5,413,487
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	8,651,727	8,959,072
その他有価証券評価差額金	1,280,412	1,545,643
繰延ヘッジ損益	△167,214	△305,050
土地再評価差額金	※7 32,849	※7 29,133
為替換算調整勘定	1,184,170	1,451,189
退職給付に係る調整累計額	277,412	397,174
その他の包括利益累計額合計	2,607,630	3,118,089
非支配株主持分	150,815	161,384
純資産の部合計	11,410,174	12,238,546
負債及び純資産の部合計	281,800,788	302,866,381

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	8,448,877	9,002,775
資金運用収益	6,478,339	6,720,268
貸出金利息	3,597,723	3,607,349
有価証券利息配当金	916,648	994,408
コールローン利息及び買入手形利息	184,000	128,866
買現先利息	382,356	566,507
債券貸借取引受入利息	3,831	12,424
預け金利息	638,628	766,527
リース受入利息	12,185	11,571
その他の受入利息	742,966	632,612
信託報酬	9,733	11,722
役務取引等収益	958,962	1,098,486
特定取引収益	310,784	135,055
その他業務収益	111,777	450,678
その他経常収益	579,279	586,564
償却債権取立益	1,840	15,102
その他の経常収益	※1 577,439	※1 571,461
経常費用	6,713,044	6,953,417
資金調達費用	4,515,931	4,403,695
預金利息	1,673,534	1,740,613
譲渡性預金利息	560,149	513,711
コールマネー利息及び売渡手形利息	40,427	27,137
売現先利息	843,364	855,590
債券貸借取引支払利息	36,120	19,054
コマースナル・ペーパー利息	108,515	127,729
借入金利息	494,658	547,335
社債利息	25,079	29,512
その他の支払利息	734,082	543,010
役務取引等費用	230,340	237,247
特定取引費用	5,721	2,760
その他業務費用	192,204	266,630
営業経費	※2 1,476,472	※2 1,637,645
その他経常費用	292,373	405,437
貸倒引当金繰入額	150,842	159,676
その他の経常費用	※3 141,531	※3 245,761
経常利益	1,735,832	2,049,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	3,081	9,724
固定資産処分益	3,081	9,724
特別損失	13,370	56,326
固定資産処分損	10,694	7,371
減損損失	※5 2,675	※5 2,841
その他の特別損失	—	※4 46,112
税金等調整前当期純利益	1,725,543	2,002,756
法人税、住民税及び事業税	518,257	597,812
法人税等調整額	△33,048	5,456
法人税等合計	485,208	603,269
当期純利益	1,240,334	1,399,487
非支配株主に帰属する当期純利益	3,991	2,311
親会社株主に帰属する当期純利益	1,236,342	1,397,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,240,334	1,399,487
その他の包括利益	※1 △546,809	※1 520,352
その他有価証券評価差額金	△501,287	272,581
繰延ヘッジ損益	△98,112	△138,546
土地再評価差額金	—	△776
為替換算調整勘定	△7,257	322,229
退職給付に係る調整額	△4,901	119,687
持分法適用会社に対する持分相当額	64,749	△54,822
包括利益	693,525	1,919,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	691,189	1,910,574
非支配株主に係る包括利益	2,335	9,266

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,977,337	4,598,846	△210,003	8,137,177
当期変動額					
新株の発行	96	96			193
剰余金の配当			△731,201		△731,201
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,236,342		1,236,342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		309			309
連結子会社の増加に伴う増加		6,750			6,750
連結子会社の減少に伴う増加			67		67
土地再評価差額金の取崩			2,087		2,087
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	96	7,157	507,296	—	514,550
当期末残高	1,771,093	1,984,494	5,106,143	△210,003	8,651,727

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,779,511	△66,285	34,936	1,124,445	282,263	3,154,871	202,229	11,494,278
当期変動額								
新株の発行								193
剰余金の配当								△731,201
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,236,342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								309
連結子会社の増加に伴う増加								6,750
連結子会社の減少に伴う増加								67
土地再評価差額金の取崩								2,087
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△499,099	△100,928	△2,087	59,725	△4,850	△547,240	△51,413	△598,654
当期変動額合計	△499,099	△100,928	△2,087	59,725	△4,850	△547,240	△51,413	△84,104
当期末残高	1,280,412	△167,214	32,849	1,184,170	277,412	2,607,630	150,815	11,410,174

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,771,093	1,984,494	5,106,143	△210,003	8,651,727
当期変動額					
剰余金の配当			△868,070		△868,070
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,397,175		1,397,175
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
持分法適用の関連会社の 減少に伴う減少			△224,699		△224,699
土地再評価差額金の取崩			2,939		2,939
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	307,344	—	307,344
当期末残高	1,771,093	1,984,494	5,413,487	△210,003	8,959,072

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,280,412	△167,214	32,849	1,184,170	277,412	2,607,630	150,815	11,410,174
当期変動額								
剰余金の配当								△868,070
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,397,175
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								0
持分法適用の関連会社の 減少に伴う減少								△224,699
土地再評価差額金の取崩								2,939
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	265,231	△137,836	△3,715	267,018	119,761	510,459	10,568	521,027
当期変動額合計	265,231	△137,836	△3,715	267,018	119,761	510,459	10,568	828,372
当期末残高	1,545,643	△305,050	29,133	1,451,189	397,174	3,118,089	161,384	12,238,546

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,725,543	2,002,756
減価償却費	149,256	171,272
減損損失	2,675	2,841
のれん償却額	396	—
米州銀行子会社売却関連損失	—	46,112
持分法による投資損益 (△は益)	△2,678	△74,123
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	109,077	57,080
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,101	8,437
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	220
退職給付に係る資産負債の増減額	△71,723	△301,185
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23	△45
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	581	1,836
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,655	30,232
資金運用収益	△6,478,339	△6,720,268
資金調達費用	4,515,931	4,403,695
有価証券関係損益 (△)	△443,488	△336,503
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△5,655	△789,494
固定資産処分損益 (△は益)	7,613	△2,352
特定取引資産の純増 (△) 減	△203,935	△4,998,833
特定取引負債の純増減 (△)	△88,044	4,595,485
貸出金の純増 (△) 減	△3,856,651	△5,361,736
預金の純増減 (△)	6,804,160	12,976,578
譲渡性預金の純増減 (△)	2,709,958	△1,719,482
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△4,106,137	△2,359,890
有利息預け金の純増 (△) 減	2,232,432	△4,136,966
コールローン等の純増 (△) 減	△7,342,495	△7,784,207
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	1,425,466	△1,240,160
コールマネー等の純増減 (△)	5,725,030	△1,101,240
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	202,913	676,321
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	608,220	△641,037
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△646,936	701,146
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,100,371	△340,996
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△16,993	16,973
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△147,010	9,455
信託勘定借の純増減 (△)	△204,537	△85,490
資金運用による収入	6,517,027	6,871,429
資金調達による支出	△4,516,304	△4,287,856
その他	581,489	△554,722
小計	4,087,971	△10,264,718
法人税等の支払額	△477,870	△517,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,610,101	△10,782,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△49,539,926	△44,812,903
有価証券の売却による収入	18,174,997	15,013,809
有価証券の償還による収入	27,475,830	33,428,100
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△87,168	△159,415
有形固定資産の売却による収入	7,925	12,802
無形固定資産の取得による支出	△158,447	△182,789
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	296	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△812	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,127,304	3,300,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,742,318	2,659,627
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,360,759	△1,301,962
配当金の支払額	△731,201	△868,070
非支配株主からの払込みによる収入	—	24
非支配株主への配当金の支払額	△611	△2,616
子会社の自己株式の取得による支出	△51,683	—
子会社の自己株式の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,937	487,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46,759	319,315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△965,899	△6,675,229
現金及び現金同等物の期首残高	64,152,845	63,186,945
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,186,945	※1 56,511,716

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 119社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、9社を新規設立等により連結子会社としております。

また、3社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

なお、当行の連結子会社であるSMB Cベンチャーキャピタル・マネジメント株式会社は、株式会社SMBC Edgeに商号変更しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Energy Opportunity Fund, L.P.

非連結子会社8社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

たまご&カンパニー株式会社

株式会社ファストノット

アクアクララ株式会社

アクアクララレモンガスホールディングス株式会社

N J T銅管株式会社

EMデバイス株式会社

シンジーテック株式会社

株式会社スターワークス

(子会社としなかった理由)

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、支配を目的とはしていないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 138社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

YES BANK LIMITED他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、東亜銀行有限公司は株式の一部売却及び役員構成に変更があったことにより、他21社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社8社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

ユーディーアイ確認検査株式会社

ジオメンテナンス株式会社

株式会社ユキ商事

（関連会社としなかった理由）

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、重要な影響力を与える事を目的としていないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	72社
3月末日	42社

(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、11月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、主に定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～69年 |
| その他 | 2年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主に定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。
- 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は224,276百万円（前連結会計年度末は212,947百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、SMB Cグループ共通ポイントである「Vポイント」の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益は、受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によって計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
貸倒引当金	760,726百万円	823,901百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる要管理先以下の債務者区分に係る債権等のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・DCF法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 中東情勢悪化の影響、海外におけるインフレ等の影響及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響を踏まえた貸倒引当金の見積りについては「(追加情報)」をご参照ください。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
有形固定資産	842,283百万円	906,392百万円
無形固定資産	481,329百万円	569,111百万円
減損損失	2,675百万円	2,841百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(資産のグルーピング)

当行においては、土地、建物等については各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、無形固定資産や本店等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産を共用資産としております。なお、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に特定できる固定資産については、各業務部門の共用資産とし、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。その他の共用資産については、全社単位で減損判定を実施しております。

(減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(金融商品関係)」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
退職給付に係る資産	970,420百万円	1,273,634百万円
退職給付に係る負債	6,842百万円	8,731百万円
営業経費等に含まれる退職給付費用	△36,976百万円	△77,350百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産	57,648百万円	83,402百万円
繰延税金負債	364,552百万円	554,661百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しており、通算グループ全体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)、及び「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、すべてのリースを借手に対する金融の提供と捉え、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用を別個に認識することを目的に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

当該実務指針は、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分について、組み入れられた非上場株式等を時価評価し、評価差額の持分相当額を純資産の部に計上することを選択可能にするものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務指針を2026年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該実務指針の適用による影響

当該実務指針の適用による影響は、軽微であります。

3. 「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第47号 2025年11月11日)

(1) 概要

当該実務対応報告は、非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理を定めるものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務対応報告を2026年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該実務対応報告の適用による影響

当該実務対応報告の適用による影響は、評価中であります。

4. 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)、及び「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

当該会計基準等は、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(追加情報)

1. 中東情勢悪化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等により、グローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が生じる中、これらの影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種等の観点から特定し、資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計29,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 海外におけるインフレ等の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等による事業環境の不確実性の高まりに伴い、企業のコスト負担及び資金繰りの悪化等が生じる懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種、貸出形態等の観点から特定し、海外におけるインフレ等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計60,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該資金に対して追加的に合計64,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

4. SMBC MANUBANKの事業売却等に係る特別損失の計上について

当行が子会社の決算日(2025年12月末)の財務諸表により連結している子会社であるSMBC MANUBANK(以下、「MANUBANK」という。)は、2026年3月31日、同社のコマーシャルバンキング事業をBank of Hopeに売却する(以下、「本事業譲渡」という。)ことについて合意いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Bank of Hope

② 分離する事業の内容

MANUBANKにおけるコマーシャルバンキング事業

③ 事業分離を行う主な理由

当行は、資本効率の向上を通じた株主価値の最大化を重要な経営課題として掲げており、米州事業においては、グローバルCIBビジネスおよびグローバルマーケット事業を中核とした事業ポートフォリオの高度化を目指しています。この方針のもと、さらなる経営資源の選択と集中を進める観点から、米国のカリフォルニア州を中心にホールセール・リテール向け商業銀行ビジネスを行ってきたMANUBANKのコマーシャルバンキング事業の持続的な成長およびお客さまへのサービス提供を将来にわたり確保するためには、Bank of Hopeのもとでの事業運営が望ましいとの判断に至り、本事業譲渡を決定いたしました。

④ 事業分離日(※)

2026年度中の完了を予定

⑤ 事業分離の法的形式

金銭を対価とする事業譲渡

(※) 本事業譲渡の実行は、関係当局の承認その他取引実行のための前提条件が満たされることを条件としています。

(2) 分離する事業が含まれている主な報告セグメントの名称

グローバルバンキング部門

なお、MANUBANKは、当行の連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2025年1月1日から12月31日までの損益計算書及び12月31日時点の貸借対照表を当行の連結財務諸表に含めておりますが、コマーシャルバンキング事業における売却予定の貸出金に係る評価損等及びデジタルバンキング事業撤退に係る損失等をその他の特別損失として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
株式	1,057,427百万円	995,372百万円
出資金	14,821百万円	19,785百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	2,108百万円	5,074百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
「有価証券」中の国債、地方債及び株式	292,129百万円	191,155百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	6,381,923百万円	12,423,714百万円
再貸付けに供している有価証券	7,795百万円	7,616百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	12,193,250百万円	13,636,676百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	66,000百万円	78,351百万円
危険債権額	367,184百万円	672,958百万円
要管理債権額	191,461百万円	316,627百万円
三月以上延滞債権額	53,620百万円	55,869百万円
貸出条件緩和債権額	137,841百万円	260,758百万円
小計額	624,646百万円	1,067,936百万円
正常債権額	128,891,914百万円	135,494,052百万円
合計額	129,516,560百万円	136,561,989百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	870,770百万円	857,856百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	3,047百万円	現金預け金	19,135百万円
特定取引資産	342,087百万円	特定取引資産	1,658,881百万円
有価証券	13,144,628百万円	有価証券	8,771,937百万円
貸出金	9,792,381百万円	貸出金	8,076,355百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	11,885,528百万円	売現先勘定	9,451,020百万円
債券貸借取引受入担保金	1,365,241百万円	債券貸借取引受入担保金	684,065百万円
借入金	7,640,940百万円	借入金	5,507,307百万円
社債	567,304百万円	社債	476,944百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
現金預け金	16,934百万円	現金預け金	18,158百万円
特定取引資産	4,504百万円	特定取引資産	465百万円
有価証券	7,476,913百万円	有価証券	8,172,931百万円
貸出金	553,201百万円	貸出金	1,279,103百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
特定取引資産	9,483百万円	有価証券	128,544百万円
有価証券	860,000百万円		

なお、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	1,663,349百万円	金融商品等差入担保金	2,069,845百万円
保証金	58,116百万円	保証金	54,837百万円
先物取引差入証拠金	8,506百万円	先物取引差入証拠金	19,672百万円
その他の証拠金等	15,498百万円	その他の証拠金等	3百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
融資未実行残高	89,444,706百万円	97,850,417百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	54,953,269百万円	61,529,439百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 当行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
減価償却累計額	708,500百万円	725,030百万円

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
圧縮記帳額	50,549百万円	49,262百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※10 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
劣後特約付借入金	12,507,424百万円	14,530,567百万円

- ※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
劣後特約付社債	79,998百万円	79,999百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	1,006,735百万円	789,072百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
金銭信託	23,167百万円	22,321百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	538,926百万円	株式等売却益	474,192百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	644,945百万円	給料・手当	724,854百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	30,784百万円	貸出金償却	50,106百万円

※4 当連結会計年度のその他の特別損失は、米州銀行子会社売却関連損失であります。

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 121物件	土地、建物等	1,193
近畿圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	411
国内その他	遊休資産 10物件	土地、建物等	426
欧州	遊休資産 1物件	建物	644

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 57物件	土地、建物等	1,785
近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	846
国内その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	186
—	—	ソフトウェア	22

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当行及び一部の連結子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

ソフトウェアについては、主として連結子会社単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△187,237百万円	862,375百万円
組替調整額	△529,077百万円	△427,351百万円
法人税等及び税効果調整前	△716,315百万円	435,023百万円
法人税等及び税効果額	215,027百万円	△162,442百万円
その他有価証券評価差額金	△501,287百万円	272,581百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△569,549百万円	△485,680百万円
組替調整額	428,236百万円	281,062百万円
法人税等及び税効果調整前	△141,312百万円	△204,617百万円
法人税等及び税効果額	43,200百万円	66,071百万円
繰延ヘッジ損益	△98,112百万円	△138,546百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	－百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	△776百万円
土地再評価差額金	－百万円	△776百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,257百万円	322,229百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	△7,257百万円	322,229百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△7,257百万円	322,229百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,640百万円	244,085百万円
組替調整額	△39,250百万円	△62,786百万円
法人税等及び税効果調整前	△8,609百万円	181,299百万円
法人税等及び税効果額	3,708百万円	△61,612百万円
退職給付に係る調整額	△4,901百万円	119,687百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	64,834百万円	△51,904百万円
組替調整額	△84百万円	△2,917百万円
法人税等及び税効果調整前	64,749百万円	△54,822百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	64,749百万円	△54,822百万円
その他の包括利益合計	△546,809百万円	520,352百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	2,552	—	106,250,952	(注)
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	2,552	—	106,320,953	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,552株は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	322,145	3,032	2024年3月31日	2024年5月17日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	409,056	3,850	2024年9月30日	2024年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	190,295	利益剰余金	1,791	2025年 3月31日	2025年 5月19日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,250,952	—	—	106,250,952	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,320,953	—	—	106,320,953	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	190,295	1,791	2025年3月31日	2025年5月19日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	677,774	6,379	2025年9月30日	2025年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	279,865	利益剰余金	2,634	2026年 3月31日	2026年 5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	71,788,392百万円	69,938,792百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△8,601,446百万円	△13,427,076百万円
現金及び現金同等物	63,186,945百万円	56,511,716百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
リース料債権部分	292,143	294,783
見積残存価額部分	15,097	8,188
受取利息相当額	△76,041	△71,542
合計	231,199	231,429

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
1年以内	62,488	58,849
1年超2年以内	29,003	67,094
2年超3年以内	43,807	27,987
3年超4年以内	9,981	44,244
4年超5年以内	51,132	8,509
5年超	95,729	88,098
合計	292,143	294,783

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
1年内	25,331	26,416
1年超	202,873	197,696
合計	228,205	224,113

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

記載すべき重要なものではありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部（アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、欧阿中東地域においてはALM目的・トレーディング目的共に欧州トレジャリー部、米州地域においてはALM目的・トレーディング目的共に米州トレジャリー部）が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (15) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部及びリスク情報部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

各所管審査部は営業店と連携し、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、健全性を表すリスクアペタイト指標である全体リスク資本について各業務部門のリスクアペタイト、ポートフォリオ計画を踏まえた上で許容できるリスク量の上限を設定し、その内訳として信用リスク資本のモニタリングを行っております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部及びリスク情報部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議や監査等委員会等に報告を行っております。更に、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的な、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本」の範囲内で、「VaR（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「BPV（ベーク・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で877億円、トレーディング業務で47億円、政策投資株式（上場銘柄等）の保有で10,126億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。また、当連結会計年度においては、当行グループのリスクプロファイルをより適切に反映させることを目的として、VaR計算方法の見直しを行っています。

・流動性リスクの管理

当行では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	114,591	381,139	495,731
特定取引資産	1,124,042	860,778	—	1,984,820
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券(※) 1	22,736,077	14,078,038	6,276	36,820,392
うち株式	2,604,505	795	—	2,605,301
国債	11,180,546	—	—	11,180,546
地方債	787,139	35,435	—	822,574
短期社債	—	49,942	—	49,942
社債	—	1,884,079	6,276	1,890,356
外国株式	645,391	220,988	—	866,379
外国債券	7,078,505	10,357,222	0	17,435,728
その他	439,987	1,529,574	—	1,969,562
資産計	23,860,119	15,053,408	387,416	39,300,944
特定取引負債				
売付商品債券	1,164,407	304,413	—	1,468,821
負債計	1,164,407	304,413	—	1,468,821
デリバティブ取引(※) 2, 3				
金利関連取引	(12,073)	(175,094)	3,847	(183,320)
通貨関連取引	2,526	(404,887)	—	(402,360)
株式関連取引	728	214	—	942
債券関連取引	(384)	(0)	—	(385)
商品関連取引	10	1,136	—	1,147
クレジット・デリバティブ取引	—	(12,356)	—	(12,356)
デリバティブ取引計	(9,192)	(590,987)	3,847	(596,332)

(※) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,729,767)百万円となります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	78,579	423,424	502,003
特定取引資産	2,335,374	1,084,306	—	3,419,681
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券(※)1	18,150,774	13,433,161	2,194	31,586,130
うち株式	2,988,545	843	—	2,989,389
国債	5,476,427	—	—	5,476,427
地方債	655,641	27,393	—	683,034
短期社債	—	49,902	—	49,902
社債	—	1,395,046	2,194	1,397,240
外国株式	530,773	184,313	—	715,086
外国債券	8,094,298	10,450,404	0	18,544,702
その他	405,089	1,325,258	—	1,730,347
資産計	20,486,149	14,596,048	425,618	35,507,816
特定取引負債				
売付商品債券	974,260	290,929	—	1,265,190
負債計	974,260	290,929	—	1,265,190
デリバティブ取引(※)2,3				
金利関連取引	10,590	(592,170)	6,539	(575,040)
通貨関連取引	(12,196)	(606,957)	—	(619,153)
株式関連取引	8,322	270	—	8,593
債券関連取引	(1,549)	(0)	—	(1,549)
商品関連取引	1,444	(1,606)	—	(162)
クレジット・デリバティブ取引	—	(10,682)	—	(10,682)
デリバティブ取引計	6,612	(1,211,147)	6,539	(1,197,995)

(※) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,873,523)百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(※)	—	—	5,165,643	5,165,643	5,113,836	51,806
有価証券						
満期保有目的の債券	255,558	12,681	—	268,240	274,414	△6,174
貸出金					111,544,762	
貸倒引当金(※)					△549,719	
	—	—	112,476,520	112,476,520	110,995,042	1,481,477
リース債権及びリース投資資産(※)	—	—	227,076	227,076	230,549	△3,473
資産計	255,558	12,681	117,869,239	118,137,480	116,613,843	1,523,636
預金	—	172,390,876	—	172,390,876	171,857,892	532,983
譲渡性預金	—	17,942,689	—	17,942,689	17,855,891	86,798
借入金	—	18,394,432	2,337,339	20,731,771	21,168,133	△436,361
社債	—	966,228	21,339	987,567	1,015,949	△28,381
負債計	—	209,694,226	2,358,678	212,052,905	211,897,867	155,038

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(※)	—	—	5,631,875	5,631,875	5,568,603	63,272
有価証券						
満期保有目的の債券	4,394,246	82,419	—	4,476,665	4,655,314	△178,649
貸出金					117,662,191	
貸倒引当金(※)					△511,188	
	—	—	117,866,219	117,866,219	117,151,003	715,216
リース債権及びリース投資資産(※)	—	—	230,908	230,908	231,028	△120
資産計	4,394,246	82,419	123,729,003	128,205,669	127,605,950	599,718
預金	—	186,219,252	—	186,219,252	186,163,439	55,813
譲渡性預金	—	16,145,044	—	16,145,044	16,173,132	△28,087
借入金	—	17,809,164	2,718,817	20,527,981	20,930,352	△402,371
社債	—	991,286	20,769	1,012,055	1,044,530	△32,475
負債計	—	221,164,747	2,739,586	223,904,334	224,311,454	△407,120

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として連結決算日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性にに基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては連結決算日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性にに基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、連結決算日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の連結決算日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

預金、譲渡性預金

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 50.8% 2.0% - 6.5%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.6% - 100.0% 0.0% - 44.5%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 40.0% - 71.2%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	34.3% - 84.0% 14.1% - 52.4%

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 50.8% 2.0% - 6.5%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.6% - 100.0% 1.7% - 78.1%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 40.0%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	39.8% - 69.8% 21.8% - 58.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※) 3	レベル3の時価からの振替 (※) 4	期末残高	損上の結算額に当り貸し出す資金の利益
		損益に計上 (※) 1	その他の包括利益に計上 (※) 2					
買入金銭債権	419,099	△11,844	△17,564	△8,550	—	—	381,139	—
有価証券								
その他有価証券	12,976	92	504	△4,592	960	△3,664	6,276	59
うち社債	11,833	100	31	△2,984	960	△3,664	6,276	21
外国債券	1,143	△8	473	△1,608	—	—	0	38
デリバティブ取引								
金利関連取引	2,716	1,130	—	—	—	—	3,847	1,144
合計	434,792	△10,621	△17,059	△13,143	960	△3,664	391,263	1,204

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※) 3	レベル3の時価からの振替 (※) 4	期末残高	損上の結算額 の計連対に 期にた 貸し 当 益 し う 貸 表 い す 資 金 の 益
		損益に計上 (※) 1	その他の包括利益に計上 (※) 2					
買入金銭債権	381,139	△8,223	60,964	△10,456	—	—	423,424	—
有価証券								
その他有価証券	6,276	534	△9	△2,459	616	△2,764	2,194	△76
うち社債	6,276	△76	△9	△1,848	616	△2,764	2,194	△76
外国債券	0	610	—	△610	—	—	0	—
デリバティブ取引								
金利関連取引	3,847	2,691	—	—	—	—	6,539	2,691
合計	391,263	△4,997	60,955	△12,915	616	△2,764	432,157	2,615

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推定値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
市場価格のない株式等 (※) 1, 2	210,936	285,154
組合出資金等 (※) 2	483,813	552,017
合計	694,749	837,171

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において29,907百万円、当連結会計年度において34,171百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権(※) 1	4,115,031	728,794	533,027	231,692
有価証券	14,757,224	9,680,501	3,512,780	5,548,615
満期保有目的の債券	—	274,531	—	—
うち国債	—	109,600	—	—
地方債	—	151,931	—	—
社債	—	13,000	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	14,757,224	9,405,970	3,512,780	5,548,615
うち国債	9,677,520	1,367,000	40,000	148,000
地方債	126,384	256,388	476,958	4,466
社債	263,730	890,056	416,093	369,101
その他	4,689,590	6,892,525	2,579,728	5,027,046
貸出金(※) 1, 2	28,375,268	50,121,158	15,093,388	6,643,689
リース債権及びリース投資資産	53,760	106,270	27,640	28,430
合計	47,301,285	60,636,724	19,166,837	12,452,427

(※) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権445百万円、貸出金254,351百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金11,550,636百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権(※) 1	3,954,071	1,070,242	696,325	288,269
有価証券	8,312,720	11,146,255	7,538,973	5,595,645
満期保有目的の債券	15,898	505,133	4,098,700	69,871
うち国債	10,000	346,100	4,098,700	—
地方債	5,898	146,033	—	—
社債	—	13,000	—	—
その他	—	—	—	69,871
その他有価証券のうち満期があるもの	8,296,822	10,641,122	3,440,273	5,525,774
うち国債	2,842,200	1,360,000	675,000	754,500
地方債	66,997	399,213	263,936	4,169
社債	192,658	637,191	328,541	336,629
その他	5,194,966	8,244,718	2,172,796	4,430,475
貸出金(※) 1, 2	29,031,597	51,287,408	16,762,323	6,457,244
リース債権及びリース投資資産	47,630	124,686	20,324	30,618
合計	41,346,019	63,628,593	25,017,946	12,371,778

(※) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権504百万円、貸出金524,480百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金13,609,010百万円であります。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(※)	167,184,330	3,616,914	646,502	410,144
譲渡性預金	17,256,307	557,288	42,295	—
借入金	4,853,603	9,989,540	2,826,126	3,498,862
社債	375,161	542,846	—	97,942
合計	189,669,402	14,706,590	3,514,925	4,006,949

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(※)	181,492,351	3,519,690	749,260	402,135
譲渡性預金	15,762,931	410,200	—	—
借入金	5,249,395	7,722,188	2,793,060	5,165,707
社債	251,914	688,036	—	104,734
合計	202,756,594	12,340,116	3,542,321	5,672,577

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券等、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△2,413	26,407

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	109,550	107,656	△1,893
	地方債	151,882	147,902	△3,980
	社債	12,981	12,681	△300
	その他	—	—	—
	小計	274,414	268,240	△6,174
合計		274,414	268,240	△6,174

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,994	8,002	7
	小計	7,994	8,002	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	4,420,557	4,246,611	△173,946
	地方債	151,898	147,634	△4,263
	社債	12,986	12,611	△375
	その他	61,877	61,805	△71
	小計	4,647,320	4,468,663	△178,657
合計		4,655,314	4,476,665	△178,649

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,580,622	757,289	1,823,332
	債券	1,327,675	1,320,154	7,521
	国債	518,438	518,333	104
	地方債	10	10	0
	社債	809,227	801,810	7,416
	その他	10,365,995	9,674,368	691,626
	小計	14,274,294	11,751,812	2,522,481
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,678	29,642	△4,963
	債券	12,615,744	12,768,090	△152,345
	国債	10,662,108	10,714,608	△52,500
	地方債	822,564	864,374	△41,809
	社債	1,131,071	1,189,107	△58,035
	その他	10,953,129	11,535,637	△582,507
	小計	23,593,552	24,333,369	△739,816
合計		37,867,846	36,085,182	1,782,664

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,977,593	663,975	2,313,618
	債券	779,744	772,872	6,872
	国債	299,940	299,875	64
	地方債	5	4	0
	社債	479,799	472,991	6,808
	その他	10,381,614	9,768,252	613,362
	小計	14,138,953	11,205,099	2,933,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,795	15,543	△3,748
	債券	6,826,860	7,104,961	△278,101
	国債	5,176,487	5,296,996	△120,509
	地方債	683,029	734,402	△51,372
	社債	967,342	1,073,562	△106,220
	その他	11,752,316	12,186,392	△434,075
	小計	18,590,972	19,306,897	△715,925
合計		32,729,925	30,511,997	2,217,927

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	666,371	476,800	△6,388
債券	3,574,043	3,207	△43,602
国債	3,145,713	2,804	△37,005
地方債	184,260	20	△5,354
社債	244,070	381	△1,243
その他	14,063,270	121,556	△72,680
合計	18,303,685	601,564	△122,671

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	516,457	342,256	△868
債券	1,564,669	3,352	△33,277
国債	1,249,545	3,035	△32,799
地方債	41,557	25	△421
社債	273,566	292	△57
その他	12,910,895	185,107	△117,430
合計	14,992,021	530,716	△151,577

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は416百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,277百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,783,110
その他有価証券	1,783,110
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	501,922
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,281,188
(△)非支配株主持分相当額	3,999
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,223
その他有価証券評価差額金	1,280,412

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,218,133
その他有価証券	2,218,133
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	664,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,553,769
(△)非支配株主持分相当額	6,475
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,649
その他有価証券評価差額金	1,545,643

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,054,787	5,668,067	3,601	3,601
	買建	64,258,953	8,171,815	△817	△817
	金利オプション				
	売建	28,259,600	9,383,425	△22,822	△22,822
	買建	98,859,073	18,793,820	18,306	18,306
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,573,211	2,885,194	8,792	8,792
	買建	20,854,430	4,378,015	△10,606	△10,606
	金利スワップ	966,689,789	777,725,906	△104,712	△104,712
	受取固定・支払変動	448,528,577	371,675,191	△11,508,559	△11,508,559
	受取変動・支払固定	457,126,481	362,161,770	11,398,859	11,398,859
	受取変動・支払変動	61,027,212	43,881,425	5,693	5,693
	金利スワップション				
	売建	41,108,303	18,876,685	△463,683	△463,683
	買建	41,840,268	22,122,379	507,201	507,201
	キャップ				
	売建	83,649,044	36,614,008	△350,429	△350,429
	買建	21,427,151	13,660,652	85,245	85,245
	フロアー				
	売建	14,227,781	10,502,453	△24,085	△24,085
	買建	15,938,494	11,918,012	38,813	38,813
	その他				
売建	19,342,043	6,878,649	△99,290	△99,290	
買建	44,619,256	24,100,186	191,611	191,611	
	合計	—	—	△222,875	△222,875

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,582,742	4,359,564	3,406	3,406
	買建	73,913,046	17,441,010	△3,552	△3,552
	金利オプション				
	売建	36,526,253	11,133,714	△17,456	△17,456
	買建	121,370,861	26,857,889	29,706	29,706
店頭	金利先渡契約				
	売建	21,972,069	4,324,548	△44,894	△44,894
	買建	26,914,847	6,125,444	51,677	51,677
	金利スワップ	1,113,355,181	841,271,375	△261,916	△261,916
	受取固定・支払変動	533,075,062	411,321,641	△13,477,183	△13,477,183
	受取変動・支払固定	542,796,480	402,186,063	13,214,236	13,214,236
	受取変動・支払変動	37,474,773	27,754,805	635	635
	金利スワップション				
	売建	45,534,154	22,715,230	△519,345	△519,345
	買建	46,615,052	24,087,774	638,836	638,836
	キャップ				
	売建	95,197,433	44,220,019	△309,695	△309,695
	買建	26,814,758	14,331,386	93,068	93,068
	フロアー				
	売建	16,241,600	8,924,207	△21,679	△21,679
	買建	21,335,667	10,937,286	42,901	42,901
	その他				
売建	17,697,440	4,285,854	△60,411	△60,411	
買建	37,551,195	16,752,609	157,058	157,058	
	合計	—	—	△222,297	△222,297

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	615	—	0	0
	買建	12,361	—	△93	△93
店頭	通貨スワップ	118,804,828	91,562,750	1,349,670	222,578
	通貨スワップション				
	売建	11,113	11,113	△34	△34
	買建	1,954,197	1,915,220	8,617	8,617
	為替予約	121,861,524	14,180,332	△341,455	△341,455
	通貨オプション				
	売建	5,123,921	1,454,923	△136,626	△136,626
買建	4,532,561	1,070,258	114,708	114,708	
	合計	—	—	994,787	△132,304

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	2,593	—	0	0
	買建	45,305	—	△2,160	△2,160
店頭	通貨スワップ	139,605,344	110,030,482	1,230,878	377,349
	通貨スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,545,461	1,524,827	352	352
	為替予約	149,044,555	15,800,923	△264,082	△264,082
	通貨オプション				
	売建	9,255,527	2,014,092	△215,822	△215,822
買建	8,617,372	1,663,594	152,459	152,459	
	合計	—	—	901,625	48,097

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	576,573	—	9,474	9,474
	買建	546,969	—	△8,746	△8,746
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	159	159	214	214
合計		—	—	942	942

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	864,765	—	39,430	39,430
	買建	666,190	—	△31,107	△31,107
	株式指数オプション				
	売建	1,039	—	△32	△32
	買建	1,039	—	32	32
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	171	171	270	270
合計		—	—	8,593	8,593

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,546,977	67,031	△7,171	△7,171
	買建	2,522,713	43,202	6,751	6,751
	債券先物オプション				
	売建	10,467	—	△16	△16
	買建	11,962	—	51	51
合計		—	—	△385	△385

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,273,268	51,442	26,594	26,594
	買建	4,267,919	18,964	△28,200	△28,200
	債券先物オプション				
	売建	104,734	—	△12	△12
	買建	95,940	—	69	69
合計		—	—	△1,549	△1,549

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	42,257	—	429	429
	買建	43,214	—	△419	△419
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	45,313	30,414	609	609
	変動価格受取・ 固定価格支払	39,294	24,838	520	520
	商品オプション				
	売建	3,350	1,327	△6	△6
	買建	1,681	614	12	12
合計		—	—	1,147	1,147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	60,762	9,675	△8,666	△8,666
	買建	65,510	12,139	10,111	10,111
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	72,395	43,677	△25,935	△25,935
	変動価格受取・ 固定価格支払	69,816	42,247	25,222	25,222
	商品オプション				
	売建	4,315	2,562	△878	△878
	買建	3,800	2,323	△15	△15
合計		—	—	△162	△162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	137,008	131,472	3,789	3,789
	買建	789,840	764,320	△16,146	△16,146
合計		—	—	△12,356	△12,356

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	351,953	351,953	1,836	1,836
	買建	1,214,257	1,213,457	△12,518	△12,518
合計		—	—	△10,682	△10,682

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債			
	売建		5,999,652	5,986,074	△7,810
	買建		4,784,960	2,990,600	△2,631
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		45,717,816	39,430,733	△761,940
	受取変動・支払固定		24,075,237	22,969,348	452,072
	受取変動・支払変動		517,660	92,660	5,004
	金利スワップション				
売建	207,846	207,846	△34,925		
買建	—	—	—		
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		129,315	—	△153
	受取変動・支払固定	786,671	656,700	17,764	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		60,623	60,402	(注) 2
合計		—	—	—	△332,619

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資産・負 債			
	売建		5,089	1,766	△76
	買建		2,398,500	1,599,000	△1,517
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		51,434,032	40,568,109	△1,279,689
	受取変動・支払固定		27,373,756	25,414,022	948,621
	受取変動・支払変動		111,986	108,896	2,391
	金利スワップション				
	売建		222,261	222,261	△39,169
	買建		—	—	—
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	キャップ	貸出金、預金			
	売建		—	—	—
	買建		64,102	—	710
	金利スワップ				
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	受取固定・支払変動	334,726	—	△497	
	受取変動・支払固定	533,434	432,215	16,483	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 2
	受取変動・支払固定		93,962	80,597	
	合計	—	—	—	△352,743

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	13,746,034	8,858,500	△1,376,445
			4,878,815	—	△19,912
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	38,046	33,389	△789
合計		—	—	—	△1,397,147

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	11,717,976	9,260,945	△1,546,202
			4,510,305	—	29,572
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	38,377	37,743	△4,149
合計		—	—	—	△1,520,779

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	858,117	771,147
勤務費用	20,502	18,146
利息費用	11,989	16,411
数理計算上の差異の発生額	△64,687	△59,935
退職給付の支払額	△53,248	△54,893
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	△1,525	3,705
退職給付債務の期末残高	771,147	694,581

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,749,632	1,734,724
期待運用収益	48,264	69,775
数理計算上の差異の発生額	△33,587	184,341
事業主からの拠出額	11,003	9,968
退職給付の支払額	△40,475	△42,095
その他	△112	2,769
年金資産の期末残高	1,734,724	1,959,484

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△768,597	△691,912
年金資産	1,734,724	1,959,484
非積立型制度の退職給付債務	966,127	1,267,572
	△2,550	△2,668
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	963,577	1,264,903

区分	前連結会計年度 (2026年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	970,420	1,273,634
退職給付に係る負債	△6,842	△8,731
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	963,577	1,264,903

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	20,502	18,146
利息費用	11,989	16,411
期待運用収益	△48,264	△69,775
数理計算上の差異の費用処理額	△36,847	△60,383
過去勤務費用の費用処理額	△2,402	△2,402
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,772	8,502
確定給付制度に係る退職給付費用	△48,250	△89,501

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	2,402	2,402
数理計算上の差異	6,207	△183,702
合計	8,609	△181,299

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△9,458	△7,055
未認識数理計算上の差異	△381,630	△565,333
合計	△391,089	△572,388

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
株式	46.8%	39.3%
債券	10.6%	9.5%
生保一般勘定	0.5%	0.5%
その他	42.1%	50.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.4%、当連結会計年度34.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
当行及び国内連結子会社	0.8%	～	1.9%	当行及び国内連結子会社	2.0%	～	2.8%
在外連結子会社	2.0%	～	7.0%	在外連結子会社	2.0%	～	6.3%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
当行及び国内連結子会社	0.0%	～	3.2%	当行及び国内連結子会社	3.1%	～	5.2%
在外連結子会社	5.8%	～	7.0%	在外連結子会社	6.0%	～	6.3%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11,274百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、12,151百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	275,318百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	306,564百万円
繰延ヘッジ損益	77,592百万円	繰延ヘッジ損益	145,358百万円
有価証券	19,340百万円	有価証券	51,299百万円
税務上の繰越欠損金(注)	8,982百万円	税務上の繰越欠損金(注)	10,252百万円
その他	250,549百万円	その他	272,976百万円
繰延税金資産小計	631,782百万円	繰延税金資産小計	786,452百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△5,965百万円	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△6,057百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△70,917百万円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△108,334百万円
評価性引当額小計	△76,882百万円	評価性引当額小計	△114,392百万円
繰延税金資産合計	554,900百万円	繰延税金資産合計	672,060百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△500,961百万円	その他有価証券評価差額金	△664,606百万円
退職給付に係る調整累計額	△124,230百万円	退職給付に係る調整累計額	△184,772百万円
子会社の留保利益金	△71,012百万円	子会社の留保利益金	△82,731百万円
その他	△165,599百万円	その他	△211,208百万円
繰延税金負債合計	△861,804百万円	繰延税金負債合計	△1,143,319百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△306,903百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△471,258百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	5	1,557	2,121	5,298	8,982
評価性引当額	△5	△1,154	△1,497	△3,307	△5,965
繰延税金資産	0	402	624	1,991	3,017

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	0	1,733	807	7,712	10,252
評価性引当額	△0	△571	△692	△4,793	△6,057
繰延税金資産	0	1,161	114	2,918	4,194

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
当行の法定実効税率 (調整)	30.62%	当行の法定実効税率 (調整)	30.62%
当行と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△1.27%	持分法による投資損益	△1.13%
事業税所得差額	△1.20%	事業税所得差額	△1.08%
受取配当金益金不算入	△0.76%	評価性引当額	1.55%
外国子会社受取配当	0.42%	その他	0.16%
その他	0.31%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	30.12%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.12%		

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	8,448,877	9,002,775
うち役務取引等収益	958,962	1,098,486
預金・貸出業務	331,214	371,609
為替業務	158,972	165,497
証券関連業務	80,070	105,912
代理業務	8,695	8,293
保護預り・貸金庫業務	4,025	3,638
保証業務	39,457	42,233
投資信託関連業務	38,535	43,005
その他	297,990	358,294

(注) 預金・貸出業務は主にホールセール部門及びグローバルバンキング部門から、為替業務は主にホールセール部門、リテール部門及びグローバルバンキング部門から、証券関連業務は主にグローバルバンキング部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門 : 国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール部門 : 国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバルバンキング部門 : 海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場営業部門 : 金融マーケットに対応した業務
本社管理 : 上記各部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	1,049,400	413,900	1,332,200	559,200	△429,302	2,925,398
営業経費	△339,000	△341,100	△823,500	△105,500	132,628	△1,476,472
持分法による投資損益	—	4,900	114,200	—	△116,422	2,678
連結業務純益	710,400	77,700	622,900	453,700	△413,096	1,451,604

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	1,399,900	558,100	1,526,000	654,500	△632,624	3,505,876
営業経費	△448,600	△357,600	△987,000	△121,200	276,755	△1,637,645
持分法による投資損益	—	3,800	124,200	—	△53,877	74,123
連結業務純益	951,300	204,300	663,200	533,300	△409,745	1,942,355

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,451,604
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	576,601
その他経常費用	△292,373
連結損益計算書の経常利益	1,735,832

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,942,355
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	512,440
その他経常費用	△405,437
連結損益計算書の経常利益	2,049,358

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,868,789	2,604,948	1,575,370	1,399,768	8,448,877

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行（海外店を除く）及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

4 「米州」のうち、アメリカ合衆国は2,381,109百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
702,816	50,664	38,237	50,564	842,283

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,306,089	2,710,864	1,561,484	1,424,336	9,002,775

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。
4 「米州」のうち、アメリカ合衆国は2,451,096百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
732,467	72,058	36,549	65,316	906,392

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、2,675百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、2,841百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	396	—	—	396
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	円	105,969.48	113,666.39
1株当たり当期純利益	円	11,636.20	13,149.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	11,636.13	13,149.64

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,236,342	1,397,175
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	1,236,342	1,397,175
普通株式の期中平均株式数	千株	106,249	106,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△7	△13
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△7	△13
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	11,410,174	12,238,546
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	150,815	161,384
(うち非支配株主持分)	百万円	150,815	161,384
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,259,358	12,077,162
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	106,250	106,250

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注) 1	担保	償還期限
当行	2026年9月1日～2031年3月17日満期 米ドル建社債 (注) 3, 4	2014年5月～ 2026年3月	204, 328 (1, 366, 470千\$) [74, 765]	298, 530 (1, 866, 979千\$) [81, 069]	3. 31～ 5. 261	なし	2026年9月～ 2031年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注) 3	2015年 5月28日	97, 942 (655, 000千\$)	104, 734 (655, 000千\$)	4. 3	なし	2045年 5月30日
	2026年9月1日～2027年12月22日満期 豪ドル建社債 (注) 3, 4	2022年12月～ 2023年8月	10, 526 (111, 990千豪\$) [—]	12, 279 (111, 996千豪\$) [6, 578]	4. 77～ 4. 79	なし	2026年9月～ 2027年12月
	2028年2月28日満期 香港ドル建社債 (注) 3, 4	2025年 2月27日	22, 199 (1, 155, 006千香港\$) [14, 511]	8, 159 (399, 951千香港\$) [—]	4. 16	なし	2028年 2月28日
	第25回、第28回 無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年6月～ 2011年12月	59, 998 [—]	59, 999 [60, 000]	2. 17～ 2. 21	なし	2026年6月～ 2026年12月
* 1	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2023年7月～ 2025年9月	33, 650 (3, 738, 975, 786千 インドネシアルピア) [2, 297]	63, 884 (6, 796, 221, 312千 インドネシアルピア) [12, 547]	6. 1～ 7. 45	なし	2026年4月～ 2030年9月
* 2	連結子会社社債 (劣後特約付) (注) 2	1997年12月～ 1998年2月	20, 000	20, 000	4～ 4. 15	なし	2028年 1月28日
* 3	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2019年6月～ 2026年2月	567, 304 (3, 500, 798千ユーロ) [283, 587]	476, 944 (2, 600, 000千ユーロ) [91, 720]	0. 267～ 2. 875	あり	2026年6月～ 2031年2月
合計		—	1, 015, 949	1, 044, 530	—	—	—

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 * 1は、在外連結子会社PT Bank SMBC Indonesia Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。

* 2は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。

* 3は、当行の連結子会社である債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定が発行した普通社債のうち、ユーロ建てで発行しているものを記載しております。

3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。

4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
251, 914	67, 518	21, 614	275, 132	323, 770

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,168,133	20,930,352	2.67	—
借入金	21,168,133	20,930,352	2.67	2026年4月～ 定めず
リース債務	3,542	6,270	9.81	2026年4月～ 2038年10月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出（加重平均）しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	5,249,395	3,795,726	1,340,121	1,528,040	1,058,300
リース債務（百万円）	1,455	1,258	1,135	641	447

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,672,952	3,353,481	3.48	2026年4月～ 2027年1月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※5 69,761,979	※5 68,651,578
現金	888,960	718,671
預け金	68,873,018	67,932,907
コールローン	4,484,770	5,462,547
買現先勘定	8,625,984	7,675,741
債券貸借取引支払保証金	1,131,736	2,346,965
買入金銭債権	2,145,167	2,289,341
特定取引資産	※5 3,464,150	※5 4,910,025
商品有価証券	356,249	5,553
商品有価証券派生商品	-	50
特定取引有価証券	881	774
特定取引有価証券派生商品	22,326	61,004
特定金融派生商品	2,923,760	4,546,435
その他の特定取引資産	160,933	296,206
有価証券	※5 37,561,851	※5 35,715,777
国債	※2 11,180,546	※2 9,361,719
地方債	※2 815,126	※2 679,202
短期社債	49,942	49,902
社債	※3, ※11 1,811,824	※3, ※11 1,322,063
株式	※1 2,987,917	※1, ※2 3,382,790
その他の証券	※1 20,716,494	※1 20,920,099
貸出金	※3, ※5, ※6 104,515,592	※3, ※5, ※6 110,748,673
割引手形	※4 21,058	※4 31,733
手形貸付	1,595,800	1,063,192
証書貸付	89,729,259	94,174,913
当座貸越	13,169,474	15,478,834
外国為替	※3 2,533,415	※3 1,877,094
外国他店預け	1,059,258	646,690
外国他店貸	192,697	16,885
買入外国為替	※4 815,794	※4 800,276
取立外国為替	465,664	413,241
その他資産	※3 7,380,999	※3 8,018,167
未決済為替貸	89,806	11,752
前払費用	71,273	89,268
未収収益	583,560	568,282
先物取引差入証拠金	8,506	19,672
先物取引差金勘定	11,261	-
金融派生商品	4,461,122	5,352,854
金融商品等差入担保金	1,667,698	1,830,385
その他の資産	※5 487,770	※5 145,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
有形固定資産	※7 752,427	※7 812,162
建物	240,578	257,072
土地	363,810	373,657
リース資産	73	66
建設仮勘定	37,169	79,443
その他の有形固定資産	110,795	101,923
無形固定資産	404,437	487,718
ソフトウェア	396,632	480,065
その他の無形固定資産	7,804	7,652
前払年金費用	558,899	679,458
支払承諾見返	※3 14,999,422	※3 16,579,830
貸倒引当金	△625,538	△693,865
投資損失引当金	△92,570	△2,806
資産の部合計	257,602,725	265,558,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
負債の部		
預金	159,731,671	171,335,915
当座預金	19,373,412	19,714,990
普通預金	88,770,163	90,348,426
貯蓄預金	18,282	11,527
通知預金	8,778,473	9,915,201
定期預金	33,076,465	40,510,045
その他の預金	9,714,873	10,835,723
譲渡性預金	17,489,575	15,975,615
コールマネー	938,008	1,069,649
売現先勘定	※5 17,373,975	※5 11,263,623
債券貸借取引受入担保金	※5 1,301,084	※5 338,736
コマーシャル・ペーパー	1,824,519	2,242,956
特定取引負債	2,540,702	3,921,172
売付商品債券	624,422	70,195
商品有価証券派生商品	8	-
特定取引有価証券派生商品	22,691	63,818
特定金融派生商品	1,893,579	3,787,158
借入金	※5 21,160,696	※5 20,489,569
借入金	※8 21,160,696	※8 20,489,569
外国為替	1,815,415	1,498,334
外国他店預り	1,459,569	1,156,714
外国他店借	207,003	194,472
売渡外国為替	6,953	12,708
未払外国為替	141,889	134,439
社債	※9 395,058	※9 483,702
信託勘定借	※5, ※10 1,535,723	※5, ※10 1,244,765
その他負債	8,529,896	10,556,284
未決済為替借	159,872	9,577
未払法人税等	182,938	277,100
未払費用	557,207	718,555
前受収益	59,334	56,327
従業員預り金	47,453	44,916
先物取引差金勘定	-	7,706
金融派生商品	6,205,065	7,374,741
金融商品等受入担保金	1,076,214	1,284,247
リース債務	598	430
資産除去債務	12,917	11,904
取引約定未払金	-	598,825
その他の負債	228,295	171,951
賞与引当金	14,557	18,280
役員賞与引当金	1,292	1,445
ポイント引当金	2,163	3,991
睡眠預金払戻損失引当金	4,669	35,019
繰延税金負債	132,170	197,238
再評価に係る繰延税金負債	26,424	25,750
支払承諾	※5 14,999,422	※5 16,579,830
負債の部合計	249,817,028	257,281,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	1,771,093	1,771,093
資本剰余金	1,774,651	1,774,651
資本準備金	1,771,140	1,771,140
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	3,835,702	4,381,583
その他利益剰余金	3,835,702	4,381,583
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	3,614,201	4,160,082
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	7,171,443	7,717,325
その他有価証券評価差額金	1,275,580	1,551,739
繰延ヘッジ損益	△684,434	△1,012,596
土地再評価差額金	23,107	20,062
評価・換算差額等合計	614,253	559,204
純資産の部合計	7,785,697	8,276,530
負債及び純資産の部合計	257,602,725	265,558,413

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	7,105,687	7,377,956
資金運用収益	5,497,147	5,569,246
貸出金利息	3,042,252	3,029,949
有価証券利息配当金	947,130	962,030
コールローン利息	114,441	82,725
買現先利息	122,246	216,841
債券貸借取引受入利息	2,997	11,109
預け金利息	767,350	854,331
その他の受入利息	500,729	412,258
信託報酬	3,509	4,147
役務取引等収益	775,113	889,785
受入為替手数料	155,986	162,304
その他の役務収益	619,127	727,481
特定取引収益	178,218	1,880
商品有価証券収益	3,426	-
特定金融派生商品収益	174,148	-
その他の特定取引収益	643	1,880
その他業務収益	92,270	325,342
外国為替売買益	-	217,369
国債等債券売却益	56,115	51,962
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	30,211	48,936
その他の業務収益	5,943	7,072
その他経常収益	559,429	587,553
償却債権取立益	0	13,113
株式等売却益	533,438	470,892
その他の経常収益	25,990	※1 103,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常費用	5,617,625	5,479,485
資金調達費用	3,845,857	3,622,934
預金利息	1,344,939	1,401,337
譲渡性預金利息	549,457	506,465
コールマネー利息	37,040	29,034
売現先利息	628,601	546,532
債券貸借取引支払利息	35,914	17,439
コマーシャル・ペーパー利息	64,359	80,532
借入金利息	462,537	500,177
社債利息	16,807	14,152
金利スワップ支払利息	515,798	372,060
その他の支払利息	190,399	155,203
役務取引等費用	229,362	269,901
支払為替手数料	30,250	32,305
その他の役務費用	199,112	237,595
特定取引費用	6,023	16,183
商品有価証券費用	-	10,440
特定取引有価証券費用	6,023	859
特定金融派生商品費用	-	4,882
その他業務費用	208,455	203,490
外国為替売買損	61,429	-
国債等債券売却損	105,946	141,702
国債等債券償還損	5,363	6,704
国債等債券償却	-	58
社債発行費償却	21	203
その他の業務費用	35,694	54,822
営業経費	※2 1,039,108	※2 1,132,368
その他経常費用	288,817	234,608
貸倒引当金繰入額	108,656	80,656
貸出金償却	10,806	86
株式等売却損	17,345	9,662
株式等償却	29,998	34,566
その他の経常費用	※3 122,010	※3 109,635
経常利益	1,488,062	1,898,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	3,034	9,581
固定資産処分益	3,034	9,581
特別損失	12,513	9,836
固定資産処分損	10,642	7,106
減損損失	1,871	2,730
税引前当期純利益	1,478,583	1,898,215
法人税、住民税及び事業税	440,708	518,582
法人税等調整額	△30,691	△32,050
法人税等合計	410,016	486,532
当期純利益	1,068,566	1,411,682

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,275,199	3,496,700
当期変動額								
新株の発行	96	96		96				
剰余金の配当							△731,201	△731,201
当期純利益							1,068,566	1,068,566
土地再評価差額金の取崩							1,636	1,636
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	96	96	-	96	-	-	339,001	339,001
当期末残高	1,771,093	1,771,140	3,510	1,774,651	1,656	219,845	3,614,201	3,835,702

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,832,248	1,803,310	△618,692	24,744	1,209,362	8,041,611
当期変動額							
新株の発行		193					193
剰余金の配当		△731,201					△731,201
当期純利益		1,068,566					1,068,566
土地再評価差額金の取崩		1,636					1,636
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△527,730	△65,741	△1,636	△595,109	△595,109
当期変動額合計	-	339,195	△527,730	△65,741	△1,636	△595,109	△255,914
当期末残高	△210,003	7,171,443	1,275,580	△684,434	23,107	614,253	7,785,697

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,771,093	1,771,140	3,510	1,774,651	1,656	219,845	3,614,201	3,835,702
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△868,070	△868,070
当期純利益							1,411,682	1,411,682
土地再評価差額金の取崩							2,269	2,269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	545,881	545,881
当期末残高	1,771,093	1,771,140	3,510	1,774,651	1,656	219,845	4,160,082	4,381,583

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	7,171,443	1,275,580	△684,434	23,107	614,253	7,785,697
当期変動額							
新株の発行		-					-
剰余金の配当		△868,070					△868,070
当期純利益		1,411,682					1,411,682
土地再評価差額金の取崩		2,269					2,269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			276,159	△328,162	△3,045	△55,048	△55,048
当期変動額合計	-	545,881	276,159	△328,162	△3,045	△55,048	490,832
当期末残高	△210,003	7,717,325	1,551,739	△1,012,596	20,062	559,204	8,276,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～69年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,560百万円（前事業年度末は197,764百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、SMB Cグループ共通ポイントである「Vポイント」の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. 収益の計上方法

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に債券の引受手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
貸倒引当金	625,538百万円	693,865百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、中東情勢悪化の影響、海外におけるインフレ等の影響及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響を踏まえた貸倒引当金の見積りについては、「(追加情報)」をご参照下さい。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
有形固定資産	752,427百万円	812,162百万円
無形固定資産	404,437百万円	487,718百万円
減損損失	1,871百万円	2,730百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、当事業年度に計上した減損損失に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
前払年金費用	558,899百万円	679,458百万円
営業経費に含まれる退職給付費用	△50,869百万円	△91,087百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 4. 退職給付費用及び退職給付債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

5. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
繰延税金負債	132,170百万円	197,238百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 5. 繰延税金資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(追加情報)

1. 中東情勢悪化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等により、グローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が生じる中、これらの影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種等の観点から特定し、資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計27,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 海外におけるインフレ等の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等による事業環境の不確実性の高まりに伴い、企業のコスト負担及び資金繰りの悪化等が生じる懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種、貸出形態等の観点から特定し、海外におけるインフレ等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計50,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該資金に対して追加的に合計43,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
株式及び出資金	5,009,805百万円	5,310,009百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
「有価証券」中の国債、地方債及び株式	292,129百万円	198,747百万円
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	5,575,714百万円	5,448,386百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	9,144,656百万円	10,173,730百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55,794百万円	66,855百万円
危険債権額	323,461百万円	572,603百万円
要管理債権額	157,232百万円	279,890百万円
三月以上延滞債権額	21,665百万円	24,376百万円
貸出条件緩和債権額	135,566百万円	255,513百万円
小計額	536,487百万円	919,349百万円
正常債権額	122,870,459百万円	129,426,021百万円
合計額	123,406,947百万円	130,345,370百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
	836,852百万円	832,009百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	277,979百万円	現金預け金	289,139百万円
特定取引資産	342,087百万円	特定取引資産	4,853百万円
有価証券	11,042,094百万円	有価証券	7,169,006百万円
貸出金	9,655,923百万円	貸出金	7,988,024百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	9,860,107百万円
債券貸借取引受入担保金	1,301,072百万円
借入金	7,583,503百万円
信託勘定借	567,304百万円
支払承諾	265,136百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	6,542,977百万円
債券貸借取引受入担保金	337,934百万円
借入金	5,431,300百万円
信託勘定借	476,944百万円
支払承諾	258,732百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
現金預け金	1,359,760百万円	現金預け金	3,400,640百万円
特定取引資産	4,504百万円	特定取引資産	465百万円
有価証券	7,697,161百万円	有価証券	8,337,620百万円
貸出金	553,201百万円	貸出金	1,279,103百万円

また、国債の銘柄後決め方式G Cレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
特定取引資産	9,483百万円	有価証券	128,544百万円
有価証券	860,000百万円		

なお、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
保証金	52,170百万円	保証金	52,213百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
融資未実行残高	87,974,405百万円	94,476,480百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	55,297,189百万円	59,703,163百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
圧縮記帳額	50,299百万円	49,011百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—)	(—)

- ※8 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
劣後特約付借入金	12,527,424百万円	14,550,567百万円

- ※9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
劣後特約付社債	59,998百万円	59,999百万円

- ※10 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に 関連した信託勘定からの借入金	567,304百万円	476,944百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
	1,006,735百万円	789,072百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
金銭信託	23,167百万円	22,321百万円

(損益計算書関係)

※1 当事業年度のその他の経常収益には、投資損失引当金戻入額89,764百万円を含んでおります。

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	412,461百万円	給料・手当	447,337百万円
委託費	164,006百万円	委託費	213,150百万円
減価償却費	117,310百万円	減価償却費	129,257百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資損失引当金繰入額	85,939百万円	睡眠預金払戻損失引当金繰入額	33,500百万円
		株式関連デリバティブに係る費用	31,740百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	333,260	263,202	△70,058
合計	333,260	263,202	△70,058

当事業年度(2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	506,563	425,801	△80,761
合計	506,563	425,801	△80,761

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
子会社株式	4,305,991	4,370,191
関連会社株式	262,339	284,861
その他	108,214	148,393
合計	4,676,544	4,803,446

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	259,026百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	278,616百万円
有価証券償却	92,023百万円	繰延ヘッジ損益	144,921百万円
その他	268,158百万円	有価証券償却	95,891百万円
		その他	211,845百万円
繰延税金資産小計	619,208百万円	繰延税金資産小計	731,275百万円
評価性引当額	△140,782百万円	評価性引当額	△149,877百万円
繰延税金資産合計	478,426百万円	繰延税金資産合計	581,397百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△496,823百万円	その他有価証券評価差額金	△658,009百万円
退職給付引当金	△67,728百万円	退職給付引当金	△77,444百万円
退職給付信託設定益	△26,594百万円	退職給付信託設定益	△24,744百万円
その他	△19,450百万円	その他	△18,438百万円
繰延税金負債合計	△610,597百万円	繰延税金負債合計	△778,636百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△132,170百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△197,238百万円

(注) 評価性引当額の主な変動は、貸倒引当金及び貸出金償却等に係るものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
外国子会社配当益金不算入	△3.52%	外国子会社配当益金不算入	△2.69%
事業税所得差額	△1.40%	事業税所得差額	△1.14%
受取配当金益金不算入	△0.92%	受取配当金益金不算入	△0.36%
特定外国子会社等に 係る課税対象金額	1.36%	その他	△0.80%
評価性引当額	1.77%		
その他	△0.18%		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.73%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.63%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	565,739	308,667	14,171	257,072
土地	—	—	—	(35,357) 373,657	—	—	373,657
リース資産	—	—	—	413	346	11	66
建設仮勘定	—	—	—	79,443	—	—	79,443
その他の有形 固定資産	—	—	—	(10,455) 411,070	309,147	12,924	101,923
有形固定資産計	—	—	—	(45,812) 1,430,324	618,161	27,107	812,162
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,828,303	1,348,237	102,148	480,065
その他の無形 固定資産	—	—	—	7,656	3	1	7,652
無形固定資産計	—	—	—	1,835,959	1,348,240	102,149	487,718

(注) 1 営業用以外の土地、建物は、「その他の有形固定資産」に計上しております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期末残高欄における()内は再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△261) 625,800	693,865	12,591	613,208	693,865
一般貸倒引当金	(4,090) 496,215	472,897	—	496,215	472,897
個別貸倒引当金	(△4,351) 107,671	209,403	12,591	95,080	209,403
うち非居住者向け 債権額	(△4,341) 66,981	167,049	2,326	64,655	167,049
特定海外債権引当勘定	21,912	11,563	—	21,912	11,563
投資損失引当金	92,570	2,806	—	92,570	2,806
賞与引当金	14,557	18,280	14,557	—	18,280
役員賞与引当金	1,292	1,445	1,292	—	1,445
ポイント引当金	2,163	3,991	—	2,163	3,991
睡眠預金払戻損失 引当金	4,669	33,500	3,150	—	35,019
計	(△261) 741,054	753,888	31,592	707,942	755,408

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額
 投資損失引当金…………… 洗替による取崩額
 ポイント引当金…………… 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△3) 182,941	277,100	182,941	—	277,100
未払法人税等	(△3) 151,249	240,753	151,249	—	240,753
未払事業税	31,692	36,347	31,692	—	36,347

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,006,214	33.01	2,603,731	39.82
有価証券	360,607	5.93	342,350	5.24
投資信託外国投資	973	0.02	1,404	0.02
信託受益権	30,648	0.50	30,185	0.46
受託有価証券	10,000	0.16	10,000	0.15
金銭債権	1,493,777	24.58	1,495,569	22.87
その他債権	232,893	3.83	2,358	0.04
銀行勘定貸	1,534,534	25.25	1,230,255	18.82
現金預け金	408,716	6.72	822,729	12.58
その他	90	0.00	0	0.00
合計	6,078,455	100.00	6,538,587	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,044,298	50.08	3,446,572	52.71
金銭信託以外の金銭の信託	1,376,055	22.64	1,434,464	21.94
有価証券の信託	10,000	0.16	10,000	0.15
金銭債権の信託	391,836	6.45	320,209	4.90
包括信託	1,256,265	20.67	1,327,341	20.30
合計	6,078,455	100.00	6,538,587	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2025年3月31日現在123,120百万円、2026年3月31日現在126,258百万円であります。

(附表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高
金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	23,175	100.00	22,336	100.00
合計	23,175	100.00	22,336	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	23,167	99.97	22,321	99.93
その他	7	0.03	15	0.07
合計	23,175	100.00	22,336	100.00

- (4) 【その他】
該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第22期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書
及び確認書 | (第23期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 2025年7月23日
2025年9月30日
及び 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2025年6月20日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2023年6月22日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年6月21日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | |
| (6) 半期報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2023年11月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | |
| (7) 半期報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年11月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 2025年7月23日
2025年9月30日
及び 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年7月5日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | | |
| (9) 発行登録書 | | | 2025年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 訂正発行登録書 | | | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2025年10月31日提出の発行登録書(社債の売出)に係る訂正発行登録書であります。 | | | |
| (11) 発行登録追補書類 | | | 2026年4月17日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年7月5日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 季 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 文 兵 衛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友銀行（以下「SMB C」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金117兆6,621億円（総資産の約38.8%）が計上されており、これに対応する貸倒引当金は5,111億円である。これらは主にSMB Cの法人顧客に関するものである。「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、SMB Cは、自己査定基準に基づいて貸出金を含む全ての債権の資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法、キャッシュ・フロー見積法（以下「DCF法」という。）等、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒引当金の計上、又は債権の直接償却を行っている。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上している。さらに、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失等について、「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、1. 中東情勢の悪化の影響、及び2. 海外におけるインフレ等の影響を総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を当連結会計年度末において貸倒引当金として計上している。なお、「注記事項（追加情報）1. 中東情勢の悪化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、グローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が生じる中、これらの影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に295億円計上している。また、「注記事項（追加情報）2. 海外におけるインフレ等の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等による事業環境の不確実性の高まりに伴い、企業のコスト負担及び資金繰りの悪化等が生じる懸念があるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に600億円計上している。

「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。

- ・ 定性的要因を勘案した債務者区分の判定
- ・ 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定
- ・ 主に要管理先以下の大口債務者に適用されるDCF法における将来キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度においては、これらの判断や会計上の見積りにあたり、米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等に起因したグローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等の影響、及び米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等の影響を考慮する必要があった。

以上から、当監査法人は、SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価、その中でも特に定性的要因を勘案した債務者区分の判定、直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定、並びにDCF法における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

- ・定性的要因を勘案した債務者区分の判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当
- ・DCF法における将来キャッシュ・フローの見積り

(2) 定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価

定性的要因を勘案した債務者区分の判定が適切に実施されているかどうかを評価するため、SMB Cの法人顧客から一定の基準を設けて債務者を選定したうえで、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて、主に下記の手続を実施した。

- ・個別債務者の業況の分析
- ・経営者が債務者区分の判定の基礎とした個別債務者の実態を踏まえた財務状況の評価
- ・経営者が債務者区分の判定の基礎とした個別債務者の事業計画の適切性の評価

(3) 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性の評価

米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等に起因したグローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等の影響、及び米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等の影響を踏まえ、特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・上記の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、上記の影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況の悪化に関する仮定について、利用可能な外部情報との整合性の検討
- ・外部機関により公表された関連指標等を用いた業界環境の分析を踏まえた、追加引当の対象とすべきポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させた上での、利用可能な外部情報との比較結果、各ポートフォリオの特性、識別したリスク要因及び過年度の見積りに関する実績を踏まえた、追加引当の見積手法の適切性の評価

(4) DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りの評価

DCF法を用いて貸倒引当金を算定する債務者から一定の基準を設けて特定の債務者を選定したうえで、当該債務者に係る将来キャッシュ・フローの見積りが適切に実施されていることを評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・直近の経済環境及び今後の見通しを踏まえた債務者の再建計画等の実現可能性の検討
- ・債務者の再建計画等の進捗状況の評価
- ・債務者の再建計画等に基づく返済原資及び返済スケジュールを勘案した債務者の支払能力の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 季 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 文 兵 衛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 福留朗裕
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取福留朗裕は、当行の第23期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。